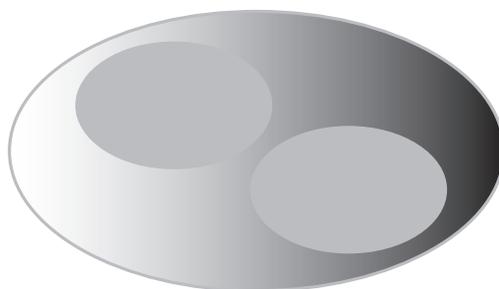


# 総合科学研究

Integrated Sciences and Humanities Research



第 16 号

NO.16

令和 4 年 5 月

May, 2022

名古屋女子大学 総合科学研究所

Nagoya Women's University

Research Institute of Integrated Sciences and Humanities

# DX と思考

総合科学研究所所長 渋谷 寿

新型コロナウイルス感染症の蔓延は、様々な社会の変化をもたらしました。特に、IT化に続く、情報技術の活用によるDX（デジタル・トランスフォーメーション）の発展は、在宅ワーク、ネット通販など私たちの仕事の有り様や、生活の質向上にかつてない変化をもたらしています。これは教育の世界にも言えることであり、大学から幼児教育の現場まで遠隔授業や遠隔教育・保育の導入が余儀なくされました。このような状況に対応すべく、2021年から2022年の2月までに行った総合科学研究所主催の2回の大学講演会のテーマは、遠隔授業の可能性やICT機器を用いた具体的指導方法に関する内容でした。それらを通して、IT環境を整えオンデマンド型と対面型を組み合わせたブレンデッドラーニングや、対面と遠隔で授業を行うハイブリッド型の授業方法が有効な教育方法になることが分かりました。

今後は、これらの特性を踏まえた上で、状況に合わせた教育効果の高い方法を導入することが可能な時代になったと言えるでしょう。京都大学の「Teaching Online@京大」のホームページには、様々な研究者がオンデマンド型と同時双方向型のオンライン授業のあり方や、オンラインと対面を組み合わせたハイブリッド型授業に関する情報、オンライン授業における学習評価の方法などのサイトにアクセスして情報共有ができるようになっていきます。

アフターコロナの時代においても、このような高等教育の流れは変わらないように思われます。総合科学研究所の機関研究としての「大学における効果的な授業法の研究9」の内容は、アクティブラーニングの研究から、授業のIT化に適応する指導法に発展しています。すでに、教育現場で導入されているICTを用いた授業に対応できるスキルは、教職を目指す本学卒業生には必須になりました。そのためにも、大学授業法の研究成果が実際の大学教育に携わる多くの研究者に情報共有され授業改善につながることを期待されます。

このような状況の変化に対応するために、大学教員にはIT化に伴う基本的なスキルの習得とそれを担当授業と効果的に結びつける方法を考えることが求められます。この、普遍的要素としての「考える」ことについて改めて注目しておきたいと思います。様々な分野で世界的な指導者を輩出している、オックスフォード大学とケンブリッジ大学の入試問題は少し変わっていることで知られていますが、ジョン・ファーンドンは、この入試問題に回答するには、一つの正解を求めるのではなく水平思考が重要だと述べています。例えば、「コンピューターは良心をもつことができるでしょうか」という問題について、これに解答するには、コンピューターの定義、AIやプログラミングについて、社会の変化、人間の本質、良心とは、善悪、道徳などについて、自らの知識と経験を組み合わせる論理的な解答を導き出す必要があり、面接官はこの過程の論理的思考を判断することになります。両大学がいかに「考えること」を重視して人材を育てることを目指しているかが分かります。

現在、授業改善のために各教員が自分の専門領域においてその研究成果を授業に反映させる方法を考えることは重要です。また、多くの研究者が協働で思考することは更なる研究成果を生み出すと思われます。総合科学研究所の機関研究やプロジェクト研究は、分野の異なる研究者が協働で様々な学際的な研究課題に取り組んでいます。今後は、様々な情報を共有して、それらを活用した研究成果を発信してより良い世界を作り上げていくという方向に向かって行きます。総合科学研究所の企画・活動をご理解いただき、参加・ご協力していただきますようお願い致します。

# 目次

## 機関研究論文

- 大学における効果的な授業法の研究 8 (平成30年度～令和2年度)  
—本学における効果的なアクティブラーニングの開発—  
三宅元子 (代表)・市村由貴・河合玲子・佐々木基裕・渋谷寿・  
白井靖敏・杉原央樹・竹内正裕・遠山佳治・羽澄直子・  
服部幹雄・野内友規・山田勝洋・吉川直志 ..... 1

## 機関研究中間報告

- 創立者越原春子および女子教育に関する研究 (令和元年度～令和3年度)  
—戦後昭和期の発展と拡大—  
佐々木基裕 (代表)・河合玲子・勘米良祐太・遠山佳治・  
三宅元子・吉川直志・吉田文 ..... 39

- 大学における効果的な授業法の研究 9 (令和3年度～令和5年度)  
—本学教育に適した効果的なインストラクショナルデザインに  
関する研究—  
竹内正裕 (代表)・市村由貴・河合玲子・佐々木基裕・  
杉原央樹・羽澄直子・服部幹雄・三宅元子・吉川直志 ..... 49

- 食と健康に関する研究 (令和2年度～令和4年度)  
近藤浩代 (代表)・駒田格知・小椋郁夫・高橋哲也・  
大曾基宣・近藤志保 ..... 50

## プロジェクト研究中間報告

- 学生の保育パフォーマンスを高めるための評価方法を導入した保育実習  
指導について  
—領域「表現」を中心とした保育実践にルーブリック指標による  
PA (パフォーマンス・アセスメント) シートを活用した取り組み—  
平澤節子 (代表)・山本麻美 ..... 53

## 機関研究教育実践

- 幼児教育で育みたい資質・能力に関する研究  
—主体的・対話的で深い学びとなる総合的な表現活動に関する  
実践研究—  
幼児保育研究会 ..... 55

## 「開かれた地域貢献事業」報告

開かれた地域貢献事業（令和3年度） 地域公共施設（名古屋市瑞穂保健センター・瑞穂児童館・瑞穂区役所） との交流事業 森屋裕治	.....	79
---	-------	----

## 講演会報告

令和3年度総合科学研究所大学講演会	.....	87
-------------------	-------	----

## 事業概要

### I. 運営

運営委員会	.....	109
-------	-------	-----

### II. 研究助成

#### 1. 機関研究

幼児教育で育みたい資質・能力に関する研究 創立者越原春子および女子教育に関する研究 大学における効果的な授業法の研究9 食と健康に関する研究	.....	113
---	-------	-----

#### 2. プロジェクト研究

学生の保育パフォーマンスを高めるための評価方法を導入した 保育実習指導について	.....	113
--	-------	-----

### III. 公開事業

1. 開かれた地域貢献事業 2. 学園における地域連携事業の窓口業務	.....	113
---------------------------------------	-------	-----

### IV. 講演会

令和3年度大学講演会	.....	114
------------	-------	-----

## 資料

名古屋女子大学総合科学研究所規定	.....	115
------------------	-------	-----

# 機関研究論文

機関研究（平成30年度～令和2年度）

## 大学における効果的な授業法の研究 8

—本学における効果的なアクティブラーニングの開発—

Towards More Effective Class Practices in Universities  
—Development of Effective Active Learning at our University—

三宅元子（代表）・市村由貴・河合玲子・佐々木基裕・渋谷寿・白井靖敏・杉原央樹・  
竹内正裕・遠山佳治・羽澄直子・服部幹雄・野内友規・山田勝洋・吉川直志  
Motoko MIYAKE, Yuki ICHIMURA, Reiko KAWAI, Motohiro SASAKI, Hisashi SHIBUYA,  
Yasutoshi SHIRAI, Hiroki SUGIHARA, Masahiro TAKEUCHI,  
Yoshiharu TOYAMA, Naoko HAZUMI, Mikio HATTORI, Tomonori YANAI,  
Katsuhiko YAMADA, Tadashi YOSHIKAWA

はじめに	三宅元子（研究代表者）
第1章 「アクティブラーニング」の実践をめぐる動向	遠山佳治
第2章 本学（学部・学科）における授業実践の報告	
第1節 文学部児童教育学科の取り組み事例	服部幹雄・市村由貴・竹内正裕・吉川直志
第2節 家政学部生活環境学科の取り組み事例	三宅元子・白井靖敏
第3節 短期大学部生活学科・保育学科の事例	山田勝洋・河合玲子
第3章 学部・学科の特性に応じた授業法と評価の提案	
第1節 文学部児童教育学科	羽澄直子・杉原央樹
第2節 家政学部生活環境学科	三宅元子・白井靖敏
第3節 短期大学部生活学科・保育学科	山田勝洋・河合玲子
第4章 新しい時代に求められる「アクティブラーニング」	遠山佳治・佐々木基裕
おわりに	三宅元子

## はじめに

本研究は、平成13年度から進められている総合科学研究所機関研究の授業改善プロジェクトの一環であり、情報教育・語学教育・教養教育・初年次教育・評価方法・学士力育成・主体的な学びへと続く「大学における効果的な授業法の研究8」（平成30年度～令和2年度）に位置づけられる。

平成27年度から平成29年度まで実施された「大学における効果的な授業法の研究7—学生が主体的に学修する力を身につけるための教育方法の開発—」において実施した調査結果（「総合科学研究」第11号2017）からは、学生の実態として、（1）全体的に主体性が高いとはいえず、受け身の「まじめさ」は持ちあわせている、（2）教員が知識・技術を教える講義形式の授業を望んでおり、課題発見や問題解決をする過程を自分自身ではなく教員等の他者に任せたいと考えている傾向が強い、（3）全体としてグループワーク等の授業の履修希望は少なく、アクティブラーニング（以下、AL）の必要性をあまり理解・認識してはいない、ことが明らかとなった。その一方で、学修に対する満足感はさほど感じていないことも分かった。

そこで、「大学における効果的な授業法の研究8」では、これまでの研究結果をふまえ「主体的学び」という学習姿勢を発展させていくためには能動的な学修が重要であるとして、ALを主題として研究を行うこととした。具体的な研究課題は、「本学学生における効果的なALを探り、将来的に大学全体の教育改善を推進していく際の確固たる土台を提供すること、及び学士課程教育に還元させること」を基本として設定した。特に本学は、教育の軸を国家資格・免許等の取得に置いている学科と、学生自らが学びたい専門分野を選択履修できる学科の二系統に概ね分かれることから、本研究では、それぞれの学部学科の特性を活かした「本学における効果的なALの開発」を行うこととし、次の通り進めた。

初年度は、まず「ALとは何か」について資料に基づいて研究員で議論し共通理解を深めた。ALは、講義法の課題を補完する方法・手段であることはいうまでもないが、これを取り入れる時には、質の高い学習につながるように学習活動を設計し、実際に学習の質が高まっているかを確認する必要があることを理解した。次に、各研究員がALを取り入れた授業実践をもとに意見交換を行った。さらに、「アクティブラーニング」（平成22年、玉川大学出版部）、「アクティブラーニングをどう始めるか」（平成28年、東信堂）等をテキストと定め、全国的

な動向の中に本学のALの進め方やそれらを用いた学習に対する評価についても確認できるようにした。

研究2年目は、各研究員が初年度に共通理解を深めたALを取り入れた授業を実践し、それを各回で報告し意見交換を行った。授業にALを導入する場合、まず根底には学生と教員との信頼関係が必要であるとの意見が出され、次に各論として、学部・学科での取り組み、全学共通科目、語学科目、造形科目での取り組み、課外での取り組み事例について意見交換を行った。学部での授業からは、科目の系統性を重視した取り組みとして学生発表の機会を設け主体的に学ぶ力を段階的につける手法やALの導入には評価が重要であることからループリック評価を用いた実践事例の報告があった。全学共通科目では、多人数が履修する科目もあるため、AL導入授業での留意点は、対象学生の実態を把握し発表やミニツッパーパーを使用する効果を見極め、いくつかを組み合わせる用いることが重要であるとの報告があった。語学科目では、英語は自他双方の考えを尊重しながら人とつながっていくコミュニケーションであることから、その基盤となる力を身につけるためのALの紹介と協働学習の授業実践等の紹介があった。また、国語からは、双方向の活動として文章作成課題の相互添削の取り組みを行った結果、学生による相互添削が文章作成能力の向上に効果的であったとの報告がなされた。さらに、造形科目からは、保育者・教育者を対象とした授業にALを導入するには成長過程による表現の違いに着目した教材を学生に考えさせることが重要であるなど、多方面からの報告があり検討を進めた。

研究最終年度は、今まで当たり前前に実施していた対面授業から遠隔授業等への授業方法の変更を余儀なくされ、グループワーク、ディスカッションを中心としたALの見直しや工夫が必要となった。そこで、松下佳代編著「ディープ・アクティブラーニング」、松下佳代・石井英真編著「アクティブラーニングの評価」の2冊を輪読することで研究内容をさらに深め、本学にとって効果的なALについて検討した。

本稿は、3年間の研究結果を各研究員が第1章から第4章までにまとめたものである。第1章は「アクティブラーニング」の実践をめぐる動向、第2章は授業実践事例の報告、第3章は学部・学科の特性に応じた授業法と評価の提案、第4章では新しい時代に求められる「アクティブラーニング」への課題を述べている。

多くの皆さまにご高覧いただき、ご意見を賜うことができれば幸いです。

（三宅元子）

## 第1章 「アクティブラーニング」の実践をめぐる動向

### 1. 文部科学省、中央教育審議会の答申にみる「アクティブ・ラーニング」

「アクティブラーニング」の実践動向を整理する前に、まず日本において「アクティブラーニング」がどのように登場し扱われてきたのかを概観したい。

平成20年3月の中央教育審議会大学分科会制度・教育部会による「学士課程教育の構築に向けて」（審議のまとめ）において、「大学教員を対象とする調査によれば、6割を超える教員が『学力低下』を問題視し、特に論理的思考力や表現力、主体性などの能力が低下していると指摘」された。そして、「学生の主体的・能動的な学びを引き出す教授法（アクティブ・ラーニング）を重視し、例えば、学生参加型授業、協調・協同学習、課題解決・探求学習、PBLなどを取り入れる。大学の实情に応じ、社会奉仕体験活動、サービス・ラーニング、フィールドワーク、インターンシップ、海外体験学習や短期留学等の体験活動を効果的に実施」すべきであると改善策を提示している。

さらに、平成24年8月には、中央教育審議会より「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」の答申がなされ、「従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換が必要である」として、再度アクティブラーニングの重要性が復唱され、学部学科等の学校組織にはアクティブラーニングが充分できるような環境づくりが求められたのである。「発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である」と説明している。なお、「サービス・ラーニング」など、キャンパスの中だけで教育は完結するものではないことも付け加えられている。

そして、平成27年5月の教育再生実行会議第七次提言「これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について」において、「主体的に学び、『なぜ、そうなるのか』（Why）を考え、課題を発見する能力を高めることが重要」として、小・中・高等学校から大学までを通じて、課題解決に向けた主体的・協働的で能動的な学び（アクティブラーニング）へ

と授業を革新し、学びの質を高め、その深まりを重視すること」が提案されたのである。これによって、アクティブラーニングは高等教育の現場から、全ての教育現場へと広がり、広く一般化されていくことになる。令和2年度の学習指導要領にもアクティブラーニング導入が明記されたのである。

### 2. 「アクティブラーニング」の先進的な取り組み例

平成26年度に採択され、平成30年度まで続いていた大学改革推進事業「大学教育再生加速プログラム（AP事業）」において、「アクティブラーニング（AL）」が一つの重要テーマ（アクティブラーニング単独型、学修成果の可視化との複合型）となり、先進的な取り組みとして実施された。下記に採択された大学の取り組みの概要を「選定取組概要資料」「進捗状況の報告」を参考に提示する。

〈アクティブラーニング単独型〉

（1）徳島大学：「SIT道場へアクティブラーニング入門」を初年次必修科目として導入し、反転授業、グループワーク、学修ポートフォリオ、専門領域早期体験等によるリフレクションを基盤としたアクティブラーニングの体験を通して、学生と教員が共に学び合い、成長することで、アクティブラーニングを学士課程全般に浸透させていく取り組み。アクティブラーニング・オンライン（ALO）を開設している。

（2）県立広島大学：地域活動を組み込み、主として教室外で行う「行動型学修」と、学修者の知的能動性を揺り動かし深い学びを喚起する「参加型学修」を組み合わせた「能動的学修」を学士課程教育に計画的に導入して教育改革を進める全学的な取り組み。生涯にわたり学び続ける自律的な学修者アクティブラーナーの育成を、目指している。

（3）立正大学：講義科目においてタブレットや予習用動画を活用した双方向授業を展開し、学生の学修意欲と理解を向上させる。フィールドワーク実習科目では、ワークショップなどの手法を用いて、地域連携を視野に入れた授業を実施する。またバーチャル教材とリアル教材を併用して知的好奇心を喚起し、より高度な教育・研究を目指している。そのため、全学教育推進センターを設け、全学的な教育推進に努めている。

（4）京都光華大学：アクティブラーナー育成のための学修支援体制づくりとして、以下の4領域に取り組んでいる。①授業の予習復習を課題化して、授業外学修の時

間を確保し、授業の習熟度を高める。②授業外での課題学習を支える学習・学修マネジメント支援体制を教職協働で構築する。③ルーブリック等で、学生の自己評価と科目担当教員の客観的評価の両方で学習成果を捉え、学習・学修を点検する。④「光華AL」アセスメントを構築し、自律的な学び態度に向けて学習行動の改善を図り、その結果として授業の習熟度を高める。

(5) 徳山大学：4年間の継続的な学びとしてのアクティブラーニングの体系化を教育改革の柱に掲げ、「教養ゼミ」におけるPBLリテラシーの標準化や「地域ゼミ」の新設に着手した。本事業では、その中核となる地域課題をテーマとするPBLを一層促進するとともに、一般的なAL手法の開発とFD・SD活動をとおして、大学講義全般へのALの浸透を図る全学的・組織的な取組を実施し、教育の質の転換へ向けた改革の実現を強く加速・促進する。

(6) 福岡工業大学：本学の人材育成目標（「自律的に考え、行動し、様々な分野で創造性を発揮できるような人材（実践型人材）の育成」）を達成するため、本学の教育改革のフレームに「教授方法の質的転換」を加え、その具体的方策としてアクティブラーニングの全学的展開を推進、学生の「知識定着」と「能動的な学修態度の涵養」の実現を図ろうとする取り組み。

(7) 崇城大学：英語教育施設に併設した自律学修センター（SALC）では、学生が主体的に学修し年間利用者数が4年間で12倍に拡大した。このSALCのノウハウを全学に普及させ学生の自律学修マインドを醸成するとともに、専門科目のアクティブラーニング化を推進するために全学SALC・学科SALCを設置し、利用時間を可視化して単位の実質化を目指している。

(8) 仙台高等専門学校：教育システムを抜本的に改変し、次世代型の教育システムを構築・実践する。目指す教育システムは「全ての学生の能力を十分に伸ばす」ことを念頭に置いた、①アクティブラーニング型授業、②2種類のPBL、③マイペース完全習得学習から構成される。これを実現するために、教員の教育能力開発、カリキュラム開発、インフラ・支援体制整備等を重点的に実施する。

(9) 明石工業専門学校：これまでの高等教育で重視されてこなかった「学生の感情」に焦点を当て、アクティブラーニングセンターを中心に、Ability（一人で何かできる力）とCompetency（集団の中で自分の能力を発揮できる力）を養うアクティブラーニングを実施する。学生に興味や知る喜びと言った、ポジティブな感情を起こ

させる授業法を実践し、学生の主体的学修を促している。もう一方は、ポジティブな感情だけでなく、不安や怒りなどネガティブな感情も生まれる環境において、他者と協働する能力をのばしている。また、教員コーチによる授業調査・分析や学生ヒアリングから、新たな教授手法を確立する。

〈アクティブラーニングと学修成果の可視化の複合型〉

(1) 宇都宮大学：新たな地域社会の変革を担う「3C人材：主体的に挑戦し（Challenge）、自らを変え（Change）、社会に貢献（Contribution）する人材」の養成のため、知識の体系を自らの行動につなげ、現実社会で実践していくための態度・志向・感性とリテラシーで構成される能力「行動的知性」の着実な獲得の制度設計を行う。①能動的学修を促すアクティブラーニングの深化と拡充、②既存科目に含まれる能動的学修の抽出・整理と高度化・体系化、③ルーブリックに基づく行動的知性評価手法の確立、④「3C到達度チェックシート」を運用し、学士課程教育の質的転換を図る。アクティブラーニングTips集をWeb上で公開している。

(2) 金沢大学：学生の主体性を涵養するカリキュラム・教育方法・学修支援環境の統合的な改革を目的として、学士課程の専門教育を対象に3つの施策：①学域・学類のパイロット科目の選定、授業カタログの作成などを通してアクティブラーニングの深化・充実、②アクティブラーニングアドバイザーによる学修支援によって学修環境の活用・展開、③学修ポートフォリオ・学修カルテおよびALルーブリックの検証・改善による教学IRに取り組む。

(3) 山口大学：正課教育と正課外教育の共創により、共通教育を中心としたアクティブ・ラーニングを組織的に推進し、次の時代を切り拓く人材として必要な力「山口大学生コンピテンシー」の修得を保証するため、先導的な学修成果可視化モデルの構築を行い、学生の学びの好循環を創出する。ALベストティーチャー表彰を行い、授業実践集を作成した。

(4) 長崎大学：「学士力という付加価値を実感させる」教育への大胆な変革を意図して、モジュール方式（全学モジュール）の教養教育を導入した。モジュールとは、現代的テーマの下にパッケージ化された科目群のことであり、学生は提供されるモジュールテーマの一つを選択し、アクティブラーニングを通して、汎用的技能（学ぶ力・考える力・関わる力・表現する力）の育成を行う。モジュール方式教育の最大の特長は、1年半の間、教員

と学生が学びの共同体を形成する点にあり、それは新しい学び（＝アクティブラーニング）を開発、進化させる絶好の環境を提供するものである。

（5）大阪府立大学：授業外の能動的な学修を促進するために、ICT技術を用いた反転学習を中心としたアクティブラーニングを導入し、システム構築、コンテンツの作成・蓄積とハードウェアの整備を行いながら全学への展開を目指している。アクティブラーニング科目の学修成果を可視化するため、学修行動調査や学生ポートフォリオの連携を推進し、さらにルーブリック評価を取り入れた成績評価方法の開発により、評価指標としてのGPAの実質化を図る。

（6）共愛学園前橋国際大学：アクティブラーニングの質保証の研究を行い、学修成果の達成度を高めるALの実践を促進する。独自に開発する学修成果指標・ポートフォリオ・ステークホルダー調査等により多元的な学修成果の可視化を進め、教育プログラムの改善を図るとともに主体的学修者育成のための支援を充実させる。

（7）芝浦工業大学：体系的なアクティブラーニングの改革、学修成果の可視化と学修時間の保証、教育改革の推進体制の強化を教育イノベーションセンターのもとで実現する。

（8）玉川大学：、アクティブラーニング実施科目の体系化を図り、それぞれの科目でどのようにアクティブラーニングが行われるかを学生に明示すると同時に、アクティブラーニングが適切な指導のもとで行われるように、教員の教育力の養成を目指すものである。加えて、学生には、アクティブラーニングの有効性を高めるために、複数の専門的な支援スタッフを配置し、対応する。教員に対しては、アクティブラーニングの手法を分類したうえで、その到達目標と適切な評価方法を教員間で共有できるように全員参加型のFDプログラムを実施する。アクティブラーニング形式の授業を大幅に増やし、ルーブリックを採用することで、学修到達目標を明確にするとともに、学生の授業外学修時間を十分に確保する。全学部の全開講科目のアクティブラーニング導入を目指している。

（9）東京電機大学：反転授業による学修時間増加とアクティブラーニングで知識習得深化、汎用的能力育成ルーブリックを含む各種学修成果可視化手法導入で、目標達成度を定量的に測定・改善している。

（10）東京理科大学：①「学修ポートフォリオシステム」（学修ポートフォリオ及びルーブリック）の導入による学修成果の可視化、②「授業収録配信システム」の整備

によるアクティブラーニングの促進、の2つの連携により、「学生自身による学修のPDCAサイクル」を確立する。

（11）創価大学：アクティブラーニング（AL）導入科目の質的向上により授業外学習時間の増加と理解度の向上を図り、様々な評価指標の開発を通じてALの学修成果の可視化を加速させ、評価の文化を醸成する。

（12）産業能率大学：教育支援センターの新設および学習支援センターの機能強化により、授業における教員と学生のパフォーマンス（学生の質問数、教員と学生の対話数、事前課題に対するフィードバック時間、板書量など）を測定したスタッツデータ、授業外の学習時間などの学生の学習（学修）行動データ、および知識・技能・態度の3側面から把握した学修成果データの分析に基づき、教育方法や事前・事後課題の質量などの改善を図り、深い学びと学修成果を伴った教育の実現に取り組むものである。

（13）金沢工業大学：更なる学生の能動的な学修の促進と学修意欲向上を目指すために、正課と正課外の学修を密接に連動させ、「チームで取り組む問題発見・問題解決型教育」を基盤とした全学的なアクティブラーニングを展開し、正課と正課外の活動を可視化しながら、学生の能動的な学びの場としてのアクティブでオープンなキャンパスを形成する。「KITステークホルダー交流会」「夢考房プロジェクト発表会」などを統合して発信した。

（14）京都外国語大学：授業内と授業外の学修を有機的に結合させ、語学教育に適した「反転授業型のアクティブラーニング」を開発・実践する。さらに、将来の職業に繋げるキャリア科目群で課題解決型学習（PBL）を行い、人間力を育む。これらの学修のプロセス及び成果は、現存の「学生サポートシステム」に新たな機能を付加し、様々なデータを包括的に把握することによって、一層効果的な可視化を実現する。

（15）関西大学：汎用的技能や批判的思考力等を育成するために、交渉学等を主題とした科目・ゼミ・ワークショップを開設する。これが、専門教育（ゼミ等）と初年次教育とを有機的に接続する拠点となる。

（16）関西国際大学：インターンシップを糸口として、大学と産業界等との評価の観点と尺度の共有を具現化することを目的とし、産業界等での構成員（社員）評価と大学の評価との関連性や評価方法について、いくつかの事業所と連携してすり合わせていく。

（17）比治山大学・同短期大学部：コア・アクティブラーニング科目群から全科目に波及する「比治山型アクテ

ィブラーニング」を構築し実践する。

(18) 宮崎国際大学：本学の従来の教育実践を基盤に、本学教育の主要な学修成果であるクリティカル・シンキングと英語スキルの可視化を行い、これらの修得を最大化させるアクティブラーニング手法の開発、その実践及び体系化を行う。

(19) 京都光華女子大学短期大学部：アクティブラーニング導入による社会人基礎力育成の教育の実績を基に、アクティブラーニングを、人間性、基礎学力の領域、さらに専門分野へと拡大していく。それを保障するのがアクティブラーニング・マスター制度の導入である。

(20) 福岡医療短期大学：「振り返り」学修を支援するポートフォリオの取組を通じて、初年次・インターンシップ前・インターンシップ教育における6種類のアクティブラーニング教育改善モデルの提唱。アクティブラーニング事例集を作成し、ルーブリックを活用した医療・福祉系実践教育における教育改善モデルを提唱する。

(21) 岐阜工業専門学校：半期に1回以上のアクティブラーニングを取り入れ、非教育課程活動と教育課程学修でのALの成果を、実践技術単位制度により可視化する。

以上、文部科学省のねらい通り、該当校ではアクティブラーニングの量的導入が大幅に向上している。また、認証評価（第三者評価）との相乗効果もあり、他大学においてもアクティブラーニングの導入数は向上している。

次に、アクティブラーニングの質的向上が問題になる。該当校では、さまざまな取り組みが進んできた。センター設置や指導体制の整備を行っている学校もあるが、論点として①実質的運用の工夫、②評価基準・方法の2点に絞られるといえる。前者は、正課外学習を自主的に効率よく行い、どのように正課学修（学習）に取り込んでいくかが課題と見え、反転授業・PBLなどその取り組み事例が多い。後者はアクティブラーニング用のルーブリック評価を用い、学生の伸びを客観的な評価として、学修成果の可視化につなげていくようにシステム化していくかが課題である。

### 3. 多様なアクティブラーニングの展開について

文部科学省の「大学教育再生加速プログラム（AP）」の採択に前後して、アクティブラーニングに関する書籍は次々刊行された。その内、主要な書籍を紹介しながら、アクティブラーニングの実態の動向を検討することにした。

・松下佳代編著『ディープ・アクティブラーニング』（平成27年、勁草書房）

一般にアクティブラーニングは学習の形態として捉えられるのに対して、ディープ・アクティブラーニングとは、主体的に既習の知識や経験を相互に関連づけて理解する学習を指し、学習の質を強調している。具体的には反転授業、コンセプトマップ、PBLの手法を駆使した授業が紹介されている。

・河合塾編著『大学のアクティブラーニング—導入からカリキュラムマネジメントへ』（平成28年、東信堂）

平成22年度よりアクティブラーニング調査を始めた河合塾では、平成27年度のアクティブラーニング調査報告で分析を行っている。アクティブラーニングの項目として、グループ学習・ディベート、フィールドワーク、プレゼンテーション、振り返り（内容理解）、振り返り（チーム・他者）、時間外学習を挙げている。但し、授業科目ごとにアクティブラーニングを導入しても、学生の能力が向上できるものではなく、組織的活動によるカリキュラムマネジメントの重要性を説いている。

・小田隆治編『大学におけるアクティブ・ラーニングの現在』（平成28年、ナカニシヤ出版）

「女子大生が選ぶファミリーファッション—自主参加型地域連携プロジェクトにおける生活デザイン学科の挑戦—」「学生映画コンテスト in 瀬底島」「東日本大震災からの復旧復興過程と学生の主体性」「北大に風車を建てようプロジェクト」などのPBLから、講義科目の実践例まで学生主体型授業の実践集である。

・溝上慎一監修『アクティブラーニング・シリーズ 全7巻』（平成28年、東信堂）

- 1巻「アクティブラーニングの技法・授業デザイン」
- 2巻「アクティブラーニングとしてのPBLと探究的な学習」
- 3巻「アクティブラーニングの評価」
- 4巻「高等学校におけるアクティブラーニング：理論編」
- 5巻「高等学校におけるアクティブラーニング：事例編」
- 6巻「アクティブラーニングをどう始めるか」
- 7巻「失敗事例から学ぶ大学でのアクティブラーニング」

アクティブラーニングの総まとめ的なシリーズ本であり、失敗事例も紹介し、How to本の役割を持たしている。

このシリーズ刊行以降、アクティブラーニングに関する書籍刊行や教育フォーラムにおけるテーマとして、取り上げられるようになっていく。

それに代わるように、同じ平成28年3月には『卒業認定・学位授与の方針』（ディプロマ・ポリシー）、『教

育課程編成・実施の方針』(カリキュラム・ポリシー)及び『入学者受入れの方針』(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン」が示され、3つのポリシーが唱えられ、大学または学部単位の教育課程が重要視されていくようになる。このような動向の中で、個々の授業改善に結びつきやすいアクティブラーニングは影を潜めていくことになると思われる。しかし、学生の主体的な学びを構築していくためには、地道なアクティブラーニング運用と蓄積が必要である。

#### 参考文献

- 河合塾編 2013,『「深い学び」につながるアクティブラーニング』東信堂
- S・ヤング&R・ウィルソン 2013,『主体的学びにつなげる評価と学習方法—カナダで実践されるICEモデル—』東信堂
- 河合塾編 2014,『「学び」の質を保証するアクティブラーニング』東信堂
- 溝上慎一 2014,『アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換』東信堂
- 主体的学び研究所編 2015,『主体的学び』3号「特集：アクティブラーニングとポートフォリオ」東信堂
- 中井俊樹編 2015,『シリーズ大学の教授法3 アクティブラーニング』玉川大学出版部
- 松下佳代編 2015,『ディープ・アクティブラーニング—大学授業を深化させるために—』勁草書房
- 河合塾編 2015,『大学のアクティブラーニング—導入からカリキュラムマネジメントへ—』東信堂
- 小田隆治編 2016,『大学におけるアクティブ・ラーニングの現在』ナカニシヤ出版
- 主体的学び研究所編 2016,『主体的学び』4号「特集：アクティブラーニングはこれでいいのか」東信堂
- 溝上慎一監修 2016,『アクティブラーニング・シリーズ 全7巻』東信堂
- 主体的学び研究所編 2017,『主体的学び』5号「特集：アクティブラーニングを大学から社会へ」東信堂

(遠山佳治)

## 第2章 本学（学部・学科）における授業実践の報告

### 第1節 文学部児童教育学科の取り組み事例

#### 1. 「外国語（英語）演習Ⅰ」におけるアクティブラーニングの実践

##### （1）はじめに

「外国語（英語）演習Ⅰ」は、文学部児童教育学科児童教育学専攻1年生を対象とした専門科目であり、教職科目の「外国語の専門的事項」を扱う科目として位置づけられている。本科目の目的は「小学校における外国語活動・外国語科の授業実践に必要なやや発展的な英語運用力を身に付けるとともに、英語のやや専門的な背景知識（第二言語習得、教授法、児童文学、異文化コミュニケーション、異文化理解、カリキュラム、教材論、文法、音声学、語用論）について学ぶ」ことにある。外国語を教えるためには、単に外国語ができるだけでは不十分であり、実に広範囲に渡る、多様な内容への親炙が求められているということである。

外国語を教える上で必要となる英語学・英語教育学の内容は大半の受講生にとっては未知の領域に属する。「英語」の名を冠しているものの、英語学・英語教育学はそれぞれ言語学・教育学の一領域であり、高校までで学んできた教科としての「英語」とは本質的に異なるものだからである。未知の内容を知識提供型の講義形式で詰め込んでいったとしても受講者が消化不良になることは目に見えている。また、何とか講義内容が咀嚼できたとしても、その内容が上滑りの知識に留まってしまっただけでは意味がない。受講者が実際に英語を教える際に学んだことが活きた知識・技術として応用できることこそが本科目の最終目標であるからにはほかならない。

講義内容を消化できない事態を回避する工夫としては、受講生があらかじめ教科書で知識を仕込み、授業ではその知識を応用する方法を演習する反転授業が考えられる。しかし、この方法の採用は現実的にはかなり難しい。その理由には教科書の記述方法と受講者の動機付けが関わっている。まず前者について言えば、「外国語の専門的事項」を網羅した教科書の大半は限られたページ数の中に多岐に渡る事項が詰め込まれ、非常に圧縮された記述になっており、英語を専門としない学生が自力で読みこなせるものではないことを挙げなければならない。また、英語が専門ではないということは、学生の国際志向性や統合的動機付けも多様であり、外国語やその背景の文化に関心のない層も一定数存在するというものである。このような学生にとって次々と未知の事項が現れる教科書を読みこなすことは苦痛ですらあり、その学

習意欲を削ぐことは必定である。何よりつらいのは、教科書で学ぶ英語学・英語教育学の知見が実際に英語を教えるときにどう役立つのかがさっぱり見えてこないことであろう。

##### （2）実践から理論へ

上述の状況は、英語の背景知識が小学校の外国語指導にどのように関わり役立つのかを受講者に対して明確に示す必要があることを示している。幸いにしてというべきか、受講者のほぼ全員が教職を志望しており、国際志向性こそ多様であるが、実践的指導力向上への意欲はおしなべて高い。そこで、本科目では、受講者が強みとする実践指導力向上への意欲を足場とし、実際の外国語活動授業の体験を通して背景知識の意義を実感させる方法を採用することにした。この方向性は通常の授業運用とは逆である。通常であれば、まず外国語教育を支える背景知識を学び、その後に模擬授業を行い、ここで理論と実践の融合を図るという順番になるはずである。そうではなく、模擬授業などの形で学生に実際の活動をまず体験させ、そこから背景知識の必要性を実感させるという流れになる。

##### （3）授業実践例

ここでは上記の方向性に沿った筆者の授業実践を紹介したい。授業テーマは「第二言語習得理論」で、1コマ（90分）でインプット（input）・気づき（noticing）・理解（understanding）・内在化（intake）・アウトプット（output）などの考え方を扱う。以下紹介するのは、本授業の冒頭に行う導入部分である。

最初に、学生に配布した自作資料（以下①～③）をもとにインプット・アウトプットの意味、およびこれらの概念と外国語教育との関わりについて簡単な講義を行う。

##### ①インプットとアウトプット

外国語（英語）学習の中で聞いたり読んだりして外国語に触れることをインプット、話すことと書くことを通して発信することをアウトプットと言う。インプットがすべて自分の内部に取り込まれ、自分のものになるわけではない。「こういう場面で英語では△△と言うのか！」などの気づきと理解がなければ自分のものにはならない。聞いたり読んだりして、気づきと理解が起こることによって外国語が学習者の内部に取り込まれる。この過程を内在化と呼ぶ。ただし、内在化が起こるためには何度もインプットに触れ、気づきと理解が繰り返されなければならない。しかし、ただ聞き流していればよいわけではない。意味がまったく理解できない英語を多く聞いていて

も効果はない。理解可能なインプット (comprehensive input) に多く触れることが重要である。理解可能な、自分のレベルよりもやや難しい外国語に多く触れることで言語習得が進むと言われている。

#### ②アウトプットの重要性

インプットがもっとも重要であるが、ただ聞くだけでなく、実際に使ってみる (アウトプットする) ことで、学習者は自分の言えること、言えないことや知識や技術の不十分な部分に気づくことになる。また、語順やことばの使い方を意識するようになる。すなわち、アウトプットを行うことは、外国語の正確さを高めることに役立っている。

#### ③外国語教育への応用

外国語授業を組み立てるに当たっては、聞く機会 (インプット) を十分に確保することが何より大切である。その上で、必要に応じて話す機会 (アウトプット) もできるだけ設けるようにすることが望ましい。

学生は上記のような説明を一通りは理解してくれるが、それは皮相的な理解に留まっていることが多い。しかし、それは最初から織り込み済みである。次に、受講者を児童役にして、以下2つの活動に取り組ませる。

#### ④伝言ゲーム

数人でグループを作り、グループごとに1列 (児童1→児童2→児童3→児童4……) に並ぶ。教員役は児童1の背中にアルファベットの大文字を描く。児童1は答えが分かったら、声を出さずに児童2の背中に文字を描く。同じ要領で最後の児童まで文字を背中に描くことで伝言していく。最後の児童は答えが分かったら手を挙げる。教師役が最後の児童に What's this? と聞き、最後の児童が It's an E. などと答える。教員役が最初に伝えた文字と合っていたら終了。早く伝言できたグループが勝ち。

#### ⑤仲間さがし

ワークシート「なかまさがしカード」に自分の好きな動物の絵を描く。次に教室内を自由に回って What animal do you like? と友だちに聞く。インタビューされたら I like cats. のように好きな動物を答える。自分と同じ動物が好きな友だちがいたらサインをもらう。サインが4つ揃ったら教師役にカードを持っていき、そのカードを使って教師役と児童が会話をする。

その後、学生は、グループワークを通してインプットとアウトプットの観点から取り組んだ2つの活動を振り返る。これを受けて授業担当教員は、インプット・アウトプットの考え方を整理する。ここで④、⑤の活動を英

語教育学の見地から分析してみると次のようになる。

最初の「伝言ゲーム」では背中に文字を書きながら無言で伝えていくわけであるから、インプット・アウトプットはほとんど起こっていない。一方、「仲間さがし」では自分と好みが同じ仲間が見つかるまで必然的に目標表現 What animal do you like? を何度も繰り返す展開になる。仲間が4人見つかった後も、教師役と会話をする機会が与えられる。しらすらすらすのうちに多くのインプット・アウトプットが行われているわけである。しかも What animal do you like? を文脈と関係なく繰り返すのではなく、仲間を探すという目的のために使っているという点が重要である。つまり、意味ある会話になっており、夢中になって活動を楽しんでいるうちに、多くのインプット・アウトプットが自然に行われるという言語習得において理想的な状況が実現していることになる。

この時点で、学生はインプット・アウトプットの重要性を体験的に理解したことになる。英語が不得手な学生の中には、What animal do you like? という英語さえ覚束ない者もいる。さらに \*What do you like animal? という中間言語 (interlanguage) を産出する学生も目立つ。そのような学生でもこの活動に参加した後は、正しい語順が身に付き、発話もなめらかで自然なものになっている。ここでもインプット・アウトプットの重要性が文字通り自分のこととして実感できるわけである。

#### (4) 終わりに

授業担当者が受講者の資質、志向性やレディネスを把握しておくことの重要性は改めて論じるまでもない。本稿では、この考え方にに基づき、教職志望者が備えている優れた資質を英語指導力に活かす実践を紹介した。学生が提出したミニツッペーパーを見ても概ね本実践は好意的に受け止められたようである。特筆に値するのは「専門的知識を得ることの意味が分かった」というコメントである。まず知識を得ることの意義を理解することが主体的学びの出発点であるからにほかならない。

主体的・能動的な学びを求める社会的要請は強いが、形だけグループ活動やプレゼンテーションを取り入れたところで、それは刹那的な楽しさで終わってしまい、大した力もつかず、結局学生に飽きられてしまうだけであろう。本稿で示したのは、まず学生理解に基づいて学生の視野から授業を構成することの大切さである。それは学生との信頼関係の基盤作りと言い換えられるかもしれない。

(服部幹雄)

## 2. 「日本語表現法2」における相互添削の取り組み事例

### (1) はじめに

「日本語表現法1・2」は、1年生を対象とした全学共通科目である。ここでは筆者が担当する、文学部児童教育学科幼児保育学専攻の「日本語表現法2」の授業における、学生間の相互添削の取り組みについて、そのメリットと注意点、改善方法を述べる。

### (2) 授業の概要

本授業の【目的】は、「自らの考えを的確に伝えるために必要な知識を習得し、それを目的と場面に応じて適切に運用する力を身につける」ことであり、授業の到達目標として次の3点を掲げている。

1. 教育者・保育者に求められる言語表現を身につけ応用できる。
2. 論理的な思考・判断・表現に基づいた文章を作成できる。
3. 適切な文章表現により多様性に配慮できる。

この目標を達成するため、本授業では、様々な文章にふれながら、目的と場面に応じ、自らの考えをわかりやすく伝える方法を学ぶ課題を多く設定している。また、文章を作成した後に、学生が相互添削を行う時間を設けている。特に、「3. 適切な文章表現により多様性に配慮できる」の達成のためには、読み手を想定して文章を作成することが必須である。相互添削の取り組みはその第一歩であるといえ、学生間のピア・ラーニングにより、文章作成能力の向上が期待される。

### (3) 相互添削のメリット

学生間の相互添削の大きなメリットとして、以下があげられる。

一つは、「添削者」の視点をもつことで、文章のよい点・改善すべき点を客観的に検討できるという点である。自らが執筆したものと同一テーマで書かれた別の文章を、添削のために精読することで、自分が執筆した文章を相対的・客観的に振り返る機会ともなる。例えば、他者の文章のよい点を確認し、それを参考に自分の文章を改善することができる。逆に、他者の文章の改善すべき点を指摘した後、同じ問題点がないか、自らの文章を再検討する場合もあるだろう。

もう一つは、読み手への意識が生まれるという点である。文章課題を教員に提出する場合も、むしろ、教員が読み手となり課題を確認するのであるが、教員が多くの学生から提出された課題を読む、いわば「一对多」の関係より、より身近な存在である受講者同士の「一对一」

の関係の方が、「読み手」をイメージしやすい。課題文章について相互添削を行う旨を伝え、他者に読まれることを強く意識し、文章を書くモチベーションが高まり、また、相手が読みやすいよう丁寧に記述しようとする姿勢がみられる。このような意識は、学生の授業へのアクティブかつ主体的な参加にもつながるものである。

### (4) 相互添削の注意点

しかし、相互添削を行うにあたって注意すべき点がある。

まず、添削の正確性が担保できない場合があるということである。この点については、次の(5)にて詳述するが、相互添削後の文章を回収し、教員による添削を行うと、問題点が指摘されず見過ごされている場合があることに気づく。

さらに、別の受講者に文章を読まれることを恥ずかしいと考える学生もいるということに留意しなければならない。これは、メリットで示した「読み手への意識」の裏返しでもあるが、友人に読まれるからこそ、書きたいことを書けないと考える学生も存在する。特に、自己PRや、将来の展望等、執筆者の内面に関わるテーマについては注意が必要である。

そのため、自己の内面に関わるテーマで文章を作成し、相互添削を行う場合は、文章執筆のルールを守っていれば、内容は本当のことであってもそうでなくてもよいと伝えている。例えば、「志望動機」を書くという課題において、本授業の受講者には保育士や幼稚園教諭を志望する学生が多いが、これらの職業について書いても、それ以外の職業について書いてもよいということにしている。ただし、理由・根拠を複数あげること、読み手に配慮し読みやすい文章とすることを義務とし、本授業の到達目標を意識することもあわせて伝えている。

加えて、相互添削のペアをすぐにみつけることが難しい学生にも配慮が必要である。そのため、学籍番号が1つ後ろの人に渡す、2人グループだけでなく3人グループも許容し、その中で文章を交換する等の指示を行い、ペア作りの際に心理的負担が生じないように努めている。

### (5) 相互添削の精度の検討

上述のとおり、相互添削においては、その正確性が担保できない場合がある。学生による相互添削の結果と、教員による添削の結果を照合したところ、次のような状況であった。

授業時に指示した観点やルールに沿って書かれているか否かについては、学生同士で丁寧に確認が行われていた。特に、「主張の根拠を○つ以上書く」「『○○』とい

う表現を使用する」「〇〇字以上書く」等の明確な指示があった点については、受講者間の相互添削において十分に確認がなされており、教員による添削の結果と概ね相違がなかった。

一方、正しい漢字表記や文法、適切な語句の選択等の確認については、添削者の技量に左右されることが多かった。誤字・脱字や、係り受けの不備、話し言葉の使用等が見過ごされている例が散見され、受講者同士の相互添削のみではカバーしきれない部分もあることがうかがえた。

### (6) 相互添削のしくみの改善

精度の高い相互添削のためには、受講者の資質に合わせた良質な添削基準を示すことが重要となる。

レポート・論文作成に関しては様々なルーブリックが作成・公開されている(井下2014、中井編著2015、小野・松下2016、栗田他編著2017等)。これらは、教員による評価の指標として有効であるが、学生自身がこれらのルーブリックに基づき評価をするのは難しい場合もある。

例えば、井下(2014, pp. 144-145)に掲載された「論証型レポートの自己点検評価シート」では、「はじめに(序論)」の「論点の提示、問題背景」の項目が、「3 説得的な論点を見出し、問題の背景を的確に説明している」「2 適切な論点を見出し、問題背景を説明している」「1 論点や背景を示しているが説明不十分」「0 示していない」の4段階となっている。しかし、学生自身が3の「説得的な論点」と2の「適切な論点」の差異を判断し、ゆれのないよう評価することは難しいと思われる。

そこで、相互添削のための詳細なチェックリストを作成し、「○」か「×」の2段階で評価できるようにした。これにより、判断基準がより客観的になり、学生自身による採点が容易となる。

なお、外山(2008, pp. 78-79, p. 84)においては、教員による小論文の添削の際、採点ポイントを細分化し、加点項目・減点項目を集計し点数で評価することで、学生から評価に対する質問がなくなり、修正すべき箇所が学生に伝わりやすくなったことが示されている(しかし、教員の採点時間が大幅増となったことから、相互添削の導入に至ったとされる(外山2009, p. 112))。

チェックリストは、学生が判断・評価しやすい文言とすることが必要である。例えば、レポートの「はじめに(序論)」では、「背景(現状の問題点)が書かれているか」「レポートの目的が書かれているか」等の項目について、それぞれ「○」か「×」で評価することとしている。「背景(現状の問題点)」「レポートの目的」等の内容や表現

例については、チェックリスト配布前の授業回および配布時に説明をしたこともあり、受講者はこれを「○」か「×」で適切に評価できていた。

また、学生が相互添削の相手に遠慮してチェックが甘くなったり、安易に「○」をつけたりすることを避けるため、教員に指摘されるより先に受講者同士で問題点を確認し、「×」となった点について教員への提出前に修正することが望ましい旨を伝えている。

さらに、正しい漢字表記や文法、適切な語句の選択等の項目についても相互添削の精度が向上するよう、文章読解・作成の基礎となる国語力を強化する取り組みも随時行っていく必要がある。文章校正の得意な学生、批判的に読むことのできる学生、発想の豊かな学生等、様々な受講者の視点から添削を受け、学びを深めるために、相互添削の相手が固定化しないよう工夫することも重要である。

### (7) おわりに

これまでみてきたように、学生による文章の相互添削は、文章作成能力向上のために効果的な手法の一つである。そのメリットを最大限生かしつつ、注意すべき点へのフォローを行うため、学生による相互添削と教員による添削の、双方を取り入れた授業展開が望ましいといえる。

### 参考文献

- 井下千以子(2014)『思考を鍛えるレポート・論文作成法 第2版』慶應義塾大学出版会
- 小野和宏・松下佳代(2016)「初年次教育におけるレポート評価」松下佳代・石井英真編『アクティブラーニングの評価』東信堂
- 栗田佳代子・日本教育研究イノベーションセンター編著(2017)『「学びの場」を変えたいすべての人へ インタラクティブ・ティーチング—アクティブ・ラーニングを促す授業づくり—』河合出版
- 外山敦子(2008)「文学部共通専門教育科目『実践日本語表現法』の現状と課題」『愛知淑徳大学論集—文学部・文学研究科篇—』第33号
- 外山敦子(2009)「文学部共通専門教育科目『実践日本語表現法』の実践報告—学生による小論文相互添削の試み—」『愛知淑徳大学論集—文学部・文学研究科篇—』第34号
- 中井俊樹編著(2015)『シリーズ 大学の教授法3 アクティブラーニング』玉川大学出版部

(市村由貴)

### 3. ワークショップ型授業研究協議会 (KJ 法) における授業内容の定着化と発展

#### (1) はじめに

前回の授業法研究7では教職科目「教育の方法と技術」のシラバス「ユニバーサルデザインの授業」において授業内容の定着化のためにKJ法(川喜田二郎、1967)を行ったことを報告した(竹内、2019)。ユニバーサルデザインを視点とした授業VTRを学生に視聴させ、授業のなかのユニバーサルデザインを意識した学習環境や指導法を抽出することをKJ法で行い授業内容の定着が促進したことを報告することができた。

しかし、本学の渋谷教授からKJ法を利用した「授業におけるユニバーサルデザイン見つけ」では、情報のinputをまとめていくことはできたが、ややもするとoutputがおろそかになることに留意しなければならない。との指摘を受けた。

今回は、その反省も生かし能動的かつ協働的学習に有効な思考ツールであるKJ法を教職科目「教育の方法と技術」のシラバス「授業分析のワークショップ型協議会」においてoutputにも配慮してKJ法をおこなった。また、授業分析の1つの方法としてのワークショップ型研究協議会の理解を深めることもねらいの1つとした。

日本の授業研究は、古くから行われ海外でも lesson study と呼ばれ注目されており授業力向上のために有効に活用されるべきものである。従来、日本の授業研究協議会は、ロの字型(会議型)で着席し前席に司会、授業者、管理職または指導主事が座り、まわりの席に授業参観者が座る形態である。そこでは、授業者が、授業のねらいや手立て、授業における成果や反省を述べ、研究協議のテーマにそって質疑応答、議論がおこなわれる。最後に指導主事等から講評をいただき会は終了する。しかし、会議型では、なかなか若手がベテランの教師の意見に対して反論ができなかったり、議論の方向性が司会者の力量に依存したりする等の欠点もあった。

最近では、授業研究にワークショップ型で行う現場が増えてきている。ワークショップとはもともと「仕事場」「工房」「作業場」など共同で何かを作る場所を意味している。ワークショップ型の授業研究の良さは、協働して行うことで

①授業を多面的に見ることができ、授業を見る視野が広がる。

②一人ひとりが意見を出し合い協働して改善策を考えるので、参加者が充実感をもてる。さらに同僚性も高まる。

③成果と課題、改善策が模造紙上で行われるので視覚

化できる。

④一定の時間内で成果を生み出すことができる。ことである。

ワークショップ型でKJ法を利用するものとして、マトリックス法、概念化シート、拡大指導案等がある。詳しくは拙書(竹内、2018)を参照されたい。

本時では、マトリックス法を使用する。授業の「成果」「課題・疑問」と「改善策・共有化」を行に、「子どもの活動」と「教師の支援」、「その他」を列としたマトリックスを模造紙(図1)に作りファシリテーター(ワークショップの司会進行役)を中心にワークショップを進める方法である。成果には、良かった点やうまくいったところを青の付箋で貼る。課題・疑問のところには、疑問点やうまくいかなかったところを赤の付箋で貼っていく。それぞれ同じようなことが記入してある付箋はグループ化してキーワードを付けていく。それぞれのグループでの関係がわかれば矢印等でグループ間の関係を視覚化する。それを基に、改善策や良かったところの共有化を図っていく。4~5名で1つの班を作り、最後は、ファシリテーターが班での話し合った改善策や共有化するところを発表して全体での授業研究の共有化も図る。この方法では、特に焦点を当てたい視点を授業参観前にテーマとして設定しておくことが有効である。この方法は、ファシリテーターが時間の管理をし、参加者の意見を引き出し、それらの意見を関連付けたりまとめたりする力を必要とし、深まった授業研究のためには、ファシリテーターとグループ員の柔軟な相互作用が必要となる。

#### (2) 本事例のねらい

学生は授業VTRから学習環境と指導の手立ての成果と課題・改善点をKJ法で抽出し、さらに授業の改善策を考えることで授業分析力を向上することをねらいとする。またKJ法を行うことで学生はワークショップに参加意識をもって臨むことになる。ブレインストーミングの4原則である1. 他者の意見に批判しない。2. 思いついたことはどんどん示す。3. できるだけ多くの意見を出す(質より量)。4. 他人の意見を聞いて新しい発見をする。をワークショップを始める前に示し、多くの意見を自由に出し、いいところは共有化することを確認した。さらに、学生の抽出項目を検討することで学生の授業への視点を明らかにし今後のシラバスの授業方法への指針とする。

#### (3) 手続き

児童教育学科の3年41名は「教育の方法と技術」の授業で「授業分析のワークショップ型協議会」の説明を

聴く。続いて、公立小学校の承諾を得た1年生算数「ひき算(2)」の授業VTR(学習環境や指導法の活動がわかる場面を抽出し20分に編集)を視聴させた。学生には青と赤の付箋を配布し上記で述べた「KJ法を使ったマトリックス法」で授業研究をおこなった。

授業VTRはビデオ観察分析ツールCIAO(Collaborative Implement for Active Observation)で視聴させた。

#### 演習内容概要

授業参観の視点としてのI教師の話し方、II授業展開、III教材教具、IV、学習環境について説明をする。

また、ユニバーサルデザインを視点とした授業のポイントとして次の6つを説明する。①場の構造化、②刺激への配慮、③ルールの確立、④生活の見通し、⑤指示の出し方、⑥集中・注目のさせ方である。

次に、授業研究のワークショップ型協議会について「マトリックス法」の進め方について確認をする。CIAOを利用して授業VTRを視聴後、マトリックス法でのワークショップ型授業研究協議会を行う。

#### 授業VTR内容概要

小1 算数 単元名 ひきざん「12-7のけいさんのしかたをせつめいしよう」以下授業VTRの概要である。

1. 学習課題の確認
2. 問題「ぱんが12こあります。7ことりました。なんこのこでしょう」
3. 式を考えワークシートに記入
4. 数図ブロック操作で計算を確認(個別)
5. 計算の仕方をブロックで再確認(児童:黒板で説明)
6. ブロックの動きで計算の仕方をことばで確認(教師:12を10と2にわける、10から7をひいて3、3と2で5)
7. 計算の手順話型の数字を空欄にして確認(黒板)
8. ホワイトボードの「15-6」の計算の仕方の確認
9. 振り返りを行う。

#### (4) ワークショップ型授業研究会:マトリックス法(KJ法)による成果

##### ・アンケートの結果

ワークショップ後、参加度(あなたはどのくらい参加することができましたか)、共有度(自己と他者の意見を共有することができましたか)、拡張度(自己の考えを広げることができましたか)、意欲度(意欲的に取り組むことができましたか)について4件法(1:できなかった~4:よくできた)でアンケートを行った。

参加度(M=3.59, SD=0.61)、共有度(M=3.62, SD=0.60)、拡張度(M=3.53, SD=0.71)、意欲度(M=3.59, SD=0.55)と高い数値を示し、学生がワークショップに積極的に取り組み他者の意見を共有しつつ自己の考えを

深めていったことがわかる。

##### ・OUTPUTの成果

前回の授業法研究7で行ったKJ法では「ユニバーサルデザインを視点とした授業の手立て見つけ」として授業内容の抽出を中心にしてきた。今回は、授業の成果と課題を抽出し、さらに改善策を協働思考することでoutputの充実も図った。その結果、抽出項目をマトリックス法(KJ法利用)でグループ化しキーワードをつけ、まとめていくことで多くの学生は、意見が共有できた、自分の気付かなかった視点が知れた、考えの幅が広がった等の感想を記述していた。これは前回の成果と共通することであった。今回は、さらに授業の改善策を協働思考したことで、指導場面での教師対児童の双方向性に加え児童間の理解の伝達や教え合う場面の必要性などを考えることができた。また、グループ間での発表により児童間の活動がペアであったりグループであったりする効果を考えることができた。

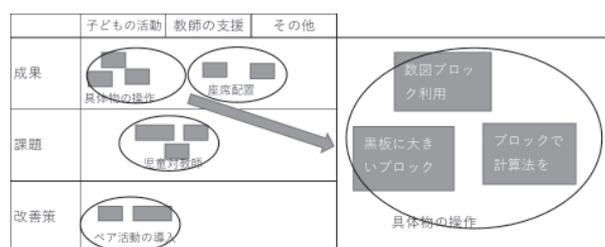


図1 ワークショップ型マトリックス法(例)

#### (5) 今後の課題

授業分析については、学生が授業の中の部分に注目して活動を抽出する傾向があった。この授業では授業全体の流れのなかでのsamll stepの工夫など仕組みられている。学生に単元を見通した俯瞰的な分析力を育成することが課題となった。

また、本事例は、2019年度に実践された。2020年度では、コロナ禍により対面でのグループワークができなくなった。今後、グループワークもオンライン会議システムのようなICTを有効に活用していく必要があると考えられる。対面とリモートのグループワークの比較検証が今後の課題となると考えられる。

#### 引用文献

- 竹内正裕(2019) 大学における効果的な授業法の研究7、名古屋女子大学『総合科学研究』第13号  
 竹内正裕(2018) ワークショップ型授業研究の方法と課題、名古屋女子大学『児童教育論集』第2号  
 川喜田二郎(1967) 発想法、中公新書

(竹内正裕)

#### 4. 理科演習科目での事例

児童教育学科での理科教育法や子どもの科学実験指導法の授業において、「主体的で、対話的な深い学び」の実践を行っている。これらの実践では、教員養成における主体的に問題解決する授業づくりの方法、実験・観察を用いた主体的な問題解決の指導実践、そして、授業づくりを学生が主体的、対話的に行い模擬授業を実践するという三つの実践となっている。中でも、自分たちの興味関心から実験や観察を選び、その実験観察を取り入れた授業展開を検討し、実験指導での工夫を考え試行錯誤し、模擬授業をつくり上げていく。その授業実践後の検討会や学生による評価を用いてフィードバックして授業改善につなげるという形態の授業展開となっている。ここでは、これらの授業実践を事例として紹介する。

#### 学習指導要領解説 理科編

2020年3月に公示された学習指導要領および解説理科編では「生きる力」を育むために、全ての教科の目標及び内容が、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で再整理され、理科においても目標に、「主体的に問題解決しようとする態度を養う」と明記されている。問題意識を醸成し、主体的に追究できるような授業の工夫が求められ、対話的な学びになっていくことが示されている。つまり、児童の主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の実現を目指した授業改善を進めることが求められている。解説の第4章には、①主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てる。②学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面を設定する。③対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面を設定する。④学びの深まりをつくり出すために、児童が考える場面と教師が教える場面を組み立てる。といった視点で授業改善を進めることが求められる。つまり、これに対応した授業づくりができる力を教員養成としてつけて行くことが求められている。そこで、児童教育学専攻での授業においても、このような授業がつけられる力をつけるための模擬授業実践を学生主体で授業を行い、上記の①～④を取り入れた模擬授業実践を理科関係演習科目で行っている。

#### 子どもの科学実験指導法

子どもの科学実験指導法の授業は、児童教育学専攻2年生を対象に通年で、理科教育法の準備として理科実験による理科指導を実践的に学ぶ授業である。前期の前半

は物理による原理の講義授業を踏まえて、実験・制作を学生が行い、自分でつくって実感し、物理的動作原理を確かめる授業を行う。空気ロケット発射実験、自由な形の皿回し実験、いろいろやじろべえづくり、ペンデュラムウエーブ実験など、やって楽しく、そして動作原理を体感できるものを扱っている。各回には、レポートまたは学んだことを確かめる振り返りシート記入を行ってもらい、実験による効果と、物理原理をどのように感じて理解につながるのかを考える機会をつくっている。これは、主体的で深い学びに対応した授業づくりの④に対応するようにしている。

次に、擬人化体感学習の例を示し、つぎにグループで、自分たちが考えて教えたい自然現象を選び、みんながその現象の要素となって現象全体を表す模擬授業を実践する授業を行う。自分たちの興味と、子どもに教えることを想定した自然現象をグループで討論して決め、その実践方法を検討し、模擬授業の指導案をつくって授業実践を行うという手順で展開する。①の主体的に取り組み、③対話によって考えを広げ、④学びの深まりを創り出すということで主体的で対話的な学びの授業となる。これは模擬授業であるので、授業後、学生の立場で授業評価を行い、振り返りを行う。これによって②の振り返りか



図1 現象の実践模擬授業の様子（熱気球）



図2 現象の実践模擬授業の様子（植物の蒸散）

ら学びの変容を確かめることに対応し、振り返りから指導案を修正し、レポートを作成してグループ担当の模擬授業は終了する。図1、2のように、みんながそれぞれ、温められた空気や植物の中を通る水になって現象を学ぶ模擬授業を行う。このように、各グループがそれぞれの興味や知識を深めたいという思いで選んだ自然現象の本質を検討して、実践し指導方法の改善と知識の蓄積につなげるアクティブ・ラーニングによる授業展開としている。

この子どもの科学実験指導法の後期にも、模擬授業を行う。前期の振り返りの後、次は理科の授業につながる実験やものづくり、おもちゃづくりの体験模擬授業とする。ここでは、子どもころに体験した経験があるものや、どこかで見て興味を持っていたりするものを自分たちで選ぶ。カルメ焼きやスライムづくりなど、科学を感じて楽しめる実験ではあるが、理科の教科書には無いものである。調べて自分たちで授業を組み立てる必要がある。前期と同じグループで指導案を作成し、授業を準備することで、授業づくりを話し合いながら授業改善を進めることができる。ここでもクラス全体から評価をしてもらい、授業改善へとフィードバックさせ、指導案の修正を行う。ここでも、主体的で深い学びに対応した授業づくりの①②③④に対応している。



図3 実験・おもちゃづくり模擬授業の様子

子どもころの体験から、簡単そうに見えるが、実際の指導には、準備と工夫が必要であることを知り、授業づくりの難しさを感じる。また、自分たちの工夫によって授業がより楽しく、学びの多いものに出来ることを感じるだろう。

この子どもの科学実験指導法でのアクティブ・ラーニングによる模擬授業実践から、3年次の理科教育法で教科書にある理科実験の指導へとつなげるようにしている。



図4 実験・おもちゃづくり模擬授業の様子

### 理科教育法

理科教科教育法の授業内では、グループに分け、各単元を担当して模擬授業を行う。この授業では教科書があり、その時間に教えたい内容は決まっている。この状況で、小学校の授業時間の45分で理科の授業を行う。グループで授業を組立、指導案を書き、グループ内で十分な検討時間をもつことで、学生主体の授業スタイルとなっている。ここでは導入と双方向性に意識してもらおう。児童への興味付けの方法を自分たちで検討し工夫して準備してくることになる。今日の授業や実験に関係する身近な話題や映像、または実験などを考えることで、授業への自らの理解が深まる。授業の組み立て→指導案作成→検討会→指導案修正→模擬授業→授業後の討論会→指導案修正と言う流れで授業を進める。主体的に取り組み、振り返りから自分の学びの変容を理解し、対話的で双方向性を考慮することで、①②③④の要素が含まれる、授業改善の練習となっている。

(吉川直志)

## 第2節 家政学部生活環境学科の取り組み事例

### 「くらしの経済」におけるアクティブラーニングの実践 (1) はじめに

家政学部では、学部・学科の特性により、従来から講義科目に積極的にアクティブラーニング（以下、AL）を取り入れてきた。衣・食・住の専門科目はもちろんのこと、中学・高等学校の家庭科教員免許取得を目的とした科目も設定されていることから、1年次よりグループワークやディスカッション、プレゼンテーション等を導入してきた。すでに、これらの実践の一部は、総合科学研究13号（2019）において、専門科目「消費生活論」の事例を取り上げ、学生がテーマについて自ら調べ、グループでまとめ、プレゼンテーションを行い、振り返りとしてレポートにまとめるという一連の授業方法について報告した。

そこで、本稿では、学部共通科目（一般教養科目）の「くらしの経済」をとりあげ、コロナ禍で実施したALの手法を用いた授業実践について述べることにする。

### (2) 授業の概要

本科目の目的は、くらしを多面的に捉え、快適で充足した日常のくらしをより合理的に実践するため、生活上の改善すべき経済上の課題を見つけ、それらを整理し、消費者の視点から経済や金融に関する知識を習得することである。到達目標は、①快適な「くらし」を送るための基本的な経済上の事項について、知識を得て理論を理解できる。②生活者としての意識を持って経済の実態を把握し、それらの課題について論じることができる、③よりよいくらしへの探求に主体的に取り組むことができる、である。

15回の授業は、金融経済と環境経済の内容に分けて進めた。1～9回では主に経済全般のしくみやお金の流れ、投資や貯蓄、消費を中心とした経済問題を取り上げた。10～15回では環境と経済との関わり合いにフォーカスし、9回までの学びを基礎知識として活かしながら持続可能な社会の構築に向けた取り組みについて考え、各自の提案をポスターの作成を通して表現する内容とした。

### (3) 方法

ポスター作成の授業回では、よりよい「くらし」への探求に主体的に取り組む方法の一つとして、情報を視覚的に表現し、より伝わりやすくする「インフォグラフィックス」（木村、2010）を用いることとした。インフォグラフィックス（infographics）とは、インフォメーション（information）とグラフィックス（graphics）の造語で、さまざまな情報を一つにまとめて図形化したも

のを意味し、図やグラフ、ピクトグラムを用いて情報を整理し、受け手に伝わりやすく表現する手法である。この手法を用いた理由は、日々の生活において溢れる情報の中から必要な情報を探索して・評価・活用することが必要であること、イラストや写真等の視覚的な情報の影響力が増大していることから、くらしの中で情報の扱い方を身に付けることがより充実した生活に向けての合理的実践に繋がると考えたからである。

次に、完成したポスターの発表は、従来までの手法では各個人によるプレゼンテーションが中心であった。しかし、コロナ禍により実施できないことから、アプリケーションソフト（Padlet）を使用し、受講生を対象に期間限定で公開し、作品に関する質問や意見等のコメントをweb上に記入する方法とした。

### (4) 授業の展開と問題点

インフォグラフィックスの作成は、15回の授業計画のうち12回～14回を利用して行った。12回ではテーマ「アフターコロナの消費とくらし」を示し、新しい消費生活様式について考えるインフォグラフィックスのアイデア出し、および必要な情報収集を教員が用意したワークシートにパソコン上で記入することを求めた。項目は、①インフォグラフィックスを誰に向けて作るか、そ

図1 説明に使った資料

上：オンデマンド資料の内容、中：資料1の一部、下：資料3の一部

の人の特徴もあわせて書いてください、②①であげた人が注目しそうなテーマとして何が考えられるか、思い浮かぶことを書いてください、とし対象と内容を明確にイメージできるようにした。さらに、情報については、「何を調べようとしたか」と「何を調べて調べたか」「情報の出典」「明らかになったこと」に分けて書くことを求め、情報の整理が視覚化できるように工夫した。さらに、講義内容について消化できない事態を回避する工夫として、説明には3種類の資料(図1)を用い、いつでも繰り返し確認ができるように期間を定めてオンデマンドで公開した。また、初めてインフォグラフィックスを用いて作成する学生が多いことから、教員が作成したサンプル(図2)もあわせて提示し、理解を促した。

これらの説明の後、学生は13・14回の授業でパソコンを用いてインターネットから情報を検索し、フリー素材サイトから入手したイラストや日常的に利用しているアプリケーションを活用し、A4判1枚のポスターを作成した。完成した作品はワークシートや振り返りシートと同時に提出し、作品は公開した。

以上、ポスター作成を通じて、持続可能な社会の構築に向けた取り組みを考える授業を展開した。ここでの問題点は、ポスター作りが目標や目的となり、これからの消費行動について考える学びまでには至らなかったことである。これは、学生が最終的に提出した「学修の総括」を見ても、「ポスター作りが楽しかった」「ポスター作成は難しかった」等の表現に特化した感想が多かったことから推察できる。

実際に、作品を評価すると、学生の中には自らの経験や知識を応用することもなく、関連づけて考えることも

せず、インターネットからの情報をそのまま鵜呑みにし、課題の表面的な部分をただ見るだけのアプローチからインフォグラフィックスを終わらせた者も見られた。

### (5) 実践から深い学びへ

本実践では、コロナ禍の影響でALとして用いられる従来型のグループディスカッションやグループワーク、プレゼンテーションといった学習の形態に代え、学習の質や内容に焦点をあてる「ディープラーニング」すなわち深い学びができる仕掛けとしてインフォグラフィックスを用いて表現する手法を取り入れた。深い学びのアプローチの特徴は「これまで持っていた知識や経験に考えを関連付けること」「根拠を持ち、それを結論に関連付けること」であることから情報の検索・評価・活用を通じてポスターの作成を行った。今回の実践では、完成した作品を対面でプレゼンテーションはできなかったものの、コロナ禍においても実践できるALの一つではないだろうか。

### (6) まとめ

本実践は、コロナ禍における取り組みであり、授業形態を変更したことはもちろんであるが、経済や消費環境が変わり、くらしも激変した中で行われた授業である。

授業担当者は、常に新しい社会状況をふまえ、変化する社会に適應できるように授業計画を立てる必要があり、そのためには受講者のレディネスと置かれている環境を把握しつつ進めていくことが重要であると考えている。

### (7) おわりに

主体的・能動的な学びを求める社会的要請は強く、グループ活動やプレゼンテーションを取り入れることはもちろん重要である。しかし、ALを深い学びの手法として用いるためには、まず学習課題に対して何を目的とし、誰を対象に何をどのように伝えるかを明確にすることが必要である。次に、知識や経験をもとに様々な視点から課題について考え、課題解決に向けての仮説を立て、最終的にそれらをまとめて表現するというプロセスをトレーニングすることが重要であり、このことが主体的学びに繋がると考えられる。

### 引用・参考文献

- ディープ・アクティブラーニング 松下佳代編著 勁草書房 (2015)
- インフォグラフィックス 情報をデザインする視点と表現 木村博之 誠文堂新光社 (2010)
- 総合科学研究13号 (2019) 第2節「消費生活論」にループリッックを活用した実践 三宅元子

(三宅元子・白井靖敏)

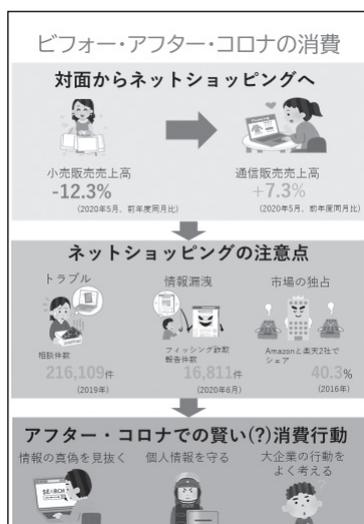


図2 説明に用いたインフォグラフィックスのサンプル

### 第3節 短期大学部生活学科・保育学科の事例

#### 1. 短期大学部全体の取り組みについて

##### (1) はじめに

短期大学部では、教育目的である「よき家庭人であり力強い職能人としての女性の育成」を実現するために、初年次教育・キャリア教育を含む「全学共通科目」と各学科の「専門科目」によって学修課程を構成している。そして、全ての学修課程において、学生が主体的に学ぶ姿勢を養うことを基本とし、アクティブラーニングなどの能動的学習方法の充実に取り組んでいる。

本節では、短期大学部の取り組みとして、生活学科専門科目「マルチメディア制作演習」と、保育学科の音楽での授業におけるアクティブラーニングの授業実践について報告する。

##### (2) 生活学科専門科目「マルチメディア制作演習」

「マルチメディア制作演習」では、映像を用いたコミュニケーションスキルの修得を目的に、映像制作と講評会による学習活動を行っている。各学習活動の導入においては、受講者にルーブリックを用いて学習目標と評価基準を示し、学びの方向性を共有するようにしている。また、学習課題を設定するにあたっては、学習目標との整合性、学生が自ら考えることを促す活動、学生の関心と能力に適した内容であることを考慮している。

各作品での学びにおいては、関連性と接続性を考慮し計画している。制作する映像作品は3作品あり、一つ目の映像作品「インタビュー」では、アングルやサイズなどの撮影の基礎知識に基づいて撮影することや、編集を通じて映像の構成要素を理解するなど、撮影と編集の基礎的な知識と技能を身に付けることをねらいとしている。二つ目の「CMの再現」では、映像を構成する意識を喚起することをねらいに、実際のCMの構成を分析し、絵コンテを書き起こす学習活動を行う。そして、その絵コンテに基づいて撮影と編集を行い、CMを再現する。再現するCMは、受講者の興味を生かすために、受講者が決められるようにしている。三つ目の「オリジナル作品」では「名女大×青春」というテーマのもと、絵コンテの作成から撮影、編集の一連を行う。

この授業の指導では、撮影と編集については基礎的な内容にとどめ、CMやミュージックビデオなどのプロが制作した映像作品を作り手の立場から分析する方法や観点の提示を重視している。撮影・編集の基礎と分析の方法や観点を身に付けることで、学生は自分の興味を生かしながら自律的に映像制作に取り組むことができたと考えられる。本節第2項では、生活学科2年生対象の専門科目

「マルチメディア制作演習」の授業実践を報告する。

##### (3) 保育学科における音楽の授業の取り組み

ピアノ技術は保育の現場で求められる機会が多く、また、保育者を目指す学生にとっても保育所や幼稚園での実習における弾き歌い、就職採用試験の課題など、在学中から必要とされる技術である。技術の修得には継続的に練習を積み重ねることが必要であり、授業内だけでなく、授業時間外での自主的な練習を継続的に行うことが重要となる。

本取り組みの対象となった平成30年度第三部入学者の入学時におけるピアノ技術は、入学時調査の結果から、全くの未経験者や幼児期あるいは小学生の頃に少し経験した程度の初心者が全体の約4分の3を占めていることが分かった。初心者のレベルでは自主的な練習が困難であることから、1年次前期終了までに自学自習できるレベルまで引き上げることも課題としてあがった。

保育学科の教育課程においては、ピアノ技術の修得に関わる主な科目として4科目を設定している。第三部は、午前中のみで時間割を編成することもあって、この4科目は1・2年次の前期と3年次の前後期の開講となり、1・2年次後期にはピアノ技術の修得に関わる科目がなかった。その状況から、学生の主体的かつ継続的な学びをサポートするため、1年次の夏休み課題の実施や1年次後期の個別指導、学修状況確認としての発表会を行った。また、学生が自身の練習を管理できるように、必修課題6曲(1ヶ月に1曲)と自由課題7曲を提示した「音楽の計画表：練習の記録シート」を作成し配布した。このシートの記録から、約8割の学生が継続的な練習により必修課題を終えたことが確認できた。また、約5割の学生は自由課題に取り組んでおり、自ら課題を設定し、主体的に学んでいると考えられる。本節第3項では、保育学科第三部におけるピアノ技術の修得における取り組みを報告する。

短期大学部では、全ての学修課程において、学生が主体的に学ぶ姿勢を養うことを基本としている。その実現に向けて、全学共通科目及び生活学科・保育学科の各専門科目の全てにおいて、能動的な学習を促す効果的なアクティブラーニングの開発と実践に取り組んでいる。

(山田勝洋)

## 2. 生活学科専門科目「マルチメディア制作演習」における事例報告

### (1) はじめに

「マルチメディア制作演習」は、短期大学部生活学科2年生を対象とした専門科目である。受講者数は例年50名程度である。この授業は、映像制作における企画・撮影・編集の実践を通じて、映像を用いたコミュニケーションのスキルを習得することを目的としている。受講者の多くは、スマートフォンなどによる写真・動画の撮影経験はあるものの、それらの素材を編集した映像制作の経験はない。最近では、スマートフォンで動画の撮影や編集ができたり、YouTubeをはじめとする動画配信サービスやSNSなどが普及したりと、映像の制作・配信・視聴は誰にとっても身近なものになっている。高価な機材や専門的な知識も必要なく手軽に映像を制作・配信できるようになったこともあり、映像メディアはビジネスやコミュニケーションの場においても広く活用されている。映像メディアを取り巻くこのような状況を鑑み、この授業では、映像を用いたコミュニケーションのスキル習得を目的に、以下の到達目標を設定した。

1. 被写体に適した撮影ができる。
2. 基本的な動画編集ができる。
3. 絵コンテを作成することができる。
4. オリジナル動画を制作することができる。
5. 根拠を基に作品の良い点・改善点を評価できる。

これらの到達目標を基に、3回の映像制作・講評会による学習活動を設計し、以下8つの学習課題を設定した。

1. 映像作品1「インタビュー」
2. 映像作品1・全体講評会「相互評価」
3. 映像作品2「CMの再現」
4. 映像作品2「CMの再現」の絵コンテ
5. 映像作品2・全体講評会「相互評価」
6. 映像作品3「オリジナル作品」
7. 映像作品3「オリジナル作品」の絵コンテ
8. 映像作品3・全体講評会「相互評価」

学習活動の設計においては、すぐれた学習課題の条件として中井が示した、「学習目標に沿っている」「自分で考えないとできない」「学生の関心と能力に合っている」ことを考慮した(中井2015, 31-32)。以下では、各映像制作・全体講評会における学習活動を示す。

### (2) 映像作品1「インタビュー」

一つ目の映像作品では、指定されたテーマに基づき撮影と編集を行う。この学習活動では、「撮影に関する基礎知識を身に付け実践する」「編集作業を通して映像メ

ディアの構成要素を理解する」「編集によってストーリー性が生まれることを理解する」ことをねらいとしている。本映像制作における学習活動の流れを以下に示す。

1. 課題概要の説明
2. 撮影の基礎知識
3. 編集ソフトの基本操作
4. 撮影、編集
5. 全体講評会

この映像制作では、動画・静止画・音声などの各素材の配列や再生時間といったすべての構成を定めており、動画以外の素材は全員が同じものを使用する。作品の構成は、NHK制作のアプリ「プロフェッショナル 私の流儀」に基づいている。このアプリでは、画面に表示される指示に従い撮影やテキスト入力を行うことで、NHKの番組「プロフェッショナル 仕事の流儀」のような映像作品を作ることができる。アプリが自動で行う編集作業を、学生は動画編集ソフトを使い自らの手で行うことになる。

動画素材は、人(自分または友人など)を被写体とし、その人が「真剣に取り組む様子」(4点)と「流儀を語る様子」(1点)である。今回の撮影ではアングルやサイズなどの基礎知識を生かすことが重要であり、語りなどの内容については問わないことを伝え、撮影及び編集に対する評価基準をループリックで示した。

全体講評会では、「自分以外の作品(考え)に触れることで、視野や発想の観点を広げる」「作品制作を振り返ることで、今後の課題や目標を定める」ことが講評会のねらいであることを伝え、「①作品視聴、②印象に残った作品の選出、③選出理由の記述、④次の作品に向けた課題・目標の記述」の学習活動を行った。

印象に残った作品の選出に関する記述では、カメラを地面に置いたアングルでの撮影や、撮影の時間帯を変えているといった工夫に関するものなどが見られた。また、流儀を語る声が聞こえず上手く録音できていないことや、動画とBGMのタイミングが合っていないといった、撮影や編集におけるミスなど、映像制作において気を付けるべき点に関する記述も見られた。

### (3) 映像作品2「CMの再現」

二つ目の映像作品ではCMの再現を行う。各自が選んだCMをもとにそのCMの絵コンテを書き起こし、その絵コンテを基に映像を制作する。絵コンテの書き起こしを通して、映像の構成に意識を向けることがねらいである。この映像制作からは、個人またはグループ(2~3名)のどちらで取り組むかを学生が選択できるよう

にしている。本映像制作における学習活動の流れを以下に示す。

1. 課題概要の説明
2. CM の分析
3. 絵コンテの書き起こし
4. 撮影、編集
5. 全体講評会

絵コンテを書き起こす際のポイントとして、どのようなアングル・サイズで撮影しているか、動画・静止画がいくつ使われているか、各素材がどの程度の時間再生されているか、映像の切り替わりとBGMのリズムに関係性があるかといったことなど、CMの構成を分析する観点を説明した。また、これらの観点に基づく絵コンテの評価基準をループリックで示した。

CMの再現は、書き起こした絵コンテをもとに行う。この映像制作では、映像の構成を分析し、その構成を再現することを意図しているため、撮影ではアングルやサイズを忠実に再現することを指導した。一方で、撮影場所や小道具といったものについては各自のできる範囲でよいこととした。編集はCMを忠実に再現するよう指導した。学生に学習活動の方向性を共有してもらうために、撮影・編集の評価基準をループリックで示した。

全体講評会では、オリジナルのCMと学生が再現したCMを交互に視聴した。全ての作品の視聴後、「①印象に残った作品の選出、②選出理由の記述、③制作の取り組みに対する自己評価・グループ内評価の回答、④自分の良かった点・改善点の記述、⑤次の作品に向けた課題・目標の記述」の学習活動を行った。

自分の良かった点の記述では、CMのカットが変わる時間を細かく調べたことやカメラの位置にこだわって撮影したこと、編集で音声の再生位置の微調整を繰り返したことなどが見られた。改善点の記述においては、音量の調整や動画の切り替えのタイミングが不十分であったことなどが見られた。また、他学生の作品と比較し、自分の作品の再現度が低く感じられたとの記述も見られた。

#### (4) 映像作品3「オリジナル作品」

三つ目の映像作品ではオリジナル作品を制作する。作品の条件として、テーマは「名女大×青春」、映像の長さは60秒以上とした。テーマの解釈や展開は自由である。本映像制作における学習活動の流れを以下に示す。

1. 課題概要の説明
2. テーマの意味づけ（企画）
3. 映像表現の研究

4. 絵コンテの作成
5. 撮影、編集
6. 全体講評会

この映像制作における「オリジナル」とは「2作品以上の要素を組み合わせたもの」と定義し、映像作品2「CM」で取り組んだようにCMをはじめミュージックビデオや映画など、プロが制作した映像作品を対象にカメラワークや構成などを分析し、積極的に取り入れることを推奨した。また、絵コンテの制作においては、具体的に詳細な記述や、他者にも分かりやすいように表現を工夫することを指示した。これらの学習活動の方向性を共有し、その活動を促進するため、撮影・編集・絵コンテに対する評価基準をループリックで提示した。

全体講評会では、全ての作品の視聴後、「①グランプリ作品の選出、②選出理由の記述、③制作の取り組みに対する自己評価・グループ内評価の回答、④自分の良かった点・自分の改善点の記述、⑤この授業に対する感想の記述」の学習活動を行った。

完成した作品は、青春映画の予告編のパロディや「名古屋女子大学あるある」をまとめたものなど、テーマの展開は多岐にわたった。また、一つの場面を複数のアングルで撮影し組み合わせた表現の工夫や、動画とBGMのタイミングを合わせた効果的な編集などが見られた。

#### (5) まとめ

この授業では、撮影についてはアングルやサイズなどの基本的な知識だけを、編集については編集ソフトの基本操作だけを指導するにとどめ、映像作品を分析するための方法と観点を提示することに重点を置いた。また、「CMの再現」や「オリジナル作品」では、学生の興味・関心を生かせるように課題を設定した。オリジナル作品においてさまざまな表現の工夫が見られたことは、学生が自ら考える、学生の関心と能力に合う、といった学習活動の設計が効果的に影響したものと考えられる。

ループリックを用いて評価基準を示すことは、学習活動の方向性を学生と共有する有効な手段と考える。一方で、その学習活動において期待する学習成果を十分に明文化できていないという反省もあった。今後も学習目標と活動の整合性を見直し続ける必要がある。

#### 引用・参考文献

中井俊樹編, 2015, 『シリーズ大学の教授法3 アクティブラーニング』, 玉川大学出版部.

(山田勝洋)

### 3. 保育学科における音楽の授業の取り組み

#### (1) 背景と本研究の目的

保育学科では、平成30年度より大幅なカリキュラムの変更を行い、それまでの2年間で修業の〈第一部〉に加え、午前中みの時間割で3年間の修業とする〈第三部〉を新設した。修業内容は、第一部、第三部ともに同じ内容であり、修業年数に2年間で3年間の差が生じるのみである。

保育内容の領域「表現」で求められていることは、様々な体験を通して豊かな表現力を育み、創造性の芽生えを培う（『保育所保育指針』より）ことであったり、感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする（『幼稚園教育要領』より）ことであったりする。『幼稚園教育要領』『保育所保育指針』『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』には、ピアノ技術の必要性について全く明記はされていない。しかし、保育の現場では、ピアノ技術を求められる機会が多い。ピアノは、子どもの音楽表現を豊かに導くことができる最も有効な楽器の一つだからである。ひらがな二点イ音からカタカナ三点ハ音までの88の鍵盤あり、これはオーケストラにおける演奏可能な最低音から最高音までを有している。音律も1オクターブが12音で構成された平均律で整えられ、使用するたびに音律の調整を行う必要がない。また、同時に何音も鳴らすことができることから、子どもの歌に必要なメロディーラインとそれを支える伴奏部分も同時に奏することができ、豊かな音色を奏することができる。従って保育の現場では、幼児教育が導入された明治期より、ピアノによる弾き歌い演奏の技術の修得が求められてきたのである。

現に、保育実習や教育実習でも実習先から課題としてピアノによる弾き歌いの課題が指示されたり、就職試験の課題にも設定されたりしている。また保育士資格国家試験においても、表現領域より「造形表現」、「身体表現」、「音楽表現」より二選択の課題が課せられているが、「音楽表現」においては、〈弾き歌い演奏〉が指定されている。勿論、ピアノ以外の楽器を用いても良いが、指定された楽譜はピアノ伴奏用のものである。また、採用内定後の研修課題や、就職後においても、園生活を支える園歌、生活の歌、今月の歌、行事の歌、生活発表会など、ピアノ技術を求められることは多い。

このことから、保育学科では、その2年間、または3年間の修業の期間で保育の現場で役立つピアノ技術の修得が音楽の授業においても重要となるといえよう。

入学に際し、ピアノ技術は一朝一夕では身に付けることができないことから、未経験者や初心者ということで、その習得に不安を抱える入学生が多い。従って授業のみならず、授業外でも積極的に練習を行うことが修得につながるのである。

#### (2) 音楽関連の主なカリキュラムツリー

平成30年度入学者の音楽関連の授業のカリキュラムは、第一部では、1年次前期に保育士資格と幼稚園教諭二種免許を取得するために必修科目となる「保育表現技術（音楽1）」（以降、「音楽1」）の授業があり、音楽理論とピアノの基礎的な技術の習得を主に行っている。1年次後期には、幼稚園教諭二種免許に必修科目となる「保育表現技術（音楽2）」（以降、「音楽2」）があり、子どもの歌に関する歌唱法と弾き歌い演奏の技術の習得を主に行っている。2年次前期は、選択科目となる「保育表現技術（音楽3）」（以降、「音楽3」）で、教育実習や就職試験対策にも役立つ内容の授業を行っている。そして、2年次後期には、保育士資格、幼稚園教諭二種免許に必修科目となる「保育内容演習（表現A）」（以降、「表現A」）の授業を行い、子どもの表現の指導法について学修している。第一部の学生は、期を空けることなく連続して履修することができる。

それに対し第三部のカリキュラムでは、1年次前期に「音楽1」、2年次前期に「音楽2」、3年次前期に「音楽3」、その後期に「表現A」となっており、各年次ともに前期のみの授業となる。前記にも述べたように、ピアノ技術の修得には継続が求められる。従って、第三部の学生に対し、授業のない後期の期間においても、継続的な主体的学びをアクティブに行えるような指導法が求められる（図1）。

本節では、平成30年度に入学した第三部の学生を対象に試みた主体的で持続可能な学びをサポートするための授業外でのピアノ学修の試みを報告する。

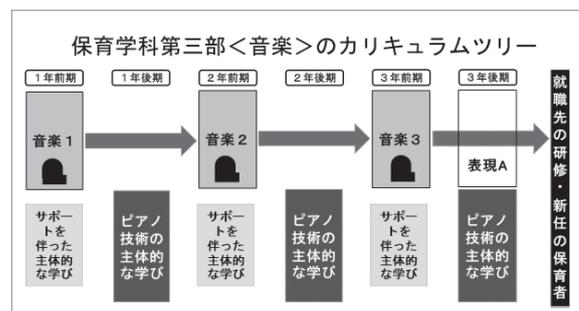


図1 第三部におけるピアノの学修

### (3) 平成30年度第三部入学生について

平成30年度新設となった第三部の定員は50名であるが、平成30年度の入学生は、54名であった。ピアノ技術の習得のために音楽の授業では、個人レッスンをしている。これは、一人一人のレベルに合わせて丁寧な指導を行い、確実な技術の習得につなげている。そのためには学生の状態を把握する必要があり、「音楽1」では全員が履修することから、指導のクラス分けを行うためにピアノ経験について調査を行った。

#### —入学時におけるピアノ技術の有無について—

- 調査：平成30年3月20日(火) 入学前指導時  
 目的：ピアノ個人指導の担当者とレベルの把握のためのクラス分け  
 対象者：平成30年度第三部入学予定者54名  
 内容：①現在習っているかの有無  
 ②ピアノ経験の有無  
 ③習ったことがある場合の時期と期間  
 ④使用した教材、または使用している教材

#### —入学時調査の結果と考察—

①現在習っていると回答した入学予定者は、15名(28%)、習っていないと回答した入学予定者は、39名(72%)であった。また②経験の有無について、経験者は32名(59%)、未経験者は22名(41%)であった(図2)。

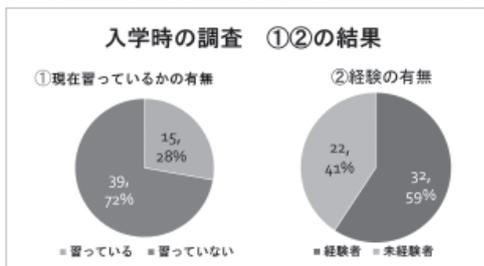


図2 ピアノ経験に関する調査

③習った時期の調査では、幼稚園・保育園の頃に習ったという入学予定者が15名、小学生時には25名、中学生時には13名、高校生時には9名、大学に入学後に習うという入学予定者が13名であった。レベルによる内訳では、上級者は、幼・保の時期から習っている入学生が1名、小学生時が2名、中学生時が2名、高校生時が2名、大学に入学しても継続で学ぶという入学予定者が1名であった。中級レベルでは、幼・保の時期が6名、小学生時が11名、中学生時が9名、高校生時が2名、大学生となつてからは3名であった。初級レベルでは、幼・保の時期が5名、小学生時が11名、中学生時が2名、高校生時が5名、大学生となつてからは4名、未経験者

レベルでは、幼・保の時期が3名、小学生時が1名、中学生と高校生時は0名、大学生になつてから習うという入学予定者が5名であった。④使用テキストからわかるレベルでは、本学科で上級と見なされる『チェルニー30番』や『ソナタ』を使用している学生は3名、中級といわれる『チェルニー100番』や『ソナチネ』を使用している学生が12名、『バイエル』『ブルグミュラー25番』といった初級のテキストを使用している学生が17名、導入書による初心者が6名、全くの未経験者が16名であった(図3)。

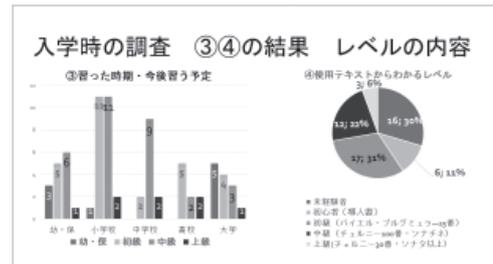


図3 ピアノのレベルに関する調査

このことから、ピアノのレベルについては、全くの未経験者に加え、たとえ習ったことがあったとしても幼稚園児・保育園児や小学生の頃に少し経験した程度のレベルであり、初心者が全体の約4分の3を占めることから、「音楽1」の授業では、ピアノ学修が自学自習できるようなレベルまで引き上げる必要があることがわかった。

#### (4) 授業を主体的な学びに繋げる試みの実践報告 —授業履修中のピアノ学修—

履修条件として「音楽1」の授業は、履修者のレベルに関係なく、バイエル80番以降から選曲した7曲の課

平成30年度 保育表現技術【音楽1】課題履修表									
担当教員名		先生		第1・3期クラス		No.		氏名	
【必須履修】									
曲順No.	バイエル	頁・目	課題種	曲順No.	バイエル	頁・目	課題種		
1	No.80			2	No.91				
3	No.88			4	No.80				
5	No.98			6	No.100				
7	No.105								
8	【習得】ハ長調とニ長調		【習得】ハ長調とニ長調						
	【習得】ト長調とニ長調		【習得】ト長調、変ニ長調						
9	【習得】ハ長調とニ長調(課題種)								
【選択履修】									
曲順No.	頁・目	課題種	曲順No.	頁・目	課題種	曲順No.	頁・目	課題種	
No.81			No.82			No.83			
No.89			No.92			No.93			
No.94			No.95			No.96			
No.97			No.103			No.104			
【マーチ】さんぽ									
【マーチ】夢をかかえてドクスもん									
【マーチ】アンパンマンマーチ									
【マーチ】ミッキーマウス・マーチ									
<small>                 ※ 課題No.100-104は必須履修です、履修中に必ず習得すること。                  ※ および①②は課題種別、③④は長調とニ長調・ハ長調・ト長調・変ニ長調の課題種別で履修すること。                  ※ 課題No.100-104は、習得の順序は、③④①②⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺の順で履修すること。                  ※ 履修条件として「音楽1」の履修は、必ず履修すること。                  ※ 必須履修(①～④)以外の課題種別は、必ず履修すること。                  ※ 必須履修(①～④)以外の課題種別は、必ず履修すること。                  ※ 1期ごとに終了後、履修状況の確認と履修結果の報告を行うこと。             </small>									

図4 「音楽1」ピアノ指導における課題履修表

題と弾き歌い課題1曲、#b2個までの長調と短調による音階課題8曲を修了することが求められる(図4)。

授業は、平成30年4月10日、第1回目にオリエンテーションを行った。ピアノの個人レッスンは、次週となる17日より開始し、第14回の授業までの実質13回行った。そして第15回となる7月31日に、バイエル100番、または102番のどちらかを演奏発表した。若干名の再試者はいたものの、履修生54名、全員が単位認定となった。未経験者や初心者が、約3カ月半の短期間でバイエル終了程度までのピアノ技術を取得できたのは、マン・ツー・マンによる指導の下、授業外での学生自身による主体的な学びによるものであるといえよう。

一 「音楽1」授業修了後のピアノ学修—

第三部については、この次にピアノの個人レッスンを受講できる機会は、2年次の前期となり、授業修了の7月末からは、約8カ月後のこととなる。ピアノ技術の習得については、継続した学びが重要となることから、音楽の授業のない後期に、学生自身の自学自習をサポートする必要があるといえる。学生も努力して修得した技術を何の指標も無いまま後期を過すことは避けたいとの意見が多数寄せられ、「音楽1」の最終授業時に、「音楽1」と「音楽2」の学びの連続性と、学びの発展性について説明を行った。また、「音楽2」で取り扱う楽曲の移調奏の楽譜作成の課題提を夏休み課題とし、授業のない後期の期間に、音楽担当の専任教員3名で個別指導の機会を設け、サポートを行った。8月から1月の期間で1カ月に1曲のペースでも取り組めるように、全6曲。他に自由課題7曲を提示した音楽の計画表：練習の記録シートを配布した(図5)。

音楽の計画表：練習の記録					
練習項目	番号	曲名	練習開始日	練習終了日	チェック
	1	練習曲	月 日	月 日	
	2	練習曲	月 日	月 日	
	3	練習曲	月 日	月 日	
	4	練習曲	月 日	月 日	
	5	練習曲	月 日	月 日	
	6	練習曲	月 日	月 日	

図5 1年次後期の練習計画案

また、学修状況の確認として2月28日(木)に任意参加による発表の機会を設けた。演奏曲目は、記録シートに提示した12月設定曲「あわてんぼうのサンタクロース」、または1月設定曲『マーチ集』から任意とした。

(5) 結果と考察

任意参加による参加者は20名(37.7%)であった。体調不良や忌引きの欠席の学生が6名(11.1%)、他用があり欠席した学生が12名(22.2%)であった。

今回の発表会の設定は、人前で演奏を試みることで緊張感と練習のモチベーションを狙ったものである。しかし、参加者数から判断すると効果があったかとはいえない。条件さえそろえば37名(68.52%)が参加できたとも考えられ、日程について再考が求められたといえる。しかし、連絡のなかった17名(31.48%)についても、主体的に学びを継続するつもりであるが人前で発表は行いたくないという学生もいたと推察する。人前で演奏することと、主体的な学びとを強制的に関連付けようとしたことが間違いであったといえよう。また、発表会を肯定的に捉えた学生でも、発表日を授業のない期間に設定していたため、金銭的な理由から参加を見合わせたことも考えられ、学生への配慮が足りなかったといえる。つまり発表会の開催は、一部の学生には肯定的に捉えたとしても、全体的には学生の主体的な学びに有益であったとはいえないことがわかった。

練習の記録の回収については、54名全員の提出があった。練習した曲数について、全く練習しなかった学生が6名(11.1%)、1曲練習した学生が2名(3.7%)、4曲練習した学生が2名(3.7%)、設定した6曲を練習した学生が17名(31.5%)、6曲に加え1曲の学生が10名(18.5%)、2曲追加の学生が3名(5.6%)、3曲追加の学生が7名(13%)、4曲追加の学生が4名(7.4%)、7曲追加の学生が4名(7.4%)であった。

この結果から、取り組んだ曲が0曲の6名(11.1%)は、主体的な学びに全く繋がらなかったと考えられる。また、1曲、あるいは4曲であった4名(7.4%)は、ある程度努力したが自学自習が難しかったと考えられる。目標となる6曲に取り組んだ17名(31.5%)は、ある程度主体的に自学自習を行ったが、規程範囲内であり、主体的な学びが十分に行われたとはいえない。それに反して、取り組んだ曲が追加である27名(50%)であったのは、このシートによる主体的な学び履修生全体の半数が主体的な学びにつながったといえる。

(河合玲子)

### 第3章 学部・学科の特性に応じた授業法と評価の提案

#### 第1節 文学部児童教育学科

##### 1. 文学部の特性に応じた授業法と評価の提案

###### (1) 文学部の学生を想定したアクティブラーニング

平成29年度より順次改訂された小学校・中学校・高等学校の学習指導要領では、すべての教科等が「知識及び技能」(何を理解しているか、何ができるか)、「思考力、判断力、表現力」(理解していること・できることをどう使うか)、「学びに向かう力、人間性等」(どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか)という三つの資質・能力の育成を目指している。各教育課程の教科等の目標や内容は、この三本柱に基づいて定められた。三本柱を踏まえた授業での実践で求められる授業改善において、特に推進されているのが「主体的・対話的で深い学び」である。

主体的・対話的で深い学びとはどのように実現されるものなのか。『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 外国語活動・外国語編』では次のように解説されている。

子供たちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするには、これまでの学校教育の蓄積を生かし、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが必要であり、我が国の優れた教育実践に見られる普遍的な視点である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善(アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善)を推進することが求められる。(4-5)

主体的・対話的で深い学びの実現に欠かせないのがアクティブラーニングであり、現在の小・中・高等学校の教員は授業にアクティブラーニングを取り入れることが求められている。従って小学校教諭や中学校教諭の免許を取得する児童教育学科児童教育学専攻の学生は、アクティブラーニングの授業をおこなうための知識や技能を身につけなければならない。

一般的には、授業がどのような教授法に基づいておこなわれているかを知らなくても、受講者はその教授法の効果を楽しむことができるだろう。平成24年の中教審の答申で、アクティブラーニングは「教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学習者の能動的な学修への教授・学習法の総称」と説明されているが、そのような定義を知らず、またなぜその手法が授業で使われる

のかを理解せずとも、アクティブラーニングを体験することで受講者が得られる学びの効果が減じることはないであろうし、教授者があえて受講者に教授法への理解を求めることも多くはないのではないかと。しかし教員免許取得を目指す学生にとっては、アクティブラーニングの定義、目的、効果を把握し、受講者(児童生徒)の習熟度や発育に合わせた運用を知ることは重要である。学生たちはアクティブラーニングで学ぶだけではなく、アクティブラーニングを学ばなくてはならない。文学部児童教育学科の学生の特性に合わせたアクティブラーニングの想定には、学生が将来教師になった時にアクティブラーニングを実践できる知識や技術、手法の習得を含む必要があると考えられる。

###### (2) アクティブラーニングを学ぶこと

令和3年度の児童教育学専攻のカリキュラムのなかには、アクティブラーニングの学習そのものに特化した授業は設置されていないため、学生がアクティブラーニングの手法を学ぶのは、主にアクティブラーニングの授業の受講を通してであろう。授業を通して学生はアクティブラーニングをどう学ぶことができるのか、本稿第2章第1節で示された文学部児童教育学科の授業実践例を見ながら考えていきたい。

市村の「日本語表現法2」における相互添削の取り組み事例では、学生が作成した文章を相互に添削する方法が紹介されている。相互添削を通して学生は添削者の視点を持つことができるようになり、さらに読み手への意識が生まれることが、文章作成能力の向上につながるという。自分が作成した文章を教員が評価するだけでは一方的な教授になりがちであるが、学生自身が他者の書いた文章を読んで互いに評価をすることにより、「他者に読まれることを強く意識し、文章を書くモチベーションが高まり、また、相手が読みやすいよう丁寧に記述しようとする姿勢がみられる」(10)と市村は指摘する。よい文章とは何かということを自らが考え、自分の文章を改善する力をつけることができる。相互添削は学生に能動的な学修への参加を促すアクティブラーニングの実践であり、「日本語表現法2」の授業の到達目標を達成させる効果的な方法の一つとしてアクティブラーニングが取り入れられている。さらに相互添削の実践は、「添削者」、すなわち「教師」の視点と、児童生徒を能動的な学修へと導く手法を学生に身につけさせる効果がある。特に文章添削の実践は、小学校や中学校での文章表現指導の際に役立つ経験になると思われる。

服部の「外国語(英語)演習I」におけるアクティ

「ブラーニングの実践」では、外国語教育の理論を学生が理解し、実際の活動と乖離せず活きた知識・技術として将来授業で応用できるよう、外国語活動授業の体験を通して背景的知識の意義を実感させる方法例が述べられている。学生はゲーム等の活動の中で、語学教育におけるインプットとアウトプットの重要性を知ることができる。

児童教育学科の外国語科教育に関しては、1年次に「外国語（英語）演習Ⅰ」、2年次に「外国語（英語）演習Ⅱ」、3年次に「外国語科教育法」が開講され、それぞれがコアカリキュラムに基づく「外国語の専門事項」と「外国語の指導法」を扱っている。「外国語（英語）演習Ⅰ」では1年生が大学で初めて触れる外国語関連の教職科目であるため、いきなり専門知識を注入するのではなく、小学校の授業で想定される活動を実際に体験したうえで、その活動で用いられている教授理論等を段階的に理解する流れを取っている。2年次の「外国語（英語）演習Ⅱ」と合わせて実践と理論の結びつきを進め、筆者も担当する3年次の「外国語科教育法」へとつなげている。

学生自身が指導案を作成して模擬授業をおこなう「外国語科教育法」は、学生が主体的、能動的、協働的に動かなければ授業が成り立たず、まさにアクティブラーニングを実践する場となる。2人で20分実施の模擬授業では、授業をおこなう学生以外は児童役として授業実践に関わり、模擬授業終了後は評価を作成し、授業について話し合う。全員が授業の中で役割（教師、児童、評価者）を担い、能動的に授業に参加する。

小学校の外国語活動や授業は座学ではなく、体験を通じて学ぶ活動が中心となるため、指導案の内容にはアクティブラーニングの要素が求められる。めあての英語表現を使う目的と必然性があり、児童が主体的にその表現を使って聞き話し、何かを伝え合うような活動を学生は工夫しなくてはならず、またそのような授業を実践できる力を備えていなければならない。アクティブラーニングの視点に立った授業をおこなうための教材の選定や使い方、ペアワークやゲームでの指示の出し方、児童への援助の仕方等、模擬授業の計画および実践を通して学生は試行錯誤しながら授業実践力を身につけていく。

竹内の「ワークショップ型授業研究協議会（KJ法）における授業内容の定着化と発展」では「教育の方法と技術」での実践例が記されている。授業名が示すとおり、教育の方法と技術を学修する授業であり、今回の実践例はファシリテーターを中心に4～5人のグループでマト

リック法を使用したワークショップを進める方法である。班のメンバーで問題点や意見をまとめ、最後にファシリテーターが班で話し合った改善策や共有化する点を発表する。今回の教材は小学1年生の算数の授業（ひき算）であったが、授業分析の対象となる科目は算数に限定されることはないだろう。このワークショップに対する学生の自己評価は高く、「主体的・対話的で深い学び」を学生が実感できたことが示されている。ワークショップで得た成果の実感は、ここで学んだ知識や手法と共に、学生が将来自分でアクティブラーニングの要素のある授業を組み立て実践する際に役立つものと思われる。

### （3）終わりに

文部科学省が推奨するアクティブラーニングを取り入れた授業は、一方的に授業を聞くだけの受動的な学習とは一線を画し、児童生徒の能動的な学修する力を育むものである。しかしながらアクティブラーニングは、特に義務教育の段階で「これまで地道に取り組み蓄積されてきた実践」（『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 外国語活動・外国語編』5）を否定するものではなく、またアクティブラーニングとして万能の授業法ではなく、いくつかの問題点も指摘されている（松下『ディープ・アクティブラーニング』1-27）。

本論で取り上げた授業の実践例は文学部の授業のごく一部であり、幼稚園、保育士関連の授業の紹介および分析が欠けてしまったが、幼児教育関連科目では講義・演習ともに学生のグループワークや発表が多く、学生の主体的な学修の確立を促している。評価については文学部独自の提案は検討半ばで、今後の課題である。児童教育学科は令和5年度より2つの専攻が統合されるが、幼稚園・小学校・中学校の教員免許および保育士資格取得を目指す学科の根幹は変わらない。教育・保育現場で活躍できる人材を育成するのに相応な授業の在り方について、個々の教員が真摯に取り組むことは当然であるが、同時に学科全体で方針や提案、問題点等を共有することが重要であると考えられる。

### 参考文献

- 市村由貴 「『日本語表現法2』における相互添削の取り組み事例」  
「大学における効果的な授業法の研究8（平成30年度～令和2年度）」『総合科学研究』第16号 2022年 10-11
- 竹内正裕 「ワークショップ型授業研究協議会（KJ法）における授業内容の定着化と発展」 「大学における効果的な授業法の研究8（平成30年度～令和2年度）」『総合科学研究』第16号 2022年 12-13
- 中央教育審議会 『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に

向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～(答申)』2012年8月28日 [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325047.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325047.htm)

服部幹雄「外国語(英語)演習Ⅰ」におけるアクティブラーニングの実践」「大学における効果的な授業法の研究8(平成30年度～令和2年度)」『総合科学研究』第16号 2022年 8-9

松下佳代・石井英真編『アクティブラーニングの評価』東信社 2016年

松下佳代・京都大学高等教育研究開発センター編著『ディープ・アクティブラーニング』勁草書房 2015年

文部科学省『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 外国語活動・外国語編』開隆堂 2018年

(羽澄直子)

## 2. 文学部児童教育学科における「アクティブラーニング」の現状と課題

### (1) はじめに

この項では、名古屋女子大学文学部児童教育学科の特性を踏まえた上で、これまで掲載された学科担当教員の各論考の内容をもとに、本学科における「アクティブラーニング」の現状と課題についていくつかの考察を行いたい。その際、考察の手がかりとして、松下佳代・京都大学高等教育研究開発推進センター編著『ディープ・アクティブラーニング 大学授業を深化させるために』(勁草書房、2015年)の内容を参考とする。本機関研究最終年度においても特に研究メンバー間で時間を費やし読まれた書籍である。

### (2) 教員(保育者)養成課程としての側面

名古屋女子大学文学部児童教育学科においては、現時点で二つの専攻が設置されている。児童教育学専攻においては、さらに小中教育コース、初等教育コース、幼児教育コースの3つのコースが設置されており、コース選択は大学1年次に進められる。小中教育コースにおいては、中学校教諭一種免許状(国語)および小学校教諭一種免許状の取得を一つの目標としている。初等教育コースにおいては、小学校教諭一種免許状および幼稚園教諭一種免許状、そして幼児教育コースにおいては、幼児教育段階と義務教育段階の接続を意識しつつ、幼稚園教諭一種免許状および保育士資格の取得が目指される。いずれのコースにおいても、教育・保育に関わる専門的知識や技能、豊かな人間性や社会性、指導力をそなえた教員および保育者を養成することが強く意識されている。他方、幼稚園教諭一種免許状および保育士資格取得を目指す幼児教育学専攻ではコース制は採用されていない。また、現時点において所属する学生数は児童教育学専攻よ

りも多い。児童教育学専攻の幼児教育コースと取得可能な免許・資格は同じであるが、幼児保育学専攻においては、入学当初から保育に対する意識の高い学生が多数集まりやすい傾向があるように思われる(ただし、当然のことではあるが、学生達個々の特性については毎年大きく異なる)。

いずれの専攻、コースにおいても、専門的スキルや知識を身につけた専門的職業人としての教員・保育者を目指している点は共通している。学生達の側でも、各専攻の特性を知ったうえで入学を希望しているため、はじめは教員・保育者に関する知識は漠然としつつも、入学時点から既に教員・保育者を目指す意思は強いといえる。

### (3) 「ディープ・アクティブラーニング」の学び

さて、本機関研究においては、本学の学生達の特性に合わせた「アクティブラーニング」の在り方について検討してきた。その検討のプロセスにおいて、特に重要な手がかりを与えてくれたのが、先に記述した「ディープ・アクティブラーニング」に関する著書であった。この著書はさまざまな先行研究、調査をふまえて執筆されているが、松下は序章において、「アクティブラーニング」が「ディープ」であることを望まれる理由について整理している。松下は、「アクティブラーニング」の名のもとに、活動的とみられる内容を授業内容に導入すれば、それだけで学生たちの学びがアクティブになるとは考えていない。また、現状の「アクティブラーニング」が抱えている課題について、次の三つに整理している。つまり、〈1〉活動時間を重視するあまり、高次の思考やそれに対応する知識の獲得が軽視されやすくなるという、知識と活動の両立の問題に関わる「知識(内容)と活動の乖離」、〈2〉活動的な内容に参加することを強く求められる反面、学生達個々の学びへの参加の責任が曖昧になる等という点に関わる「能動的学習をめざす授業のもたらす受動性」、そして〈3〉アクティブラーニング型があまりに肯定的に評価される価値観の下では従来の学習スタイルが低く評価されがちであるという点等に関わる「学習スタイルの多様性への対応」の3点である(松下、2015年、5頁を参照)。また「ディープ・アクティブラーニングはとくに、〈1〉の知識(内容)と活動の乖離という問題を中心に、アクティブラーニングを再構築していくこととするものである」(松下、2015年、6頁)という。また、〈1〉の課題におそらく関わると思われるが、松下は先行研究に触れながら、学習プロセスにおける「内化」と「外化」の問題について次のように述べている。

(前略)「一方向的な知識伝達型講義」では授業の大半は知識の内化に費やされ、外化といえ、記憶した知識を試験ではき出すことくらいしかなかったのに対し、アクティブラーニングは「認知プロセスの外化」を学習活動のなかに正当に位置づけた。これはアクティブラーニングの功績である。

だが、「外化のない内化」がうまく機能しないのと同じように、「内化のない外化」もうまく機能しない。内化なき外化は盲目であり、外化なき内化は空虚である。

アクティブラーニングでは、内化ばかりの講義を批判するあまり、内化がおざなりになりがちである。(後略)(松下、2015年、9頁)

おそらく、ここに松下自身の強い課題意識が著されているといつてよいだろう。無論、〈1〉以外の点についてもこの書籍の各章では触れられており、書籍全体として軽視されているわけではない。例えば第7章の教員養成に関する章では、〈2〉に関わるような、教員志望学生らが授業内の学びについて自ら責任を負うようになっていく過程等について考察がなされている(関田、三津村、2015年、188-214頁を参照)。

以下では上に整理した課題を視点としながら、名古屋女子大学文学部の各教員によって論じられた内容について、僭越ながら、簡単に考察してみたい。

#### (4) 文学部児童教育学科における「アクティブラーニング」の現状と課題

上に、松下によって提示された「アクティブラーニング」が抱える各課題を整理したが、これらを「教員(保育者)養成」という性質をもつ文学部児童教育学科の文脈におくと、次のような課題として読み替えることができるだろう。例えば、日々各授業において大量に伝えられる知識を、教員・保育者をめざす自分にとっての「我が事」として、自分の教育理念や実習等の実践にも深く結びつけられているか。あるいは、各授業で展開される学びや活動が、学生達の立場(生活や背景)に立った時、彼女ら自身にとって、「教員・保育者」をめざす上での単なる一時的「課題」として認識されるにとどまらず、自分がめざす教員・保育者の像(スタイル)と結び付くものとして認識されているだろうか。

それでは、上に整理した各課題を考察の視点として採用した時、本稿で報告されている文学部教員の各授業の内容はどのように考察することができるだろうか。

まず一つ言えることは、松下が特に危惧していたような知識と活動の乖離という問題点については、各教員に

特に強く意識されているということだろう。詳細は各報告を確認してもらいたい。例えば服部の「外国語(英語)演習I」に関する報告においては、「インプットとアウトプット」の実感に関する報告からもわかるように、知識が表面的なものになりやすいことを強く意識した上で、得られた知識を「我が事」として内在化うるような具体的な教育方法を提案・実践するところまで至っている。また、同様に竹内の「教育の方法と技術」に関する報告においても、本研究の前の研究にあたる「大学授業法7」での指摘を踏まえ、特にアウトプットを意識した授業を展開している。

また、上記〈2〉で松下が課題として挙げていたような、学生達の学びへの参加の責任については、市村が展開している「相互添削」の実践において、「読み手」を意識した学びが展開されることで、学生個々の状況に配慮する必要はあるものの有効な方法の一つが示されているように思われる。短い考察ではあるが、このように、松下が述べていた「アクティブラーニング」を「ディープ」にしていくという課題は、文学部における「教員(保育者)養成」という性質をふまつつも各授業においても意識され、また徐々にその解決につながるような具体的実践へとつながられているといつてよいのではないか。

ただし、今後考察すべき点もまた残されている。それは、「アクティブラーニング」における深さの意味を決めるのはあくまで学生達であるという点に関わるものである。確かにここでふれた各報告においても、教員養成・保育者養成の場にいる学生たちの状況や背景を考慮にいかにつつ、専門的知識が学生たちの関心や将来の目標から乖離せず、また深く定着するよう配慮していることがうかがえる。しかし、教員の願いを受け止める側にいる学生達が、はたしてその「深さ」をどのように受け止め、意味付け、自身の教育者・保育者としての生き方や願いに反映させることができるのか、そのプロセスや「評価」の在り方については、本稿の時点では、深く考察するところまでは至っていない。上記の課題に当てはめるなら、たとえば〈3〉に関連するような、学生達自身の状況や学びのスタイルをより深く考察することや、学びの「後」をみようとする視点も、今後は更に求められるだろう。

尚、本項を執筆するにあたり、各教員の授業を詳細に分析することはかなわなかった。また、現時点では文学部児童教育学科としての、求められる「アクティブラーニング」の形をまとめて提案できる段階には至っていない。今後の課題としたい。

## 引用・参考文献

松下佳代「序章 ディープ・アクティブラーニングへの誘い」松下佳代・京都大学高等教育研究開発推進センター編著『ディープ・アクティブラーニング 大学授業を深化させるために』勁草書房、2015年、1-27頁。

関田一彦・三津村正和「第7章 【教員養成】 意味のある学習を意識した授業デザイン—教師としての素養を学び磨くというストーリー—」松下佳代・京都大学高等教育研究開発推進センター編著『ディープ・アクティブラーニング 大学授業を深化させるために』勁草書房、2015年、188-214頁。

(杉原央樹)

## 第2節 家政学部生活環境学科

### 1. 家政学部の特性に応じた授業法と評価の提案

#### (1) 家政学部学生を想定したアクティブラーニング

平成27年12月に学生を対象とした「学びに対する姿勢」のアンケート調査結果から、質問も発言もしないといった受け身で、言われたことにはまじめにするが自分からは行動しない、いわゆる「指示待ち」の状況であると指摘された<sup>1)</sup>。これらを受け、家政学部では、FD研修会においてアクティブラーニング（以下AL）としてThink-Pair-Share、Round robin、Minute Paper等の手法を導入した授業法等を検討し授業改善を試みてきた。そして、次の段階として「知識技能」を活用して自らの課題を発見し、その解決に向けて探究する思考力や判断力、そして主体性を持って多様な人々と協働する態度を身に付ける深い学びと結び付ける授業法を検討する予定であった。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、グループワークやディスカッションを活用した授業が困難な状況となった。

そこで、本稿では、対面授業と遠隔授業を組み合わせた授業にICT（Information and Communication Technology）を活用したALを提案し、今後の実践に繋げていくこととする。

#### (2) 高等教育におけるアクティブラーニングとICT

ALとICTについては、平成30年6月15日に閣議決定された「第3期教育振興基本計画」（計画期間：2018年度～2022年度）によると、今後の教育政策に関する基本的な方針として、大学教育においては学生が主体的に学修するALへの展開を図るなど、教育の質向上の観点とともにグローバルに進展している教育研究のオープン化に対応し、大学の知を広く国内外に発信する観点からもICTの利活用を推進することが求められる、と示されている。また、教育再生実行会議 第7次提言（平成27年5月14日）の中でも、これからの時代を見据えた教育内容・方法の革新～求められる資質・能力を教育によっていかに培うか～において、ICT活用による学びの環境の革新と情報活用能力の育成として、大学はALの推進など多様な教育の提供や学習環境の向上を図ることが示されている。そこで、本学科では対処的ではあるが従来まで実施していた授業法の改善案として、第2章2節で記したインフォグラフィックスを用いたポスター作成と評価について、修正案を以下に提案する。

#### (3) インフォグラフィックスを用いたポスター作成と評価

インフォグラフィックスを用いたポスターの作成の概

要は第2節で示した通りである。そこでの問題点は、ポスター作りが目標や目的となり、これからの消費行動について考えるという学びまでには至らなかったことである。そこで、実践した講義科目「くらしの経済」について、以下の修正を行い、深い学びに繋がるALについて検討していく。

まず、①テーマの設定においては、学生が容易に連想でき多方面から考え検討できる内容を示した表現を用いることである。前回は「アフターコロナの消費とくらし」とし、新しい消費生活様式について考えることを求めたが、抽象的な設定であったため考えがまとまらない学生が見られた。教員はそれらの学生に対面による個別指導が十分できなかったため、学生は「アフターコロナ」「消費」「くらし」のキーワードが結びつかず、テーマがあいまいとなり、現在のくらしや消費の実態のみを示した作品となった。次に、②誰に向けて作るかの対象をある程度限定し、振幅を狭くすることである。③情報の検索にあたってはインターネットのみに頼ることなく、授業内容の振り返りや今までの経験知も加えるように促すことである。そして何より重要なことは、教員が①～③を終えた段階で学生の学習内容の進捗状況を確認してコメントを加え、インフォグラフィックスの作成へと進めることである。アセスメントが十分でない場合、学生にALを実行させるだけで終わってしまう危険性がある。本実践においても、中間段階でのアセスメントが十分でなかったため、深い学びに至らずインフォグラフィックスの作成が目的となった学生が見られたと考えられる。

さらに、深い学びに繋げていくためには、完成したインフォグラフィックスを相互評価することである。現状では、グループや全体でのプレゼンテーションができないことから、フリーのアプリケーションソフト（Padlet）を使用し、受講生を対象に期間限定で公開し、作品に関する質問や意見等のコメントをWeb上に記入する方法とした。この手法は、学生からの評価コメントがそのまま公開されることから、どの学生も積極的に閲覧し、他者評価をすると共に自己評価も行うことができる。これらは十分なICTの活用とまでには至らないが、インターネット上で双方向の学びができる点で有効であり、今後活かすことができるのではないかと考えられる。

#### 引用・参考文献

- 1) 白井靖敏、遠山佳治他、学生の主体的な学びに関する調査結果、名古屋女子大学総合科学研究 第11号 pp. 121-129 (2017)

(三宅元子・白井靖敏)

### 第3節 短期大学部生活学科・保育学科

#### 1. 短期大学部の特性に応じた授業法と評価の提案

##### (1) はじめに

短期大学部では、全ての学修課程において、学生が主体的に学ぶ姿勢を養うことを基本とし、アクティブラーニングなどの能動的学習方法を推進している。また、プロセス評価及び正課外学習で得た汎用的能力を含む総合的な視点に立つ学修成果の評価を行い、GPAを活用して学修成果を振り返りながら、学生指導を行っている。

本節では、短期大学部の生活学科・保育学科における授業実践の事例を基に、各学科の特性に応じた授業法と評価を提案する。

##### (2) 生活学科の特性に応じた授業法と評価の提案

本節第2項では、短期大学部生活学科の特性に応じた授業法と評価を提案している。生活学科は、被服・食物・情報の各分野についての専門的知識・技能の修得を目的に、被服製作や調理実習、コンピュータによる情報処理などの演習・実習を多く設けている。それらの科目では、知識と技能を有意味に使用する高次な能力が求められるとともに、学習活動においてもパフォーマンス課題が中心となることから、授業担当者には授業方法や評価についての工夫が求められる。

本報告では、生活学科専門科目「マルチメディア制作演習」でのパフォーマンス課題による授業実践を取り上げ、「質的評価における間主観性を持たせる工夫」と「段階的な学びとなる授業構成」を提案する。

パフォーマンスの評価においては、評価者の主観的な要素が必ず含まれる。その主観的な要素が学習者と共有されていない場合、学びの方向性が定まらず、また、評価の信頼性や公平性の面でも問題が生じる。そのため、パフォーマンスの評価においては、評価者と学習者の間で評価基準を共有することが必要となる。本報告では、ルーブリックや参考作品の提示など、評価基準を多角的に示した事例を報告する。

生活学科の演習・実習で行われる被服製作や調理実習、コンピュータでの情報処理などのパフォーマンスは、知識や技能を用いながら思考・判断を繰り返すといった複雑な活動である。複雑な活動は認知的負荷が高く、学習者の学びを妨げてしまうことも考えられる。そのため、授業内容を整理し、段階的に構成する工夫が必要となる。本報告では、「チャンク」の考え方を参考に、内容を段階的に区切り授業を構成した事例を報告する。

##### (3) 保育学科の特性に応じた授業法と評価の提案

本節第3項では、短期大学部保育学科の特性に応じた

授業法と評価を提案している。保育学科は、保育士・幼稚園教諭の育成を目的とすることから、保育士資格と幼稚園教諭二種免許状の取得に関わる各種法令に準拠した教育課程が編成されている。そのため、必修科目が多く、学生が主体的に科目履修を行う余地もないことから、受け身な学習態度を形成する懸念がある。そのような履修の制約の中、いかに学生の主体的な学びを促すことができるのか、授業や評価の方法に工夫が必要となる。

本報告では、保育学科でのピアノ技術修得に関する学習支援を取り上げ、学生自らの課題設定と学習管理を促すとともに、自己と他者の評価を通して学びを内省することを意図して作成した「音楽計画表：練習の記録シート」の活用事例を報告する。

ピアノ技術を修得するためには、継続的に練習を積み重ねる必要がある。そのため、学生には練習を継続に行う管理能力や学びへの動機が求められる。「音楽計画表：練習の記録シート」では、修得すべき必修課題曲を示すとともに、学生自身が選曲する自由課題曲を設けている。自由課題曲では、学生が自分の必要性から修得したい曲を選び、自ら課題設定することになる。学習管理に関しては、各曲の練習開始日や達成日の記録欄を設けるなど、学習スケジュールの進捗管理を促す方法を考案している。また、「達成日」は他者に演奏を披露した日としており、自身の演奏に対して、自己評価だけでなく、他者の評価が得られるように設定している。

上記に加えて、本報告では、「直接・間接評価」と「量的・質的評価」の2つの軸に基づく4タイプの学習評価の観点からピアノ学修について考察している。

短期大学部では、学生の主体的な学びを促すアクティブラーニングを推進し、学修成果の振り返りから次の学びへとつなげるため、その実現に向けた授業法と評価を開発している。本報告では、生活学科の特性に応じた取り組みとして、間主観性を持たせた質的評価や段階的に授業構成するための授業設計の方法を取り上げた。また、保育学科においては、ピアノ技術修得に関する学習支援を取り上げ、学生自らの課題設定と学習管理を促す「音楽計画表：練習の記録シート」の活用事例を報告している。これらの取り組みの効果を検証し、今後も各学科の特性に応じた授業法と評価を検討していく。

(山田勝洋)

## 2. 生活学科の特性に応じた授業法と評価の提案

### (1) はじめに

生活学科では、生活の諸領域として、被服・食物・情報の各分野についての専門的知識・技能を修得する。いずれの分野においても、被服製作、調理実習、コンピュータによる情報処理などのように、知識と技能を有意味に使用するという高次な能力が求められる。また、筆者が担当する授業では、映像やグラフィックの作品制作によるパフォーマンス課題が中心であり、制作に関わる知識・技能を着実に身に付けて表現できるように指導できるか、また、その創造的な成果をどう評価するかという課題がある。

本項では、生活学科専門科目「マルチメディア制作演習」での映像制作によるパフォーマンス課題の授業実践を事例に、その実践からみえてきた評価と授業構成のポイントについて述べる。

### (2) 質的評価における間主観性を持たせる工夫

パフォーマンス（作品や実演など）を評価する際にはかならず、評価者の主観的な要素が含まれる。教員が評価する際の主観的な要素が学生と共有されていない場合、学生はその評価の意味することも分からず、自分は何ができるようになってきているのか、何を改善していけばよいのかが分からない。また、教員が全ての学生のパフォーマンスに対して同等の基準で評価できているとも限らず、その評価は信頼性や公平性の面でも問題がある。信頼性・公平性のある評価を行い、学生の学びを促すためにも、松下の指摘するように、パフォーマンスの評価ではルーブリックなどによる評価基準の明示化・共有化などの方法によって間主観性を持たせる工夫をし、評価における信頼性を担保することが必要となる（松下2016）。

「マルチメディア制作演習」における映像作品の課題においては、間主観性を持たせる工夫として、ルーブリックによる評価基準の提示、参考作品の視聴と解説、評価事例の蓄積などを実践している。各課題を学生に提示する際は、ルーブリックの提示と参考作品の視聴・解説を行う。ルーブリックでは、映像制作に関わる項目を「撮影」「編集」「絵コンテ」などに整理し、項目ごとに4段階の基準を示している。そして、各項目について具体的なイメージが持てるように参考作品を視聴し、評価の観点とポイントについて解説する。これまでの受講者の評価事例を蓄積していることは、参考作品の視聴時における解説に役立つだけでなく、課題採点時に行うフィードバックのコメント作成の効率化にもつながっている。

### (3) 段階的な学びとなる授業構成

映像制作を学ぶことは、カメラの操作や編集ソフトの使い方を学ぶことだけではない。制作にあたっては、作品のテーマを考え、何を撮影するのかを決め、どのようなアングルやサイズで撮影するのか、撮影した動画や静止画の素材をどう配列するのかなど、知識や技能を用いながら思考・判断を繰り返し、作品として表現していく。このように内容が複雑な場合は学生も理解しづらくなるため、段階的に内容を区切りながら授業を構成する工夫が必要となる。

内容を段階的に区切り授業を構成する方法に、チャンクの考え方がある。チャンクとは、「教材の中で、新しい内容を説明し、それについての練習をして確認する(情報提示・学習活動)ためのひとかたまり(単位)」である(鈴木2002、82)。映像制作に関わる知識・技能の内容を整理し、それらを基礎から応用へと段階的に学ぶように授業を構成することで、学生の学びやすさを高められることが期待できる。

チャンクの考え方を参考に、「マルチメディア制作演習」では全15回の授業を3つの段階に整理し、授業を構成した(授業内容の詳細は本稿の第2章・第3節を参照)。授業では各段階において、映像作品1点の制作と全体講評会を行う。各段階は、①段階ごとでの学習目標の提示、②ルーブリックや参考作品の視聴・解説による学びの方向性の共有、③制作による知識・技能の活用、④講評会による学びの到達度の確認、の構成で定型化している。全体講評会では、到達度を確認するだけでなく、学生自身が学びの方向性を修正し、次段階に向けて自らの目標や課題を設定する機会となっている。

### (4) まとめ

本項では、評価における間主観性の形成とチャンクによる段階的な授業構成について示した。今後も、学生の学びの成果をもとに評価のあり方や授業方法の継続な改善を図り、より有効な間主観性の形成方法や授業構成を検討し、その効果を検証していきたい。

#### 引用・参考文献

- 鈴木克明, 2002, 『教材設計マニュアル—独学を支援するために—』, 北大路書房。  
 松下佳代, 2016, 「アクティブラーニングをどう評価するか」, 『アクティブラーニングの評価』松下佳代・石井英真編, 東信堂, pp. 3-25.

(山田勝洋)

### 3. 保育学科の特性に応じた授業法と評価の提案

#### (1) 保育学科の特徴と音楽授業のアクティブラーニング性

保育学科の特徴は、第一部は2年間、第三部は3年間の修業で幼稚園二種免許と保育士資格の取得が最大の任務であり目的である。文部科学省より幼稚園教諭、厚生労働省より国家資格の保育士を取得できるカリキュラムになっており、必修科目が多い。短大という短い期間で必要な科目を履修しなければならないため、学生の主体的な学びに沿った科目履修を行うことからは程遠いと言える。そのため、学修についても主体的というよりは、必要に迫られて学ぶ姿が多いといえよう。

その中で、音楽の授業は演習科目であり、ピアノのスキルについていえば、学生個々の取り組みが必要であり、その評価についても、楽譜通りに演奏ができるかできないかの評価が一目瞭然で学生自身認識が可能である。従って、演奏が滞りなくできるようにアクティブな学習に結びつくといえる。

本研究会で輪読した溝上慎一監修、松下佳代・石井英真編『アクティブラーニングの評価』（東信堂、2016年）では、評価の枠組みの論点として、(1) なにを（評価の対象）、(2) だれが（評価の主体）、(3) いつ（評価の時期）、(4) どのように（評価方法）について述べ、学習評価の構図として、I. 直接評価とII. 間接評価、III. 量的評価とIV. 質的評価を示し、これらが2つに軸によって4つのタイプに学習評価が分けられると示した（図1参照。）

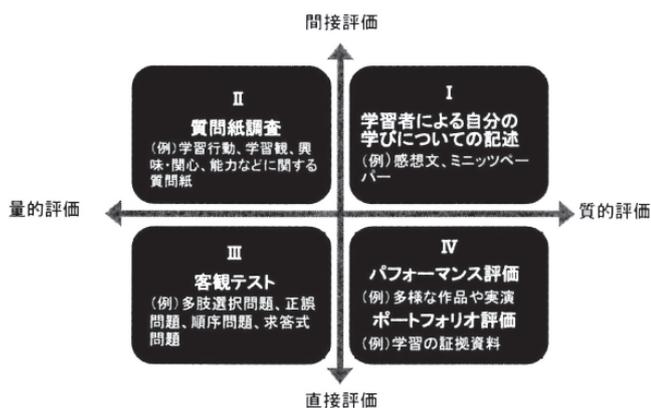


図1 学習評価の4つのタイプ

(松下佳代・石井英真編『アクティブラーニングの評価』

p. 18 図1-3より)

#### (2) 主体的なアクティブラーニングとその評価

今回、筆者が第2章で報告した授業修了後のピアノ学修学習の評価を考察した場合、音楽計画表：練習の記録

(以降、「練習シート」)から評価について考察する。

評価の論点から考察すると、提出された「練習シート」を評価の基準で枠組みから分析すると、(1) 評価の対象は、取り組むべき課題6曲を基準として、それが達成できたか、できた場合はそれ何曲上回ったのか、達成できなかった場合は、何曲できなかったのかを、自己と他者がともに評価することができる。(2) 評価の主体は、練習に取り組んだ学生自身であるが、その内容を他者が評価する欄を設けたことにより、自己と他者からの評価を授受することができるといえる。しかし、環境によっては他者が居ない場合もあるので、客観的評価を得られるような方法を再考する余地があるといえる。(3) 評価の時期は、練習開始日と課題達成日の欄を設けたことにより、他者に披露した日を記載できるようにした。これにより、開始日から達成日までの日数、また課題ごとの取り組んだ期間についても認知することができ、自己学習のスパンを知ることができ、有効といえよう。(4) 評価方法は、この「練習シート」からは判断することができない。どのレベルで達成と評価するのか、設定は学生自身に任せたと、他者についてもそれぞれの基準が異なるためである。「練習シート」は、2つの論点から有益な手段といえることがわかった。

学習評価の構図から実施した内容について考察すると、筆者が実施した取り組みは、IVのパフォーマンス評価に分類すると考える。特に、平成31年2月28日(木)に参加した学生20名(37.0%)の当日の発言などから推察するに、その達成感からくる満足だけでなく、他者からの評価、そして自身の演奏内容と他者との内容とを比較し、考察し、内省することで、自己の課題の発見、新たな目標の設定につながり、ディープなアクティブラーニングとなったといえよう。

ピアノ技術の授業のない時期にレベルアップを求めたこの取り組みは、成績評価とはならない。それにもかかわらず第三部54名中48名(88.9%)の参加があったこと、その内の44名(81.5%)の学生が目標の指針となる6曲以上の達成ができたことは、「練習シート」が学生自身の認知できる評価の指標となったと同時に、学生が目標とする保育者のスキルの動機付けと相まって、学生の主体的な学びにつながられたのではないかと考える。

今後の課題としては、この「練習シート」の内容についても分析を行い、学生がより深い学びにつなげられるような評価が行えるように検討する必要があることと、学生のモチベーションが保てるように、教員がどのようにサポートをおこなっていくべきであるかについても研

究を行う必要があることが分かった。今後とも引き続き研究を行っていききたい。

#### 引用・参考文献

- 厚生労働省『保育所保育指針解説』、フレーベル社、2008  
厚生労働省『保育所保育指針解説』、フレーベル社、2018  
文部科学省『幼稚園教育要領解説』、フレーベル社、2008  
文部科学省『幼稚園教育要領解説』、フレーベル社、2018  
小林美実監修・井戸秀和編『いろいろな伴奏で弾ける選曲 こども  
ものうた100』、チャイルド社、2014  
溝上慎一監修・松下佳代・石井英真編『アクティブラーニングの  
評価』第1章、東信堂、2016  
松下佳代編著『ディープ・アクティブラーニング』、勁草書房、  
2018

(河合玲子)

## 第4章 新しい時代に求められる「アクティブラーニング」

### 1. 教学マネジメント指針にみる「アクティブ・ラーニング」

令和2年1月、中央教育審議会大学分科会では「教学マネジメント指針」が発表された。アクティブラーニングの記載は、「授業科目の到達目標に応じ、従来のように知識の伝達・注入を中心とした授業のみならず、能動的学修（アクティブ・ラーニング）を適切に活用していくことが必要である」と従来からの主張が繰り返されたものの、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫として「少人数のアクティブ・ラーニング」の導入も触れており、多人数のアクティブラーニングに限界を示しているとも解釈できる。

その教学マネジメントとは、「大学がその教育目的を達成するために行う管理運営」であり、大学の内部質保証の確立に関わることである。具体的には、①「三つの方針」を通じた学修目標の具体化、②授業科目・教育課程の編成・実施、③学修成果・教育成果の把握・可視化、④教学マネジメントを支える基盤、⑤情報公表として示されている。

①「三つの方針」を通じた学修目標の具体化および②授業科目・教育課程の編成・実施については、カリキュラムマップで、ディプロマポリシーと授業科目の関連性が示されており、各授業で展開するアクティブラーニングの手法が、ディプロマポリシー取得にとって有効か否かという点検をする必要がある。

③学修成果・教育成果の把握・可視化については、アクティブラーニング主体となるPBLの授業科目において、そのルーブリック評価と基礎学力との相関関係を調べる必要がある。

このように、アクティブラーニングは、単なる導入の時期から、大学全体レベル・学位プログラムレベルとしての意味が問われている時期に入ったと考える。

### 2. オンライン授業におけるアクティブラーニング

アクティブラーニングが個々の教員の実践を超え、大学のみならず初等・中等教育を含めた教育界全体に影響を与える国策と化していることには、一部から批判の声もあげられていた（小針2018）。しかしそうした批判への応答を待つ余裕もないまま、アクティブラーニングは次の課題に直面した。それは、コロナウイルス感染症の影響でニーズが高まったオンライン授業において、アクティブラーニングをどのように実施するか、すべきかと

いう課題である。以下では、「新型コロナウイルス感染症の影響による学生等の学生生活に関する調査（結果）」（文部科学省2021）を参照し、オンライン授業の実態を整理しつつ、アクティブラーニングを実施するに当たっての課題を浮き彫りにしたい。

まず授業形態について、令和2年度後期に履修した授業のうち、オンライン授業がほとんど又はすべてだったと回答した学生は、全体の6割にのぼっている。オンラインは半分以下又はまったくない・ほとんどないと回答した学生は、全体の2割程度に過ぎず、高等教育においてオンライン授業が急速に浸透したことがわかる。

ではオンライン授業に学生は満足しているのだろうか。全体的な満足度としては、不満を感じる割合より満足を感じる割合の方が多という結果であった。満足又はある程度満足と回答した学生は、全体の6割を超えている。オンライン授業の良かった点として、「自分の選んだ場所で授業を受けられた」「自分のペースで学修できた」が多く回答された一方で、悪かった点として、「レポート等の課題が多い」「質問等双方向のやりとりの機会が少ない」などが多く回答されている。

世の中の一般的な反応と比べてオンライン授業の満足度が高い理由として、オンライン授業への慣れが指摘されている（室橋2022）。いまの学生は大学入学以前から、東進ハイスクール等の予備校やスタディサプリ等のアプリを通じてオンラインでの学習に慣れており、大学のオンライン授業におけるアクティブラーニングにはむしろ物足りなさを感じている可能性がある。学生の立場に寄り添って砕けた表現で言えば、早送りや巻き戻しができない教材はストレスであり、チャット欄を通じてリアルタイムでコミュニケーションがとれないレポート課題には魅力を感じない。「リアタイ」する必要のない授業であれば、意味を感じられないレポート課題は避けて欲しいし、レポート課題を課すならせめてリアルタイムで質問・意見交換ができるフィードバック機会くらいは設けてもらわないと課題に取り組む意義を見いだせない、もちろん対面ではなく場所を選ばないオンラインで、そんな声が聞こえてくる。

学生はオンライン授業という形式には慣れており、むしろ大学側が十分な教育を提供できていないという理解の上に、国や学校などへの意見・要望を見てみよう。まず肯定的な意見としては、「オンラインでも質が保たれる授業はあったため、コロナ後も適宜導入すべき」「コロナ禍以前に戻すことなく、新しい大学の在り方を考えてほしい」など、オンライン授業の一層の充実を求める

意見が寄せられている。否定的な意見としては、「レポート等の課題が増えることへの合理的な説明をしてほしい」という声があり、また授業形態に関する今後の課題としては、「学部や学年ごとにオンライン授業を選択できても良いのではないか」「オンラインでも、グループワークや教授からのフィードバックなど、一方通行ではない双方向のやり取りに関する工夫をしてほしい」という意見がある。コロナ禍におけるオンライン授業をその場しのぎ措置と捉えて安易なレポート課題に頼る姿勢への批判と、オンライン授業におけるアクティブラーニングへのニーズの高まりが見て取れる。また受講環境に関する課題として、「オンライン授業に必要な技術やトラブルを解決してくれる窓口が充実するとよい」「教職員の負担が多いと感じる。また、教員毎にオンラインのツールに関する理解が異なっているため、教員に対するオンライン授業のガイドラインの配布や講習会などの実施を進め、授業の質向上に取り組んでいただきたい」という要望が寄せられている。オンライン授業における授業改善は、教員の授業力向上としてのFDのみならず、それを支える職員・大学組織としてのSDにも係わる課題でもある。

中教審大学分科会では、オンライン授業の単位規制(124単位のうち60単位上限)を緩和する方向で議論が進んでいる。アクティブラーニングもオンライン授業も、それを拒んでいる段階は疾うに過ぎている。これから必要となるのは、実施するか否かの議論ではなく、それを実施する体制整備と人材育成を迅速に遂行するための短中期的なビジョンを、学生と社会に対して提示していくことになるだろう。

### 3. 幼児教育からみたアクティブラーニング

ここで、なぜアクティブラーニングが必要であるのか、本質的な問題を再確認すると、第1章で示したように、主体的に学び、課題を発見する能力を高めることである。

幼児教育・保育学(初等教育)の世界では、非認知能力の必要性が唱えられていて、「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育保育要領」では、「幼児期までに育ってほしい10の姿」が目安として掲げられている。それが、小学校・中学校・高等学校の教育に引き継がれ、そして大学教育に繋がる訳である。そのことを考えると、「幼児期までに育ってほしい10の姿」の発展型として「大学・短期大学卒業までに育ってほしい10の姿」を検討してもよいと考える。

#### 1、健全な心と体

大学・短期大学の生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出す。

#### 2、自立心

生活する環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動する。

#### 3、協同性

他人と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したり、充実感をもってやり遂げる。

#### 4、道徳性・規範意識

様々な体験を重ねる中で、善悪が分かり、自分の行動を振り返ったり、他人の気持ちに共感したりし、他人の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要から、自分の気持ちを調整し、他人と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりする。

#### 5、社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域社会の人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気づき、他人の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域社会に親しみをもつ。また、大学・短期大学内外の様々な環境に関わる中で、生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識する。

#### 6、思考力の育成

生活の事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりをする。また、他人の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることを確認し、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにする。

#### 7、自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、生活の事象への関心が高まり、自然への愛情や畏敬の念をもつ。また、動植物に心を動かさ

れる中で、生命の不思議さや尊さを確認し、動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切に  
する気持ちをもって関わる。

#### 8、数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

生活の中で、標識や文字の役割を確認し、自らの必要  
感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつ。

#### 9、言葉による伝え合い

他人と心を通わせる中で、本や物語などに親しみなが  
ら、豊かな言葉や表現を確認し、経験したことや考え  
たことなどを伝えたり、相手の話を注意して聞いたり  
し、言葉による伝え合いする。

#### 10、豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、  
様々な素材の特徴や表現の仕方などを確認し、感じた  
ことや考えたことを自分で表現したり、仲間同士で表  
現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、  
意欲をもつ。

これらの10の姿を高等教育では教育目標にし、その  
手段としてアクティブラーニングが存在すると考えてよ  
いと思われる。しかし、現在のアクティブラーニング  
の授業では、この10の姿に到達できない。なぜならば、  
10の姿の基盤にある、生活感や家族・地域社会の関連  
性が、授業では希薄だからである。授業を超えて、教室  
を飛び出して大学生活全体が学習の場と位置付け、それ  
をアクティブラーニングの一部と捉えて、大学生・短大  
生の総合的な成長を見ていくことが必要ではないだろう  
か。そして、私たち教員は、大学生が自らの生活の中で  
様々なことを学ぶことについて確認していく仕組みを作  
っていく必要があるのではないだろうか。

#### 参考文献

小針誠(2018)『アクティブラーニング——学校教育の理想と現実』  
講談社現代新書

文部科学省(2021)「新型コロナウイルス感染症の影響による学  
生等の学生生活に関する調査(結果)」([https://www.mext.  
go.jp/content/20210525-mxt\\_kouhou01-000004520\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210525-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf)、  
2022年2月10日取得)

室橋祐貴(2022)「友人との繋がり、少人数制の“濃い”授業  
——大学生が今本当に望んでいることは？」『中央公論』、  
136(2), 42-49.

(遠山佳治・佐々木基裕)

## おわりに

第1章と第2章は、研究開始時期が新型コロナウイルスまん延前であったことから、従来までの対面授業を想定し「主体的な学び」を意識したアクティブラーニングを、各研究員が所属している学科・専攻において自身の授業のなかで試みた結果である。本学を含め多くの大学では、学修意欲が必ずしも高くない学生が在籍している現状の中で、生涯学び続ける学修者の育成という目標を念頭において、「主体的な学び」を推進させることは難しい。授業において、単にアクティブラーニングを導入するだけでなく、真の意味での「主体的な学び」ができる学修者となる学生を育成するためには発想の転換が必要と考え、「本学における効果的なアクティブラーニングの開発」について検討してきた。結果、各学部・学科の特徴に応じた授業方法が工夫され、主体的な学びへの意識転換がみられた。

しかし、研究最終の令和2年度には、多くの高等教育機関が、コロナ禍の影響で対面授業から遠隔授業の切りかえを余儀なくされた。本学も、一部遠隔授業が導入されるなど授業形態の変更を迫られ、それまでのアクティブラーニングが可能なのか、あるいはどのように実施するのかが新たな課題となった。そこで、第3章では、各研究員の所属する学部・学科を対象として、ポストコロナの時代にも対応できる授業法や評価について提案した。成果の検証までには至らなかったが、学びの準備的な部分は遠隔授業とし、重要な部分は対面授業にするといった、教育のポイントを絞る方向性が見えたことは、本研究の成果といえる。

さらに、第4章では「新型コロナウイルス感染症の影響による学生等の学生生活に関する調査（結果）」（文部科学省 2021）の実態から、今後の新しい時代に求められる「アクティブラーニング」として、遠隔授業で求められる効果的な授業法についての課題も述べた。

これらに対する具体的な実践は「大学における効果的な授業法の研究9—本学教育に適した効果的なインストラクショナルデザインに関する研究—」（令和3年度～令和5年度）の中で、ICTを活用した授業法の研究として検討している。

今後、時代に応じて授業形態も変化していくことが予測されるが、学びの本質は普遍である。「アクティブラーニング」が単なる授業の一方法としてとどまるのではなく、質の高い学びの方法として検討していく必要があると考えている。

（三宅元子）

# 機関研究 中間報告

機関研究 中間報告

## 創立者越原春子および女子教育に関する研究

～戦後昭和期の発展と拡大～

佐々木基裕（代表）・河合玲子・勘米良祐太・遠山佳治・三宅元子・吉川直志・吉田文

本研究は、本学創立者越原春子の建学の精神、教育理念および国内外の女子教育について、研究メンバーが各自の専門分野から多角的・学際的に研究・検証することを目的としている。平成17年度に始まった第1期から6期までの研究を経て、今年度は第7期研究（令和元年度～3年度）の最終年度を迎えた。初年度に課題A、Bを設定し、同時並行で研究を進めてきた。

本年度は、課題Aに関する研究報告（下記の報告要旨を参照）および文献輪読（石渡尊子（2020）『戦後大学改革と家政学』東京大学出版会）を実施した。

### 第5回研究報告（第13回研究会議 令和4年3月1日）

勘米良報告：名古屋高等女学校建学時（1921年）における国語科の内容と形式について明らかにするため、予備的な調査を行った。当時用いられていたナショナル・カリキュラムを男女間で比較すること、最も採択されている教科書を調査すること、先行研究のレビューを行うことなどで、追究すべき問いを高等女学校の科目設定および「実用」という目標設定においた。

河合報告：戦後、人々の希望の灯となったものの一つにラジオから流れる歌があった。ラジオでは、これまでにない参加型の歌番組が人気を集めたり、労働者階級を中心とした社会運動「うたごえ運動」の合唱が盛んとなったり、快活な生活を支える音楽として歌が深く浸透していった。一方、日本楽器によるピアノ販売戦略が説明され、幼児英才教育としてのピアノの習い事の大衆化について報告があった。

吉川報告：研究の中間報告として、「ジェンダー格差と理科教育」という題で無意識の男女差が子どものころから始まっていることについて話した。「女子は理数系が苦手」というステレオタイプな意識の払拭には、自然科学分野での女性の活躍、そして「リケジョ」の星の登場が必要となる。ノーベル賞の女性受賞者が日本では未だにゼロと言う状況が変われば、子どもの意識の変化が進み、ジェンダーバイア

スが緩和していく。そして理科を教える教員の意識の変化によって子どもたちの意識が変わることに期待するという内容とした。

### 第6回研究報告（第14回研究会議 令和4年3月3日）

遠山報告：名古屋女子大学短期大学部の約70年の歴史について、令和元年度の研究で大きく4期に分けたが、令和3年度ではその第4期（平成12年～現在）を対象とした。英語科の募集停止と保育学科の設置、生活学科の改組などの変遷を中心に、社会情勢と短大の改組の関連性を捉えた。

吉田報告：今期は名古屋高等女学校卒業生である舞踊家奥田敏子の、文献から読み解くことができる姿についての研究を行ってきた。越原春子から教授された習慣が人間としての奥田の精神性に強く影響を及ぼしていることが判明した。また推測の段階ではあるが、名古屋高女の教育が奥田の人生の一つの基盤となっていると考えられる。

三宅報告：女子大学生の世代の特徴と価値観からみたキャリアと化粧に関する意識について報告した。現在の大学生の世代の特徴は、個性の尊重を重視する一方で周囲から浮きたくないという同調志向が強く、相反する二面性を持っている。このような価値観が化粧にも表れており、身だしなみや自己表現と同時に、就職試験等での化粧では周囲の女性と同じように化粧をしなければならないといった化粧義務に影響していると推察できる、とまとめた。

佐々木報告：『家庭科教育』の検討を行った。同誌に掲載された学生の手記から浮かび上がるのは、家政学という学問ディシプリン、高学歴女性のジェンダー・アイデンティティ、それらが不可分に結びついたモラトリアムのなかで加熱と冷却が行われていた過程である。

# 高度経済成長時代の音楽文化・音楽教育を支えた下地

河合玲子

## 1. GHQ (連合軍最高司令官総司令部)

前号にも述べたが、終戦後、1946年に発表されたサトウハチロー作詞、万城目正作曲「リンゴの唄」が、ラジオ放送から流れ、その歌声は、終戦で荒廃した世の中であっても人々の心に光を灯したといわれている。

1945年7月26日のポツダム宣言により、日本は終戦への道を辿った。その第9条には、「軍隊は解散し、家庭に復帰して平和的、かつ生産的な生活を営む機会を得ること」、第10条には、「日本国政府は、国民の民主主義的傾向を復活強化し、宗教や思想の自由、基本的人権の尊重を確立すること」、第11条には、「日本政府は日本の経済を支持し、軍事に関与しない産業を維持すること」、第12条には、「第1条から第10条までの目的が達成されたのちは、アメリカを中心とした連合軍最高司令官総司令部（以下、GHQ）の日本撤収を行う」とあった。日本が解放されたのは、1951年9月8日にサンフランシスコ条約が調印され、1952年4月28日に発効されたことによる。それまでのおよそ6年間に及ぶGHQの支配は、憲法の設定、物資、物流、文化、教育など、荒廃した世の中であっても未来に向け、人々の生活や思考において、様々な影響を及ぼしたといえる。

## 2. 大衆音楽と「うたごえ運動」

名称は異なっているが、終戦後、NHK放送の長寿番組『のど自慢素人音楽会』（後、『のど自慢素人演芸会』、その後現在まで続く『のど自慢』と改称）は、昭和21年1月19日に放送された。川口は、著書の『音楽文化・戦時・戦後ナショナリズムとデモクラシー』（2020年）の中で、音楽関係ジャンルにおける放送の民主化は、この放送がきっかけとなったと述べている。つまり、音楽は聴くことから参加する、歌うことに行動の幅が広がったといえよう。また、川口は、同書の中で、「終戦当初は、社会不安と物質的窮乏による虚脱感と頹廢的な思想・文化の状況の反映であり、国民大衆にとって音楽がより身近なものになったのは確かである。」と述べている。

政治においても、GHQ占領下では片山哲、芦田均と日本社会党党首による内閣が、2代に渡って政権を執り行った。デモクラシーの意識が高まった時期といえよう。

そして、GHQが撤収し、日本の国情も新しい局面に向かった。「労働者階級を中心とする広範囲な国民大衆

の生活と労働、思想や言論の自由の保障、教育の機会均等や科学、芸術、文化を国民のものにする社会運動、文化運動の中で、〈歌は戦いと共に〉のスローガンのもとに国民の大衆音楽要求を掘り起こし、方向付け、新しい国民の創造を目指した「うたごえ運動」が組織され展開していった。」と述べている。

この運動の主導的合唱団の成立は1948年1月に世界労連訪日一周年講演会に世界労働歌の合唱の指導を行った関艦子（1899年～1973年）校長による。関は、「日本民主主義文化連盟」の音楽部門を担当し、戦後初めてのメーデーで壇上から指揮を執った人物である。歌は、ピアノやヴァイオリンといった器楽と異なり、必ずしも幼少の頃より習い修める必要はない。例え、楽譜が読めなくても耳から聴いて覚えて歌えばよいのである。一緒に歌うことで既存意識や一体感が生まれる。戦前、この特徴をもとに、軍国歌が利用されたが、戦後は、この特徴が会社への既存意識、職場の一体感、労働者の一致団結の機会となっていった。各企業による社歌の誕生や社内での合唱団設立、音楽愛好者たちによる合唱団設立、また、一般の人々を対象とした「うたごえ広場」と呼ばれる喫茶店が都市部を中心に普及していった。音楽文化の中でも、鑑賞ではなく、自分が演奏する側に立った大衆音楽文化が根付いたといえるのではと推察する。

## 3. まとめ

とりわけ日本の音楽文化・音楽教育については、GHQの影響や政治、経済が互いに関連しながら推移していった。人々の生活を支える文化・教育が、この大衆化と関連していると推察する。今後はそれを更に深めた研究を行っていきたい。

### 引用文献・参考文献

- ・草間孝則・岩野裕一『ピアノづくりに賭けた人々 日本のピアノ100年』草思社文庫、2019年
- ・河口道朗『音楽文化 戦時・戦後 ナショナリズムとデモクラシーの学校教育』社会評論社、2020年
- ・土志田従一編『経済白書で読む 戦後日本経済の歩み』有斐閣選書、2001年
- ・国会図書館電子展示会「日本国憲法の誕生憲法条文ポツダム宣言」<https://www.ndl.go.jp/constitution/etc/j06.html>（最終アクセス2022.2.28）

# 名古屋高等女学校建学時における国語科の内容と形式

勘米良祐太

## 1. 高等女学校教授要目の特徴

本研究は、名古屋高等女学校開学時（1921／大正10年）における高等女学校用国語科教科書に着目することで、同時期における女子教育の特徴の一端を明らかにすることを目的とする。本紙はその中間報告である。

1921年当時、女子中等教育用の教科課程としては高等女学校教授要目（1911／明治44年、以下「高女要目」）が用いられていた。同時期、男子中等教育用の教科課程としては中学校教授要目（同年／以下「中学要目」）が用いられていた。両者の内容は、たとえば冒頭の「本要目実施上ノ注意」が「…ニ於ケル教授ハ常ニ訓育ト相待チテ高等普通教育ノ目的ヲ達センコトヲ期スヘシ」という共通の項目で始まるなど、基本的な枠組みや文言の多くを共有している。

しかし国語科（中学校においては「国語及漢文科」）に注目してみると、高等女学校のみに見いだすことのできる差異がある。それは科目設定、内容設定、方法設定に関する次の4点である。

- (ア) 科目設定：「文法及作文」と、文法と作文を抱き合わせた科目設定にしたこと。
- (イ) 内容設定：講読教材の条件として、「温良貞淑ノ女徳ヲ涵養スルニ足ル」もの、「古今東西ノ美德善行アル女子ノ事蹟」を示すもの、「高尚ナル趣味」に富むもの、「優雅」なものを求めること。
- (ウ) 内容設定：作文の文体として「書牘文」、書写の「主」にあたる文字として「平仮名」を追加すること（第一学年）。
- (エ) 方法設定：「正確ニ理会シ応用自在ナラシメ」という中学校の規定に加え、「以テ実用ニ資セシメンコト」と「実用」への配慮を求めること（「本要目実施上の留意点」三）。

「高女要目」にこのような特徴があるところから、これらの項目を観点にすることによって、名古屋高等女学校建学時における女子教育を考察するための糸口になると考えられる。

## 2. 分析の対象

分析の対象とする教科書としては、吉田彌平、篠田利

英、小島政吉、岡田正美編『女子国語読本』（金港堂書籍、以下「吉田読本」）を参照する。なぜ「吉田読本」を参照するかというと、この教科書は1902（明治35）年の刊行以来、1921年時点まで5度の改訂、すくなくとも14度の改版を重ねており、当時の女子教育において一定の影響をもっていたと判断できるためである（文部省編1985）。なお、名古屋高等女学校で採択されていた教科書については、管見のかぎり不明である。

## 3. 「吉田読本」に関する先行研究

「吉田読本」の先行研究には、眞有（2005）、高山（2017）、中嶋（2019）がある。眞有（2005）は、前述の「訓育ト相待チテ」という文言を根拠として、明治36（1903）年版の「吉田読本」には、「大陸への進出を目論み始めた日本が、近代国家形成の一方策として言語統制を図ろうとしていた当時の、言語政策に寄り添う教材」が採択されていると述べる（p. 52）。ただし前述のように、「訓育」という文言は「中学要目」にも見られるのであった（眞有は明治36／1903年版要目を根拠に論じているが、この文言が共通であることは明治30年代40年代ともに同様である）。そのため、この文言のみを根拠として高等女学校の特徴について論じることはできない。高山（2017）は、前述のうちとくに（イ）の観点に着目して、1921年ごろの「吉田読本」には（1）多言を戒めつつも会話の楽しみについて述べる教材、（2）皇室への敬語について述べる教材、（3）歌を創作する際の「うるはしきさが」について述べる教材があるとする（pp. 45-46）。中嶋（2019）は、前述のうちとくに（ウ）の観点に着目して、書牘文の指導を「話す」「読む」といった領域と関連づける特徴、あるいは書牘文の指導を通して女性としての有様や生き方を指導するといった特徴があるとする。ここから、前述の（ア）および（エ）の観点についてさらに考察する余地が残されている。

## 参考文献

- 高山実佐（2017）「高等女学校講読用教科書における言語教材」『国語教育史研究』17、pp. 39-47
- 中嶋真弓（2019）「吉田彌平読本にみられる書牘文教材の一考察」『国語科教育』85、pp. 32-40
- 眞有澄香（2005）『「読本」の研究』おうふう

# 家庭科教員志望学生の加熱と冷却

## —『家庭科教育』を資料として—

佐々木基裕

### 1. はじめに

筆者は前期より、戦後の高等教育制度における女子教育の位相の検討を目的として、教育に関わる統計データの整理を行ってきた。戦後一定時期までの家政関係学科出身の女性は、進路として教員を中心とした専門職を選択していたことを確認した。そこで今後の課題として、高等教育を受けた女性、とくに家政関係学科出身の女性にとって教員という職業選択がどのような意味をもっていたかを検討することにした。

昨年度は戦後女性教員に関する歴史研究（跡部 2020; 河上 2014）の論点整理を行った。高度経済成長期には、男性労働力不足に応じて女性教員が増加した。これを「人材」たりえない教員の増加として問題視する「増加問題」言説が見られた。女性教員は学校現場において周縁的な役割を担っていることが指摘されている。

### 2. 『家庭科教育』

『家庭科教育』（家政教育社、1948-2005年）は、家庭科教員を対象とした教育雑誌である。戦前から出版されていた『家事及裁縫』（後に『家事裁縫』『家政教育』と改題、東京家事講習所、1927-年）の継続雑誌であり、戦後に家庭科として教科化したことにあわせて雑誌名を変更している。

同誌の書き手は、家庭科教員および家庭科教育に関わる研究者が大半を占めるが、家庭科教員を目指す学生による寄稿も散発的に掲載されている。今回は、1959年1月号から継続的に企画された「学生の広場」を資料として、家政関係学科に在籍する学生が抱える家庭科教育に関わる問題意識とを検討したい。

### 3. 学問・高学歴女性のモラトリアム

学生の手記から浮かび上がるのは、家政学という学問ディシプリン、高学歴女性のジェンダー・アイデンティティ、それらが不可分に結びついたモラトリアムのなかで加熱と冷却が行われていた過程である。

結論としては、大きい口をたたくようでもあるが「家

政学」に哲学が必要なのである。家政学者に哲学がないから生き生きした筋の通った家庭科教育が樹立されないのではないであろうか。（山名絢子（広島女子短期大学被服科二年）「家庭科教育について」、1959年12月号）

本当のところ進学の際、家政学科を選んだ動機というのは、まず「先生になりたい」という子どものころからの望みと、女であるという意識の漠然とした妥協の産物だったのです。こうして入った家政学科ですから、学年が進むにつれて、家庭科の先生になるのだということが具体的に考えられるようになってくると、私は内心うろたえてしまいました。[中略] このときにいたって私は、中学時代、高校時代に抱いていた家庭科に対する一種の軽蔑感のようなものをまだ脱ぎ捨てていない自分に気がついたからです。（小黒文子（新潟大学教育学部家政学科）「よき家庭科教師をめざして」、1960年4月号）

教師という聖職（？）にあこがれたのではなく、女性の経済的独立の資本としてでもなく、まして学問に打込んで生きがいを求める目的もなく、ぼく然と学生生活をもっと続けたいという極めて非意欲的な気持で専門学校に入学し、適当に学問の喜びを味わい、思い通りののびのびとした幸福を満喫して社会に出た時、そこはあの戦争末期の土たん場であった。（桑原芳子（静岡県立修善寺高校）「兼業生活十余年」、1961年6月号）

こうした現象が、戦後から高度経済成長期にかけてどのように変化していくのかを検証していく必要がある。

#### 参考文献

- 跡部千慧, 2020, 『戦後女性教員史—日教組婦人部の労働権確立運動と産休・育休の制度化過程』立花出版
- 河上婦志子, 2014, 『二〇世紀の女性教師—周辺化圧力に抗して』御茶の水書房

# 名古屋女学院短期大学・名古屋女子大学短期大学部の推移（3）

—1990年代以降について—

遠山佳治

## 1. 研究課題の設定

令和元（平成31）～3年度の「創立者越原春子および女子教育に関する研究」のテーマは、前回の「女子教育の継承～戦前から戦後へ」に続いて、「戦後昭和期の発展と拡大」とし、女子教育が戦後どのように発展していったのかを解明していくこととなった。そこで、私は名古屋女学院短期大学および名古屋女子大学短期大学部を中心として、戦後の社会状況との関連性を探求しながら女子高等教育の動向を考察していきたい。

名古屋女学院短期大学（名古屋女子大学短期大学部）の約70年の歴史を、大きく4期に分け、名古屋女学院大学が設置されて軌道に乗り、入学者数が次第に増加していき、名古屋女子大学短期大学部と名称変更し、団塊の世代を入学させていく時期（第1・2期）について、一昨年度の中間報告「（1）—1950年～70年代について—」で概観した。続いて、昨年度の「（2）—1980年～90年代について—」では、社会の動向に合わせて英語科を設置し、家政科が生活学科へと変遷していく流れについて、第3期を概観した。そこで、本稿では、18歳人口が減少していく中で、改組を繰り返した第4期（平成12年～現在、2000～）を考察していきたい。

## 2. 英語科から保育学科へ

昭和57年（1982）に設置し、一時期は隆盛を極めた英語学科ではあったが、平成4年（1992）の18歳人口のピーク以降は志願者の減少傾向が続いた。

その対応として、平成9年（1997）に認定留学制を導入し、その留学制度を活かすために平成10年（1998）には Semester 制による教育課程見直しを行っている。

この頃より、大学志向が強まり、女子の大学進学率も高まっていく。

	短大数	大学数	女子の大学進学率
1994（平成6）	593	593	21.0%
2004（平成16）	508	709	35.2%
2014（平成26）	352	781	47.0%

（文部科学省基本調査等から作成）

その理由として、社会構造、産業形態が大きく変化したことが挙げられる。平成3年（1991）のバブル崩壊後も、バブル景気（1986～1991）による社会全般（企業など）が大卒者を求める動きが定着したといわれる。また、男女共同参画社会に向けて、昭和61年（1986）に男女雇用機会均等法が施行され、やがて全国に浸透し、多くの女子が大学を目指すようになった。

東海地方においても、椋山女学園大学短期大学部は平成12年（2000）度に、愛知淑徳短期大学・金城学院大学短期大学部は平成14年度に、南山大学短期大学部が平成29年（2017）度に学生募集を停止し4大への切り替えを実施した。本学も平成17年（2005）度に英語科の募集停止を行ったが、短期大学での生き残り策を選択し、同年度に保育学科を設置し文学部児童教育学科とともに保育者養成を歩むことになる。

## 3. 生活学科の変遷

平成2年（1990）に、家政学科は生活学科と名称変更し、衣食住を念頭に置いた3専攻（服装学・食生活・生活文化）を設けた。平成7年には、社会のニーズに応えるため、情報の学修を増加し、3専攻（服飾・生活文化・生活情報）、平成12年には4専攻（服飾デザイン・食生活・生活デザイン・生活情報）、平成17年には3専攻（生活創造デザイン・食生活・生活情報）と改組を続けた。4大志向に加え、女性の社会進出やファストファッションの台頭、および家庭料理も手間をかけない時短化の時代になり、深い専門的な学びよりも幅広い学びへの志向が高まり、平成25年（2013）に3専攻は3コース制へ改編され、専攻科（昭和33年～）は募集停止となった。また、昭和37年（1962）に設置された栄養科も、栄養士から管理栄養士取得という4大志向の流れのもと、平成23年に家政学部へ発展的移行を行った。

## 4. さいごに

名古屋女学院短期大学（名古屋女子大学短期大学部）の約70年の歴史を再度見直し、社会の状況と本短期大学の変遷の考察を深めていくことが課題である。

# 女子大学生のキャリアと化粧に対する意識（3）

三宅元子

## 1. 目的

現在、新型コロナウイルス感染症予防としてマスクの着用が定着していることから、女子大学生の化粧に対する意識や化粧の位置づけ、消費、就職活動での化粧の考え方も変化してきている。これらの状況をふまえ、女子大学生の化粧に対する意識と職業（キャリア）意識との関係について考察することを目的とする。

## 2. 女子大学生の世代の特徴と価値観

現在の大学生の年代である18歳から22歳は、Z世代と呼ばれている。Z世代についての明確な定義はないが、欧米諸国で概ね1990年代中盤以降に生まれた世代を指すことばとして使われている。この世代は、ITバブルの崩壊やリーマンショック、東日本大震災など、不況や不安な社会情勢を経験している。また、生まれた時にはすでに世界中の膨大な情報にアクセスできるインターネットの環境下であり、さまざまな価値観に触れて育っている。そのため、所有することには強いこだわりがなく、「モノ消費」よりも体験を重視する「コト消費」に関心を持つこと、さらにはコストパフォーマンスを重視する傾向も見られる。加えて、個性の尊重がベースにあり、高価なブランドより自分が気に入ったものやオリジナリティに魅力を感じている世代であるともいわれている。一方、個性は大切にすもの、まわりから浮きたくないという同調志向も強いといわれ、二面性を持っている。

不況の中で成長したZ世代は、SNSなどで多くの情報に触れた上で十分調べて納得してから決定し商品を購入する。購入にあたっては有名ブランドよりも、品質や性能、コンセプト、さらにはそのブランドを選ぶことによどのような価値があるか、ストーリーに共感できるかなどを確認したうえで、価格が総合的な価値に見合っているかを吟味する。また、自分らしさを重んじる傾向が強いため、パーソナルカラーやカスタマイズなど、パーソナライズされたサービスや商品を好む傾向があるともいわれている。

## 3. 女子大学生のキャリアに対する意識

次に、仕事に対してはワークライフインテグレーションの考え方を持っている。これは、ワークライフバランスをさらに進め、どちらも人生を充実させる大切な要素として柔軟に連動させ、統合的にとらえようとする考え方である。また、Z世代は副業やパラレルキャリア（自

分の好きな分野で第二のキャリアを築く）、ギグエコノミー（インターネットを通じて単発の仕事をする）といった多様な働き方に抵抗がない世代でもある。その一方で、働くことの不安定さや将来に不安を感じ、仕事を選ぶ際に安定性を重視する傾向にある。職場での上下関係を尊重する人や同じ会社で働き安定した生活を築きたいと考える人も多く、保守的であるともいわれている。

## 4. 女子大学生の化粧とキャリアとの関係

前述の女子大学生の価値観を化粧（メイク）との関わりから見ると、化粧は女性にとって美意識の顕在化に欠かせないものであるが、多様な価値観をもつ女子大学生にとって化粧のとらえ方も個々人の意識によって異なることが推察できる。このことは、本学学生対象のアンケート結果<sup>1)</sup>で示したとおり、全体の80%以上がほぼ毎日化粧をし、化粧をする意味を身だしなみ・礼儀といった「社会のため」と同時に、化粧をする当事者すなわち「個人のため」に行うものであるとの価値観を持っていることからわかる。一方、就職等の採用試験に臨む女子大学生は、一様に同じメイクをする傾向にある。Z世代の特徴でもある同調志向が強いとの指摘から考えると、キャリアと化粧の仕方は従前からほとんど変化はなかったといえる。むしろ、今まで通りの「どのような産業で働きどのような職種であるか」が化粧に影響していると考えられる。また、化粧の仕方よりも化粧品を選択に付加価値のあるブランドや環境に配慮した化粧品への選択に移行している。このことから、キャリアと化粧は、一般的な美意識としてよりも社会との関わりが強く、企業の方針や取り組みが女子大学生の化粧に対する意識に影響を与えられる。

## 5. まとめ

女子大学生のキャリアと化粧に対する意識について女子大学生の化粧の実態と意識、化粧（メイク）の歴史、キャリアに対する意識などから論述してきた。これらを総合科学研究17号でまとめる予定である。

## 引用文献・参考文献

- 1) 三宅元子、女子大学生のキャリアと化粧に対する意識(1)、総合科学研究第14号、(2020)
- 2) 牛窪恵、若者たちのニューノーマル Z世代、コロナ禍を生きる、日経BP 日本経済新聞出版本部、(2020)

## ジェンダー格差と理科教育（3）

吉川直志

### 1. ノーベル賞受賞者の男女比

毎年、10月になると「今年のノーベル賞候補」が話題となり、日本人の受賞者への期待でテレビや新聞の話題となる。2021年度のノーベル賞では物理学賞で米プリンストン大学の真鍋淑郎さんが「地球温暖化の予測のための気候変動モデルの開発」による受賞で話題となった。日本人（出身者）受賞者は計29名。こうした方々の功績や活躍は胸躍り、子どもたちにとっては、夢や希望へとつながるものになる。さて、この29名の男女比はどうなっているのだろうか。29名は全て男性である。将来、科学の世界で「私もノーベル賞を取りたい」という思いを女性に持たせるメッセージは小さい。自然科学（STEM）分野での女性研究者の割合は徐々に増えていくとは言え15～20％程度というところにも関係してくる。一方、諸外国では、STEM分野の女性研究者の割合は40％前後と日本と比べて遥かに高くなっている。では、ノーベル賞受賞者の男女比はどうか。全120年間の医学、化学、物理学の分野の受賞者数で見ると、男性608名、女性27名で、女性比は4.3％に留まっている。比率はまだまだ低いと言わざるを得ないが、日本の0％と比べると雲泥の差である。大学などの高等教育機関の学生の内、自然科学系分野の女性の割合はOECD加盟国では平均52％ある一方、日本は27％と最低となっている。この理由として理系分野に目標となる女性が少ない現状があると指摘されている。その一番が、やはり女性ノーベル賞受賞者となるだろう。

世界的にノーベル賞受賞者の女性比が4.3％という低さは問題視されている。この原因は、以前のステレオタイプな「女子は理系に向かない」という偏見のある社会の現れだと言われている。この偏見を取り除く教育改革が強く進められ、自然科学分野の高等教育での女性学生比が50％となって、現在では理系分野での女性の活躍が目覚ましく進んでいる。また、ノーベル賞の授与に携わるスウェーデン王立科学アカデミーでは女性の委員を増やす考えを表明している。実際には、今のノーベル賞のノミネートは数十年過去の研究であるため、今後、女性の受章者は徐々に増えてくると考えられる。欧米各国では1980年代から理系の女性研究者を増やし、育てる取り組みが国を挙げて行われ、教育にも組み込まれてき

ている。一方日本は、1999年に男女共同参画社会基本法が施行され、2000年に入ってから動きとなり、20年遅れている。

日本でも、子どもたちが憧れる、女性の自然科学研究者としてのノーベル賞受賞者が待ち望まれる。目指す姿があってこそそのステレオタイプの偏見の払拭となる。そして、初等中等教育におけるステレオタイプな「理系は男性」という男女差の考えのない教育が求められる。

2020年度の中間報告書にも書いたが、「女子には理数系は苦手に向いていない」という得意不得意の性差には科学的根拠は全くなく、周囲のそのような差を信じている意識や環境の中での教育によってつくられてきたものだと言われる。この払拭には、徐々に教育により進めることと、憧れの研究者の登場によるブレイクスルーの両方が求められる。

### 2. リケジョ

女子の理系学部への進学率は低く、理学部での女子率は29％、工学系では16％となる一方、教育では59％、保健系では66％、さらに家政では90％と偏りが見られる。進学して学びたい分野に大きな差が表れている理由が女子の持つ意識の中にあるとすると、無意識の男女差意識は根深いと言える。ジェンダー差を含む言葉ではあるが、「リケジョの星」の登場が待ち望まれる。女性研究者だけではなく、リケジョが活躍する姿を応援できる女性や社会を育てていく必要がある。これからの女子教育への重要性が益々重要になっている中で、子どもたちへの教育段階で性差意識を無くすことが今求められている。

現在のアメリカのリケジョの星は、ハーバード大学教授で理論物理学者リサ・ランドール博士。氏の言葉から、「もし、女の子たちが、理系科目が得意でないって言い続けるなら、それはたぶん自己満足にはなるでしょう。でも、理系科目が得意な女子は相当いるわ」。

### 3. 今後の課題

この研究では、ステレオタイプな意識からくるジェンダー格差の改善に向けての女子教育の重要性、初等教育からの格差意識のない女子教育を考えていきます。

# 名古屋高女卒業生としての奥田敏子～奥田の精神性を築いたもの

吉田文

## 1. 研究概要

令和元年度からの個人研究として、名古屋高等女学校卒業生であり中部地方におけるモダンダンスを牽引した舞踊家奥田敏子について調査を進めている。1年目には奥田が生徒として在籍をしていた昭和8年から12年にかけての記録を、主に同窓会誌『會誌』を基に検証した。2年目となる昨年度は卒業後の奥田と学園の関係を『會誌』及び学園70年誌『春嵐』から読み取ってきた。

また、今年度は関係者より寄贈頂いた「奥田敏子追悼舞踊公演」(1981年12月)のプログラムならびに奥田の13回忌を記念して編纂された『奥田敏子モダンダンス思考』(倉知八洲土発行、1991年)を研究資料とした。これらの資料には随筆による奥田自身の言葉やインタビューによる奥田の姿が多々記載されている。

資料を読み込んでいく過程で、奥田の活動の基盤となる精神性には名古屋高等女学校在籍当時に校長であり、帰名後も奥田の活動を支え続けた越原春子が大きく影響を与えているのではないかと推測を立てた。

勿論奥田の家庭環境や卒業後の江口舞踏研究所、戦地慰問や大病の経験等は奥田の人生の中で非常に大きな比重を占めているだろう。しかし今回は、資料から読み取れる奥田の姿に、可能な範囲で越原春子ないし学園の精神性を照らし合わせてみたいと考えた。

## 2. 考察

### (1) 越原春子からの影響に関する直接的発言

奥田が越原春子に関して名前を挙げて発言している箇所が唯一『モダンダンス思考』(以下引用は同書より)昭和43年のインタビュー記事に掲載されている。「(…)私にとって春子先生から教えられたいついかなる時にも自問自答する習慣、これを若い時に身につけたことは今でも精神的に大きな習慣となっています。(…)」(p. 16)。

この自問自答する姿はp. 50に掲載されている昭和39年に執筆された随筆の中に以下の様に描写されている。「人間の生活や仕事そのものが『自分と自分』の中で始まっており、それは『私と私の』迷い、不安、焦燥も含んだ出発点である。しかし、なにをすべきかという自問自答の過程が『私を育て、高めてゆく』故に、それを守りつづけてこそ『自己の誇り』という小さな『本物』を

自分のなかに見出せるようになる。」「人間として自分の生活態度、自分の仕事に対するきびしさをもってこそ『本物』というものに出会うことができる。」

舞踏という芸術を追求するだけでなく、舞踊を通して自分自身のあるべき姿、人や世界の在り方を探求していた奥田の原点が、越原春子を通して学んだ習慣に基づいていることが読み取れるのではないだろうか。

### (2) 奥田の生き方への影響

奥田が15歳の時に江口隆哉・宮操子の公演を機にモダンダンスへの道を決心したのは周知のことだが、昭和45年のインタビュー記事(p. 17)では、「あの舞踏を見て以来、女の生き方を考えちゃったんです。(…)やりたいと思うことをやらなければならないようになったんです」と、決心に至った経緯を更に明確に語っている。これは、常に女性の高い教養と社会的自立を論じていた名古屋高女の教育に触れていたからこそ、江口公演をきっかけに自分自身の道を、確信を持って進めることができたのではないだろうか。「クタクタになりながら自分の時間は夜中のみ」(p. 10)という過酷な修業時代を経て「処女地を開拓するような夢を與え」(p. 9)名古屋で理想的な舞踏研究所を起こしたことも、「失敗を恐れるな。それだけ知ることができたのではないか。」(p. 14)と信じ、「わたしは舞台芸術のために舞踊の奴隷になることを悔まない」(p. 1)と、覚悟のうちに踊りの道を邁進したことも、一つの学園を創立し、女子教育へ一生を捧げた越原春子の姿に間近に接していたからこそ成しえた可能性もある。

『『けいこごと』は早く上手になることより、一つの事柄を通して、精神、忍耐、体力、集中力、連帯感を養うことが何より大切』(p. 57)という信念も、愛情に裏打ちされた厳しい鍛錬としての学園訓「親切」が願う「人間として女性としての完成」(春嵐 p. 29)と同質のものだと考える。

### 3. 今後の課題

総まとめとなる来年度中には、奥田の直弟子らに聞き取り調査を行い、本稿で概括的に推測した学園が奥田に与えた影響について検証するとともに、奥田と学園の関連や、奥田が影響を与えた後継者たちについても報告ができるように準備したい。

# 本学園教員への聞き取り調査について（報告4）

研究会一同

## 1. 目的

総合科学研究所の機関研究「創立者越原春子および女子教育に関する研究」の第7期（令和元～3年度）において「戦後昭和期の発展と拡大」をテーマとして研究を進めている。

戦後の本学の状況については、『春嵐』の記述が詳しい。しかしながら、昭和60年までの記載しかなく、また主要な行事等が中心に記載されているため、本研究第6期より長く本学に勤められた教職員に、戦後の教育状況について、聞き取り調査を始め、現在まで継続している。平成28年度は、昭和63年の文学部設置から発展に大きく関与された竹尾利夫教授（昭和53年度より本学勤務、元児童教育学科長）を、平成29年度は短期大学部生活学科に長く席を置かれている原田妙子教授（昭和56年度より本学勤務、現生活学科長）を、平成30年度は短期大学部の卒業生でもあり、長く生活学科教員としてご勤務されておられた河村瑞江名誉教授（昭和37年度～平成18年度本学勤務、元生活学科長）と柴村恵子名誉教授（昭和41年～平成19年度、元生活学科服飾デザイン専攻主任）を対象者として調べた。

令和元年度は、家政学部の歴史を解明したく、長年家政学部教授として勤務された谷本道子元教授（平成4年度～平成26年度、平成30年度、元生活環境学科長・家政経済学科長）を対象者とさせていただいた。

## 2. 調査概要

日時：令和元年12月25日（水）

場所：南4号館

調査協力者：谷本道子元教授（昭和22年生）

参加研究関係者：佐々木基裕、遠山佳治、河合玲子、豊永洵子、三宅元子、吉川直志、吉田文

### 〈調査内容〉

大阪市立大学家政学部住居学科で建築を学んだ後、パナソニック本社の研究所に入り、住宅建材関係の開発研究をしました。その後、神戸大学工学部建築学科の教務職員を経て、平成4年本学家政学部家政学科講師として着任しました。

## 着任時の生活環境学専攻

平成4年は、家政学部児童学科を廃止し、家政学部家政学科の食物学専攻を改組して、生活環境学専攻と生活経営学専攻を設置した時期でした。学部長は平野年秋先生、学科長は酒井清子先生でした。

生活環境学専攻では、女子大で建築士の受験資格を取れるということで、志願者が増加傾向にありました。その2級建築士（実務経験2年）の受検資格を愛知県へ申請し認可されたこと、1回生を卒業させることが大変でした。そのため、設置4年後には、建築士が取得しやすいようカリキュラム編成が行われました。当時は、教務中心ではなく学科中心で申請業務等を進めていました。

## 助手制

今の家政学部では助手制はありませんが、当時は助手が配属されていました。私の最初の助手は石原先生（現在相山女学園大学）、次に間瀬先生でした。酒井清子先生の助手が小町谷先生でした。

## 生活環境学科へ

平成12年の改組で生活環境学科になり、佐藤正孝学部長・八木明彦学科長・八田耕吉先生など、生物・化学などの理系の先生方と構成しました。そして、専攻ではなく、化学コースと生活空間デザイン（住居系）コースの2コースを設置しました。越原一郎学長（当時）は家政学を大事にされましたので、建築士コースではなく、「生活空間デザインコース」と命名されました。その結果、学生の8割強が生活空間デザインコース希望でした。私が生活環境学科長を務めたのが、平成14～17年度の4年間と平成23～24年度の2年間の計6年度です。そして、学科長在任時に、家庭科教員免許と2級建築士を同時取得する学生が増えました。124単位で卒業できますが、180単位以上取った学生もいました。

反面この頃より、家庭科教員免許を取得したい学生から、建築構造も理解できず建築士になれる気がしない学生まで、学生の二極化を感じました。

建築士の試験は7月でしたので、卒業式の時に試験結果やその後の就職状況を報告するようお願いしました。岐阜県中津川市で、建築事務所を併設している木材プレ

スカット会社に就職した学生もいました。

### 生活環境学科の改組

平成17年に生活環境学科は改組を行いました。化学コースを廃止し、衣食住を中心に幅広く学修できる学科になりました。但し、衣食住のコース制は取りませんでした。そのため、レストランに興味のある学生などは、食もインテリアの勉強もできて、楽しく食事ができる素敵な空間づくりを学べました。また一方で、福祉の専門職が必要と叫ばれ、生活福祉学科が開設されました。越原一郎学長のリーダーシップのもと、衣でテキスタイルアドバイザー、食でフードスペシャリストを、住でインテリアプランナー、インテリア設計士、インテリアコーディネーターの各種資格を取得できるようにしました。但し、資格取得は短期大学部生活学科と重複していたため、学内での調整が難しかったです。

平成20年に建築法が改正になり、新しい法に則して文部科学省と国土交通省関連の建築技術教育普及センターに申請し直しました。実務経験0年で2級建築士が、2年の実務経験で1級が受けられるように対応しました。それ以前の2年2級では、働き始めると忙しくて勉強ができない中、卒業後2年は設計事務所かゼネコン・ハウジングメーカーで設計管理に関わる仕事をして、3年目に2級を受験し、さらに4年間実務を続けて1級を受けたため、卒業生への負担は全然違います。

### 生活環境学科建築の特徴

工学部というのは高くても広くても、その間に柱がなく保てるとか、地震が来ても大丈夫とかそういったものが設計できるようになるのが究極の目的。美術学部の建築学科は美しい建築を作ろうとする。どちらもすごく大事な要素ですけど、私たち家政学部では、生活の衣食住全部しっかり勉強できる。工学部には住居学とか住生活論・住生活史・住居管理学は一切ありません。つまり、調理学などを知った上で設計する台所とか、児童学を勉強した上で子ども部屋や家の間取りを考えると、いろんなことを勉強して設計するというのを自分の強みにしていけると思います。学生の半数弱は、建築士受験資格を取って卒業しました。

建築士は卒業をしないと取得できないため、ハウジングメーカーからは在学中に宅地建物取引士（宅建士）の資格を取得するよう要請がありました。はじめは個々に学生指導を行っていましたが、ある時期にオープンカリキュラムで担当するようになりました。都市整理機構中部支

社の事務職に就職した私のゼミの学生も、宅建士の資格を取得しました。

### 海外研修「異文化コミュニケーション」

短期大学部生活学科の「海外総合演習」を参考にして、家政学部でも海外研修を実施することとなり、平成18年実施の企画を任せられました。

具体的に選んだのはアメリカ東海岸、ロードアイランド州の州都プロビデンスというところにある、ロードアイランド・スクール・オブ・デザインです。総合大学ではなくデザインに特化した、デザイン系の大学としてはニューヨークにある大学と1、2を争うレベルの高い大学です。そこに少し繋がりを作ることができましたので、サマープログラムに学生たちを引率して行って、ドミトリーで生活しました。現地の学生さんたちはみんな夏休みだから自宅に帰省していて、家具などは作り付けなので、私たちが行くと家具付アパートに入るような感じでした。サマープログラムは短期間のものでしたが、大学の教室で大学の先生に教えていただくということにこだわって、2週間実施しました。学生の負担を高くしないため、金城学院大学と共同で実施しました。

アメリカは平成20年に実施した研修が最後で、参加希望学生が少なく3年間実施を止めました。そして、今度は目的地をヨーロッパに変え、建築中心でプログラムを組み、平成23年から3年間引率（約60人・50人・40人）しました。

### 学生の質の変化

平成20年に建築士受験資格が取得しやすい状況になった頃を境に、時代の流れというか学力や向上心の面で学生の質が変わったと感じました。建築士受験資格が取得できることを知らずに、入学する学生も出てきました。

### おわりに

今回の聞き取り調査は、谷本先生のご厚意で、実施することができました。お礼申し上げます。

今回の聞き取り調査で得た情報を、今後の研究に活かしていきたいと思っております。

## 大学における効果的な授業法の研究 9

### —本学教育に適した効果的なインストラクショナルデザインに関する研究—

竹内正裕（代表）・市村由貴・河合玲子・佐々木基裕  
杉原央樹・羽澄直子・服部幹雄・三宅元子・吉川直志

#### 1. はじめに

本機関研究は、平成13年度から進められている総合科学研究所機関研究の授業改善プロジェクトの一環であり「大学における効果的な授業法の研究」として機関研究を継続している。近年では、各研究成果や本学における教育の現状を鑑み、学生が主体的に学修する力を身につけるための教育方法について研究を続け、平成30～令和2年度には「大学における効果的な授業法の研究8」において本学における効果的なアクティブラーニングの開発について研究を行った。

現在、新型コロナ感染拡大により教育を取り巻く環境は大きく変わり、授業法も対面から遠隔授業等へと広がり、今後ますますハイブリッド型（対面と遠隔の組み合わせ）授業が拡大していくと考えられる。一方では、教育の内部質保証がクローズアップされていることから、予測困難な状況にも柔軟に対応し、学生の主体的な学びができるように支援する必要がある。そのためには、新しい時代を見据え、本学学生の状況をしっかり把握したうえで効果的なインストラクショナルデザインを研究していく必要がある。そこで、令和3年度からは、学生自らが学修を設計できるように支援することを目的として「本学教育に適した効果的なインストラクショナルデザインに関する研究」に着手する。

#### 2. 研究の概要

インストラクショナルデザインとは、「教育活動の効果・効率・魅力を高めるための手法を集大成したモデルや研究分野、またはそれらを応用して学修支援環境を実現するプロセスのこと」である。平成30年の中央教育審議会の答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」では、学修者本位の教育への転換を掲げている。「何を教えたか」から学修者自身が「何を学び、身に付けることができたのか」へ転換していくこと、そして、生涯学び続ける体系への移行などが重要であるということを提言している。特に学修者が生涯学び続けるために

は、様々な授業法（対面、遠隔、eラーニング等）から自らが学修を設計できるようになることが重要であると考えられる。本学教育に適した効果的なインストラクショナルデザインを考え、将来的に本学全体の教育改善を推進していく際の確固たる土台を提供するために以下の事に留意し研究を進めていく。

（1）学生の実態（学士力を含む学力、主体性や協働性、学修環境など）を正確に把握した上で、学修者中心の教育方法について情報を収集する。

（2）対面授業の在り方や、オンディマンドやオンラインなどの遠隔授業を組み合わせたハイブリッド型等の柔軟なインストラクショナルデザインについて内部質保証の観点から検討する。

（3）検討したインストラクショナルデザインを検証するために、学力に加え、主体性や協働性、認知的能力や汎用的能力等の測定法を検討する。

#### 3. 研究の経過

本年度は、インストラクショナルデザイン設計の基礎となる授業形態に視点をあて研究を進めた。特に教育におけるICT化に焦点をあて、各研究員が大学で担当する授業を紹介し合い意見交換をした。研究会もIWBとWi-Fiが設置されている西館ラーニングコモンズで行った。実践報告として以下の3例が提示され事例について活発な協議がされた。

- （1）対面のグループワークをWeb上で行うことの試み
- （2）学生のMicrosoft365における効果的な利用法
- （3）ML教室におけるICT化の授業形態

次年度も、引き続き効果的なインストラクショナルデザインの授業設計ができることを目指し実践報告や『インストラクショナルデザインの道具箱101』（令和2年、北大路書房）等のテキストを用いて研修を深めていく予定である。

## 食と健康に関する研究

近藤浩代（代表）・駒田格知・小椋郁夫・高橋哲也・大曾基宣・近藤志保

### 1. 目的

日本で行われている“食と健康”に関わる調査・研究は栄養学的視点からのものが多く、様々な機関から多様な活動が取り組まれている。

本学の研究会では、人体との関係を重視した特に消化器系の一部として口腔器官の発達と成長さらに系統発生と個体発生に関わる視点から、食物の入り口である口腔に重点を置いた研究を行っている。これまで、“咀嚼”に関する冊子“「かむ」ってなあ〜んだ”を作成し、令和3年度は引き続きこの媒体を用いて、名古屋市・愛知県・岐阜県・三重県の関係教育委員会および小学校における児童と教師の反応をとらえ、教育への活用を検証する予定であったが、コロナウィルスの影響により往来や対面の制限からやむなく延期することとした。一方で昨年度に卒業生を対象として行った、遠隔による研修と食育媒体活用のアンケート調査について詳細に解析し、遠隔における効果の検証を行い、紀要論文にまとめ、公表することを目的とした。また、名古屋女子大学附属幼稚園の父母を対象として食意識のアンケートを作成し、実施・集計を行い、食意識の特徴を把握し、効果的な食育のアプローチ方法を考案することを目的とした。これらの活動を通して口腔内の健康や咀嚼の大切さを普及するとともに、食と関わるさまざまな職業における食育媒体の活用や傾向について解析し、より効果の高い食育方法の開発に役立てることを目的とした。

### 2. 研究計画

#### (1) 令和3年度

“「かむ」ってなあ〜んだ”の冊子を名古屋市・愛知県・岐阜県および三重県の小学校へ昨年度に配布し、本冊子が各小学校の教育現場でどのように利用されているか、冊子の内容についての感想や問題点等を収集し、今後に生かすための方針を立てる計画をたてた。学校現場におけるアンケート調査の実施に際しては、事前に学校側に調査の趣旨を説明し、承諾を得た後、調査スケジュール等の調整を行う必要がある。さらに、本学の研究倫理審査委員会の承諾を得る手続きが必要となった。

今年度は新型コロナウイルスの緊急事態宣言のため、

対面での活動を控える必要があり、各小学校の教育現場への直接調査を自粛することとなり、教育現場での利用状況や内容について、問題点等に関するアンケート調査を実施するための準備を行った。また、倫理委員会に申請手続きを行い、承認を受けた。

さらに、卒後教育研修会における研修内容として、遠隔啓発活動として冊子媒体を配布し、現場で利用するための効果や改善点などのアンケート調査を行い、集計し、本年度にさらに詳細な解析を行い、紀要論文にまとめて発表した。

また、名古屋女子大学附属幼稚園の食育と食の安全に関する研究を開始し、附属幼稚園園長の渋谷教授から、附属幼稚園の食の現状と食育を行う背景について説明がされた。保護者への食意識アンケート調査票を作成し、倫理委員会の申請と承認を経て、実施し、回収と集計を行った。今後は詳細に解析し、幼稚園の保護者の食意識の特徴を明らかにして今後の食育に活かしていくこととした。

#### (2) 令和4年度

昨年度に引き続き名古屋女子大学附属幼稚園における食意識の特徴をふまえ、よりよい食育活動と、啓発効果の詳細な解析を行い、食育効果の検証を行う。この検証を基に、令和2年度から引き続いて行っている食育フリップの製作や、冊子媒体の開発を行う計画である。

さらに、現在世の中に普及している食育教材を調査し、食育啓発活動を充足するためのキーワードや分野のカテゴリーの集計と解析を行っている。これらの活動を通してよりよい食育の構築研究を行う計画をたてている。

### 3. 令和3年度研究会議 概要

#### (1) 第1回（令和3年5月24日）

“「かむ」ってなあ〜んだ”冊子と、さらに新しく作成している紙芝居について、小学校や幼稚園における食育活動を行い、その啓発効果について検証する計画とした。

食と健康の第二作目の冊子の完成と総合科学研究所機関研究報告書論文「食と健康の意識向上のための遠隔啓発効果～小学生向け食育媒体の開発とその啓発効果～」を投稿し掲載されたことが報告された。

名古屋女子大学附属幼稚園の食と健康の向上について附属幼稚園園長の渋谷先生にお越しいただき、現状の附属幼稚園の食についてお話を伺い、食の改善を行っていくために、食と健康研究会において啓発研究活動を行うことを確認した。

本年度は子どもの食の変容と親の食の理解に関して調査研究を行っていくことが確認された。また、食育に関する教室（大曾）、食の安全に関する教室（近藤浩代）を行うことが確認された。

企画については新型コロナ対策のため、適宜状況を鑑みて変更する可能性が確認された。

### （2）第2回（令和3年9月16日）

食育冊子の配布と活用効果の検証研究では、各小学校へ食育冊子の配布と授業における活用調査に関する倫理審査について話し合った。附属幼稚園の保護者の食意識調査の次に申請することとした。

紀要（家政・自然）への論文の投稿について原稿の進捗状況の説明があった。

名古屋女子大学附属幼稚園の食と健康（安全）に関する研究では、附属幼稚園園長の渋谷先生から園における食の現状について、コロナによる緊急事態宣言のため、半日保育、給食やおやつを休止をしているとの説明があった。

6月には附属幼稚園において保護者を対象に食育に関する教室「子どもの食育について—偏食・共食を中心に—（講演：大曾）」が行われた。

新たな食育媒体（食と健康フリップ）の作成について紙芝居（フリップ）の進捗状況について報告があった。

附属幼稚園における保護者の食意識調査の倫理審査の差し戻しに対応している状況が報告された。

新たな研究内容を審議し、食育に関する教材の調査と内容分析を実施していくことが確認された。

現在の幼児教育に関するさまざまな開発教材の紹介と、保護者等の意識に関する先行研究をご紹介し議論を行った。

### （3）第3回（令和3年11月16日）

食育に関する書籍等教材の研究について話し合いを行った。食育の本について、見本として購入した食育冊子が紹介され、他の食育冊子シリーズの一覧に関する説明と、今後購入する書籍等教材が選定された。また別途今後研究に使用する本を図書館のリファレンスから抽出した一覧について説明があり、購入する書籍等教材が選定された。

附属幼稚園の保護者を対象とした食意識調査につい

て、申請中の倫理審査の審査進捗状況の報告があった。調査票を作成し直し対応し、12月～1月に審査が承認され次第、アンケートをとり集計と分析を行い、まとめる予定とした。

紀要論文（家政・自然）への投稿について、査読とその修正について対応している状況の説明があった。

食育冊子の活用と新たな食育媒体（食と健康フリップ）の作成について、今期はコロナ予防対応の関連で、フリップの案の作成までとし、媒体の検証は来期に行うこととなった。

今後の活動方針やその内容、食と健康フリップや附属幼稚園の食意識調査の倫理審査対応、アンケート解析・食育教材の調査分析、附属幼稚園の食育研究について、引き続き活動していくことが確認された。

### （4）第4回（令和4年1月27日）

食育に関する出版物等教材の研究について話し合った。

紀要（家政・自然）への投稿論文「咀嚼に着目した小学生向け食育教材の評価」について投稿し受理された報告があった。

その他の食と健康の活動（食育活動、媒体等）について話し合った。

名古屋女子大学附属幼稚園の食と健康（安全）に関する研究について、附属幼稚園の食事提供業者の切り替えをふまえ、食育環境の充実を図っていくことが確認された。

また、附属幼稚園の保護者を対象に、令和3年12月に子どもたちの食の安全の理解を深める講座「身近な菌と食の安全について（講演：近藤浩代）」が行われた。

引き続き附属幼稚園の園児と保護者の食意識調査の集計解析や、食育活動や食環境整備を進めるとともに出版物等食育教材の研究を進めていくことが確認された。

# プロジェクト研究 中間報告

プロジェクト研究 中間報告

# 学生の保育パフォーマンスを高めるための評価方法を導入した 保育実習指導について

領域「表現」を中心とした保育実践にルーブリック指標によるPAシートを活用した取り組み

平澤節子（代表）・山本麻美

## 1. 研究の目的

本研究は、模擬保育などの保育実践を行う際に、ルーブリック指標に基づくPA（パフォーマンス・アセスメント）シートを活用した振り返りを行うことによって、自己課題を可視化し、PDCAサイクルを回し続ける実習指導の方法と、保育パフォーマンスを高めるためのルーブリック指標を作ることにある。保育実習指導の内容については、厚生労働省の「保育士養成課程を構成する教科目の目標及び教授内容について」に示されるとおりであるが、なかでも「保育実習指導Ⅰ」〈目標〉4、「実習の計画・実践・観察・記録・評価の方法や内容について具体的に理解する」ための実践的な授業内容を目指して取り組んでいるものである（下線部筆者）。実習指導などでは、指導案の書き方（計画）や模擬保育を実施することが多い。本研究は、子どもの前でいかに保育を行うかといった発表力（実践）と、自己の姿を客観的に捉え振り返ることができる力（評価）に注目し、これらを向上させるための実習指導について考えていくものである。

## 2. 研究の内容

研究は、模擬保育などの保育実践を評価するためのルーブリック作りから行った。ダイアン・ハート著、田中耕治監訳『パフォーマンス評価入門「真正の評価」論からの提案』（ミネルヴァ書房2012）や、ダネル・ステューブンス・アントニア・レビ著、佐藤浩章監訳、井上敏憲・俣野秀典訳『大学教員のためのルーブリック評価入門』（玉川大学出版部2014）から、パフォーマンス評価やルーブリック評価に関する知見を得て、「保育実践時のパフォーマンスに関する評価指標」の試作を行った。試作したルーブリックは授業「保育実習指導2」における模擬保育で使用し、自己評価と他者評価を行った学生から、観点項目や評価基準についての意見を収集し、それをもとにルーブリックの改良を行い「保育パフォーマンスに関する評価指標」を完成した。表1のとおり、観点項目は、振る舞い方、全体の構成、説明のわかりやす

さ、子どもへの援助・配慮、保育内容、「せんせい」へのなりきり度の6項目で、4段階評価とした。

並行して、保育実践時の発表技術（パフォーマンス）に特化したテキストの製作を進めた。模擬保育の対象となる保育内容については、領域「表現」の音楽及び造形表現などの分野から、学生が実習で行う内容を検討し、基本的な考え方や保育現場で活動を展開する際のパフォーマンス方法についてまとめ、巻末にはルーブリックをもとに各自が記入できるPAシートを収録し、保育実習指導用のテキスト『領域「表現」音楽と造形からのアプローチ 表現力を磨くためのアセスメント～保育パフォーマンスを高めるための評価～』を完成した。

表1 保育パフォーマンスに関する観点項目

観点1	振る舞い方	・声の大きさ ・話すスピード ・顔の表情
観点2	全体の構成	(導入・展開・まとめの流れ)
観点3	説明のわかりやすさ	
観点4	子どもへの援助・配慮	
観点5	保育内容	・発達段階 ・活動のねらいとの関連
観点6	「せんせい」へのなりきり度	・態度 ・視線の向け方 ・言葉遣い ・リーダーシップ

## 3. テキストの内容について

テキストの内容を精選するに当たっては、今回使用する保育パフォーマンスの評価指標の観点項目から表現に関わる保育活動の内容を分析し、記載するものを選んだ。

この保育活動の分析から、はじめに全ての保育活動に共通する基本的な内容を「保育パフォーマンスを高めるための4つの方法」として章立てし、評価指標の観点1「振る舞い方」に該当する（1）顔の表情、（2）声のトーンと大きさ、話すスピード、（3）活動のメリハリは

態度のメリハリと、観点6「せんせい」へのなりきり度に該当する(4)「せんせい」になりきろう、の4つの内容を扱うこととした。そして、次章の「保育活動のヒント」の8つの節の中で、表現に関わる8つの保育活動について保育パフォーマンスという観点から考える内容を扱うこととした。各節の最後には、各保育活動の保育パフォーマンスを評価するための観点をわかりやすくするためにチェックポイントとしてその節の要点を示した。

このテキストは実習指導の授業のみの使用に留まらず、実習中、実習後もそれぞれの学生のPDCAサイクルの準備や振り返りの中で役立つ資料となることをめざして製作した。そのため、学生に親しみやすく、何度も手に取って使いやすいものとなるように、可能な限りわかりやすい言葉や文書表現になるよう心掛け、文字の大きさや1ページの文字量、さらにイラストやページのデザインなどの体裁についても繰り返し検討を重ねた。(図1)

今回、テキスト製作に向けて記載するそれぞれの保育活動を保育パフォーマンスという視点から分析したことにより、保育者養成のためには保育に関する各分野の知識や技術のみでなく、それを統合して保育活動として表現する力の育成も重要であり、学生が「せんせい」として保育活動を行うためには、評価指標の観点1から6までの全ての観点についての技術の養成が必要となることを確認する機会となった。校外実習の準備として既習事項を統合する役割を持つ保育実習指導の授業内容の改善のためにも有意義な作業となった。



図1 親しみやすいページデザイン

#### 4. 研究の経過

今年度は、保育所実習に向けて行われる「保育実習指

導1A」において、当テキストを使用して保育技術を学ぶこととした。「保育実習1A」は、保育者養成課程において学ぶ学生にとって初めての機会であるため、観察・参加実習が中心である。行える内容に限りがあるものの、「手あそび」や「自己紹介」などは基本的な保育内容につき、実習で経験する学生が多い。そのため、授業では「手あそび」と実習初日を想定した「自己紹介」の模擬保育を行った。活動に先駆けて、テキストを通じて対象とする保育内容について、いかに「せんせい」として振る舞い、活動のねらいを達成するかに主眼を置いて学び、「保育パフォーマンスに関する評価指標」によって、目指す保育パフォーマンスの内容とその基準を確認した。

模擬保育後には、自己と他者のパフォーマンスについて、評価指標(ルーブリック)を通じて自己評価と他者評価を行った。これらのスコアは、研究に同意を得られた学生からMicrosoft Formsを通じて収集し、以後の研究分析の材料とした。ルーブリックは、前述のとおり、6つの観点項目を4段階で評価することから、PAシートでは、六角形のレーダーチャートとして記入し、パフォーマンスを可視化できるようにした。自己評価を黒線、他者評価を赤線の六角形で記入することとし、学生には、黒線と赤線との隔たりや、図形のいびつな部分に該当する観点項目がパフォーマンスの課題であることを伝え、自己省察の材料とした。

#### 5. 研究の今後について

今後は、ルーブリックの観点項目を見直し、「保育パフォーマンスに関する評価指標」の精度を高めていく。また、収集したデータを分析して、パフォーマンス・アセスメントの繰り返しによって、ルーブリックに示される観点項目が学生に養われたか、学生の中に「せんせい」としての心情や立ち居振る舞いが養われたかについて検証し、「保育パフォーマンスに関する評価指標」やPAの方法が保育パフォーマンスを向上させるための手段として有効性であったか検証していく。

尚、研究結果は次号で発表する予定である。

#### 執筆担当

平澤：1、2、4、5、山本：3、図表作成

#### 参考文献

一般社団法人全国保育士養成協議会編『保育実習指導のミニマムスタンダード Ver. 2「協働」する保育士養成』中央法規2018年

機関研究教育実践

## 幼児教育で育みたい資質・能力に関する研究

——主体的・対話的で深い学びとなる総合的な表現活動に関する実践研究——

壁谷紫織・白木律子・関戸紀久子・竹内敦子・平岩保子・光崎亜紀美  
 皆川奈津美・森岡とき子・渡邊和代  
 河合玲子・渋谷寿（代表）・坪井真里子・山田勝洋・吉川直志  
 （幼児保育研究会）

### 1. はじめに

令和3年度の幼児教育研究会における「幼児教育で育みたい資質・能力に関する研究」の研究課題は、付属幼稚園独自の、各学年の具体的な活動と3年間の指導計画との関連性・小学校への接続の視点に着目した教育課程編成を目指し、「主体的・対話的で深い学びとなる総合的な表現活動」に関する研究とした。特に幼稚園教育要領の改定で示された「幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿」に着目すると共に、本年度は、より本質的な幼児教育の姿を求めて生活発表会を各学年の子ども達の成長の到達点として位置付け、年度途中から保育形態をプロジェクト型保育・教育に転換した。また、保育・教育の実践の上でほぼ定着したドキュメンテーションに新しい機能を持たせて日々の保育・研究の質向上を目指した。

### 2. 方法

本研究は、付属幼稚園における「生活発表会」を保育・教育の到達点として、それに至る活動（日々の保育及びプロジェクト）を対象に行った。以下に研究方法を示す。

- (1) 指導方法の計画
- (2) 付属幼稚園教諭による教育・保育実践、実践記録
- (3) 保護者対象アンケート調査
- (4) 研究会による省察と批評

なお、本研究は、名古屋女子大学「人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」の承認を受けて実施した（承認番号2021-6）。

### 3. 指導方法の計画、教育・保育実践

本研究における教育・保育実践について、以下、1学期～2学期中旬までの実践及びプロジェクト別に示す。

#### (1) 1学期～2学期中旬までの実践

今年度本園では、行事を単発的な進め方ではなく、「ねらい」、「経過」、「発展」、「次へのつながり」という大きな視点での取り組みを考えてきた。ねらいの中に教育要領の5領域と幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を念頭に置きながら、子ども達とどのような展開ができるかを創意工夫する形で進めた。

1学期は、「七夕」からスタートした。七夕に関するいわれを知り、伝統的な行事への関心を持つとともに、各学年のねらいを考え、年齢に合わせた七夕への取り組みを進めることができた。七夕当日には、園内に飾られた七夕飾りを見合ったり、各学年で育てた夏野菜のお供えをしたり、奉納太鼓の演奏を聴いたりして、七夕の雰囲気を楽しむことができたように思われる。七夕から関心が高まった星や宇宙は、そのまま年長児の「夕涼み会」へ継続して発展する形となった。

「夕涼み会」では、「宇宙」をテーマに保育室に、宇宙にちなんだゲームや造形遊びを行えるコーナーを設置して、年長児が親子で楽しめる企画を考えた。また、子ども達が主体的に計画した出し物や盆踊りを行い、夏祭りの雰囲気を味わいながらもテーマである「宇宙」の雰囲気の中で様々なゲームにも挑戦することができた。子ども達の充実した取り組みの姿に、ねらいが十分達成されたように思われる。

「運動会」のテーマを考えるにあたっては、夏に日本国内で「オリンピック」が開催されたことを背景に、子ども達とともに園でもオリンピックを基に考えていくことにした。「笑顔でつなごう～みんなのななりんぴっく～」というテーマを設定し、子ども達とそのテーマを基に何を繋げていくかを話し合い、競技種目や内容を決定していった。学年ごとに競技における造形表現や身体表現を工夫し、子ども達が自信にあふれた姿で取り組むことができたことは、子ども達の主体性のあらわれとし

て受け止めることもでき、大きな収穫であったように思われる。

「お月見」は、日本の秋の行事の一つであり、自然現象の月の満ち欠けに興味を持たせ、どのようないわれにより、「お月見」を行うかを子ども達に知らせながら、準備を進めた。今回は、「お月見」の中の「十五夜」と「十三夜」に着目して活動を計画した。月見におけるお供え物など、実物を用意して子ども達と体感するために、教員同士で「ススキ」を探し、雰囲気作りにも配慮していた。実際に、造形表現としての「お団子作り」など、実体験できたことは、貴重な経験であったと考える。また、10月の「十三夜」をきっかけとした「お月見コンサート」においては、名古屋女子大学児童教育学科の伊藤充子教授と坪井眞里子教授を招いて開催した。ドビュッシー作曲「月の光」を聴くと共に優しい歌を子ども達は演奏者と共に歌い、音楽表現につながる素晴らしい鑑賞の経験に結びつけることができた。その音楽表現が、11月の「おんがくかい」へとつながっていくことになる。

「芋ほり」は、自然との関わりに目を向け、その中で地域社会との関わりを体験することをねらいとして実践した。芋を掘るだけでなく、植物の生長の楽しさや喜びを体感し、その経験の中で、大きな発見や探求心の芽生えも見られた。新たな視点での自然との関わりとして捉えることができたように考えられる。社会生活の関わりとして、今回芋ほりを行った畑の管理者氏名と顔を写真で事前に子ども達に知らせることで、当日、畑で出会う中で、自然に感謝の言葉が出てきたり、実際に芋を掘ることで、疑問に思ったことを質問したりするなど、積極的な関わりが持てたように思われる。また、芋ほりだけでなく、芋ほり当日までの取り組みとして、事前に年長・年中児は芋畑への見学に出かけ、地域への関心を深めていく中で、様々な建物や信号、道路標識、道端や民家の庭にある草花、虫など自然にも目を向けようとする姿が見られた。その結果として「いもほりマップ」の作成にも結びつけることができた。さらに、畑へ出かけての視察の中で、芋の葉の形、大きさ、茎と葉の色の違いなどを自然と関わりながら発見し、図形や数量の感覚への育ちへとつなげていくこともできた。

芋ほり後は、収穫できた喜びが造形表現として出てくるようになり、各クラスの前に多種多様な素材を使った芋畑の様子を再現することもでき、芋ほりを土台にしてさらに、畑から虫などを持ち帰ったことにより、自然の生き物への探究心の芽生えと遊びの発展につながったと言える。

(森岡 とき子)

## (2) 令和3年度 お月見コンサート

付属幼稚園でのお月見プロジェクトは、5月の「このぼり」、7月の「七夕」の宇宙、空をテーマにした流れでもある。また月からのイメージを豊かにし、身の回りの音や身近にある音楽への関心を高める機会になると考えた。内容としては、子ども達が参加できること、一緒に音楽を体感することをねらいに据え、以下の通りプログラムを構成した。各学年の日頃の活動を取り入れること、年齢に適した選曲を心掛けた。

お月見コンサートプログラム (年少、年中、年長)

### ① トーンチャイムアンサンブル

「きらきら星」

モーツァルト作曲「きらきら星変奏曲」より

ドレミパイプ体験「きらきら星」

### ② ピアノ独奏「月の光」 ドビュッシー作曲

### ③ 「うさぎ」 日本古謡

\* みんなでうたってみましょう

### ④ 「ドレミのうた」 ゼミ生による演奏

### ⑤ 「おかあさん」 田中ナナ作詞 中田喜直作曲

\* やさしいこえでうたってみよう

### ⑥ 「大きなうた」

\* ニッコリ笑顔でうたってみよう

### ⑦ 「世界が一つになるまで」

作詞：松井五郎、作曲・編曲：馬飼野康二

## ねらいと実践—聴くことと、表現すること

お月見コンサートでの内容に関して、音として4つの要素が含まれている。以下にそのねらいと実践について記す。

### ① トーンチャイム 「きらきら星」演奏

トーンチャイムは、普及型のハンドベルとして開発された楽器であるが、その美しい余韻と柔らかい音色は心をひきつける音である。曲は空に囚んだ「きらきら星」とし、きらきら光る星を表現するのに、トーンチャイムの音色は適している。導入として馴染みのある曲で、やさしい響きを実感すること、星の世界のイメージを広げることがねらいとした。

### ② ドレミパイプ 「きらきら星」体験

子ども達に参加してもらうことを考え、トーンチャイムは重いことから、ドレミパイプ体験を行った。年長の子ども達が参加し、「きらきら星」を階名で歌いながら、

一つの曲をその場で作り上げた。ドレミパイプの利点はどのように叩いても音がでることである。ゼミの学生が音ごとにサポートし、「きらきら星」の曲を子ども達で作り上げた。大変積極的に参加し、興味深い様子がうかがえた。友達のを聴きながら、自分のタイミングで音を鳴らして協働で一つの音楽を作る活動は、内的聴感を育成する。

### ③ピアノ

ピアノ独奏で「月の光」ドビュッシー作曲の演奏を行った（伊藤充子教授）。ピアノの音色は普段から聴きなれているが、「月の光」というフランス印象派の絵画のニュアンスが、音の世界で描かれており宇宙的な広がりを感じる曲である。幼児にクラシックの音楽鑑賞がどこまで可能であるのか、未知な部分があると考えたが、子ども達は静かにその音に耳を傾けた。月の光の世界観を（個人差はあるが）個々味わうことができたと感じとれた。同じ空間で本物の音が鳴りひびく生の演奏（ライブ性）の有効性が感じられた。

### ④歌声

日頃から歌は身近な表現手段であり、子ども達は歌う活動に慣れている。このコンサートでは、歌う時に課題を投げかけて活動を行うこととした。歌い方に関して、幼児によく見かける、かなり声で歌うことを避けるため、「うさぎ」では、拍と歌の内容に合わせて身体を動かすことで、音楽の流れ（横の流れ）を促した。また、「おかあさん」では、おかあさんの様に優しい声で歌うということ、「大きなうた」では、笑顔で歌うことをねらいとした。笑顔で歌うことは、自然に声色も明るく、優しいものになることが期待できる。日頃の教室とは違う広い空間であることもあり、子ども達はのびのびと歌って参加した。

## 音楽表現の多様性と今後の課題

お月見コンサートの活動を通して、4つの音を聴くこと、そしてその音や旋律の流れ、世界観を実体験することができたと考える。音を聴くこと、歌うこと、表現する過程は表裏一体である。隣の友達の声を聴くこと、声を合わせることで、イメージを表現することが関連づけられたと感じた。また今回特に、印象派に見られる特徴的な和声の響きとピアノの多彩な音色の世界観は、子ども達にとって新鮮な体験となった。今後の課題として、コンサートプログラムにおいて、クラシック音楽の可能性を否定しないこと、「子どもだから聴けない」ではなく、「子どもに聴かせたい」音楽を選曲する必要性を大いに

感じた実践となった。

（坪井 眞里子）

## (3) おんがくかいプロジェクト（11月25日）

「幼児期の終わりまでに育ててほしい10の姿」に着目して、以下の目的を設定した。

### 1) 目的（ねらい）

- ①元気よく良い発声で歌うことを楽しむ。【健康な心と体】
- ②大勢の人の前で自信をもって発表する（年少）。自分の担当の楽器や言葉を、自信をもって発表する（年中・年長）。【健康な心と体】【自立心】
- ③友達と声を合わせて歌ったり言葉を発表したりする。【健康な心と体】【協同性】
- ④相手（観客）に対して真剣に取り組んでいる姿を見せる。【健康な心と体】【道徳性・規範意識の芽生え】
- ⑤保護者との掛け合いを楽しむ。他学年との見学をし合い、お互いを認め合う。【社会生活との関わり】
- ⑥合奏やボディーパーカッションなど、自分でリズムを感じながら表現する。【思考力の芽生え】【豊かな感性と表現】
- ⑦ヒノキや木の実を使って楽器遊びをすることを楽しむ。【自然とのかかわり・生命尊重】
- ⑧長さや形、量などを考えて手作り楽器を作る。【数量・図形・文字等への関心・感覚】
- ⑨歌詞の意味を理解して考えながら歌う。【言葉による伝え合い】
- ⑩看板を作る中で文字に対する興味を高める。【数量・図形・文字等への関心・感覚】
- ⑪自分で工夫して楽器作りを楽しむ。ホールの飾りつけを、曲のイメージを膨らませながら楽しむ。曲の雰囲気を感じながら自分なりに表現して歌う。【豊かな感性と表現】

### 2) 結果および考察

前年度は「おんがくかい」を行うことができなかったため、経験の少ない子ども達が緊張せずに、皆で楽しいアットホームな「おんがくかい」を作っていくことをコンセプトとし、プロジェクトメンバーで形態や曲目などを提案して進めてきた。年少・年中においては、初めての「おんがくかい」だったが、年長組が練習している姿を見せてもらうことで、イメージをもって取り組むことができた（図1）。年長組においては経験があったが、

今までのように教師が決めた曲や進め方ではなく、「主体性」をキーワードとし、一つ一つ子ども達と相談して話し合いながら進めた。



図1. 年長組の練習を見る年少児

アットホームな会に上ったかっただけ、舞台上ではなく保護者を囲む形で発表することも検討したが、合奏は指揮を見ないとできないということや、コロナ禍ということも考慮して、子ども達は舞台に並び、保護者はベンチに座りくじ引きでの指定席にすることにした。座席については、保護者1名と限定したため、ゆったりと座って見ることができているように思われる。舞台上での発表としたため、子ども達の動き方は制限されたが、その中でもボディーパーカッションをしたり、パネルを出したり、物語風に発表したりすることで、メリハリをつけて発表することができ、音楽表現だけでなく、身体表現や造形表現としても発表する場になった。今後は大学所属の幼児保育研究会メンバーの先生にも指導いただきながら進めると、発表や表現の仕方に幅が広がると考える。

曲目は、静かな曲、元気な曲、心を込めてやさしく歌詞の意味を考えながら歌う曲、合奏、輪唱や掛け合いなど観客参加型の曲と、様々な曲調の歌を選曲し、子ども達の豊かな表現を引き出せるようにした。子ども達(年少児は特に)は普段歌を歌おうとすると怒鳴って歌ってしまいがちになるが、特に静かな曲においては、発表会前にお月見コンサートや「ゆかりんとチッキン」の童謡コンサートに参加し、プロの演奏や歌声を聴いた経験から、声の出し方や歌い方を学んだり、気持ちを合わせたりすることの大切さを知ることができた。今回の取り組みによって、教師としても怒鳴らずに歌うことができるような指導の仕方を学ぶ機会となり、子ども達も耳で聴いて優しい歌声を感じる事ができた。

「おんがくかい」当日、子ども達はきれいな歌声を意識して、気持ちを合わせて歌うことができ、様々な表現ができるようになった。子ども達が楽しみながら自信をもって歌えるような選曲にしたが、年少については歌詞があいまいになってしまった曲もあった。もう少し歌詞をイメージしながら歌えるように練習したり歌いこんできた歌を選曲したりする必要があった。また、そのようなときに、指揮者の口を見て修正することができず、マスクをして歌唱指導することの難しさを感じた。今後は

透明マスクの導入を検討したい。

年少組は自分で作った楽器を鳴らす楽しみを感じられるよう、また、中に入れる素材によって音の違いを感じられるように、マラカスを作ることにした。



図2. 音が鳴る楽器づくり(年少児)

保護者に素材や容器の提供をしてもらい、一人一人異なる音が鳴ることを楽しむことができた。また、飾り付けは、一人一人の個性が表れており、愛着を持つことができた(図2)。

年中組は、カスタネット、鈴、タンバリン、トライアングルを合奏することにし、手作り楽器として、年長組とのつながりを考え、拍子木を作ることにした。楽器遊びは1学期から継続して行っており、運動会以降からより本格的に進めてきたが、合奏においては単純なリズムにしたため子ども達には解りやすく、楽しんで演奏することができた。拍子木においても、園長先生の指導を通してヒノキに触れてきたため、最終的に手作り楽器として形にすることができて意義深かった。年長組は、年中組で合奏する楽器にウッドブロック、カホン、オルフ楽器を加えて合奏した。夕涼み会で作製した木製ギロには更に新たな素材で飾り付けも楽しむことができ、夕涼み会から継続した流れの発展で、より愛着を抱いて演奏することができた。

発表会に向けては、日頃から歌を歌うだけではなく、各クラスで音ゲームをしたり、園内の音マップ作りをしたりボディーパーカッションをしたりして、音を聴く習慣を付けられるように進めてきた。年少児にとっては、音マップを作ることはなかなか難しかったが、日数の経過とともに少しずつ音に触れる経験を重ねることで理解が進み、子どもから音探しをする姿が見られるようになり、いろいろな音に耳を傾ける良いきっかけとなった。年齢が上がるにつれて、言葉に合わせてリズムをとったりボディーパーカッションを経験したりしてきているため、いろいろなリズム打ちをすることができ、今までの保育が「おんがくかい」に有機的につながっていることが感じられた。

会場設定としては、年少組はお母さんの顔、年中組は自分が幸せだと思ふこと、年長組は世界中の子ども達の絵を描いたり、看板づくりをしたりした。会場に子ども達が作ったものを飾ることで、観客を温かく迎え、アッ

トホームな雰囲気を感  
じられるようになった  
(図3、4、5)。それ  
ぞれの学年の曲目に関  
連する飾りがホール全  
体に設定されたため、  
温かい雰囲気にするこ  
とができたと思われ  
る。また、飾り以外に  
も歌詞をパネルに出す  
ことで、手に持って上  
げるといった役割を与  
えられた子ども達にと  
って使命感をもって取  
り組むことができた。

今回、コロナ禍とい  
うことで観客を子ども  
1人につき保護者1名  
としたため、当日来ら  
れない保護者のため  
に、初の試みとしてラ  
イブ配信を行った。当  
初はzoomで行う予定  
だったが、11月にド  
キュメンテーションで  
活用している「おうち

えん」を導入することに決めた。当日までに何回も試行  
したことで、保育の中でも動画として練習の振り返りに  
活用することができた。年少児は自分の姿を見て喜んで  
いる様子もあり、振り返って反省会をするところまでは  
できなかったが、年長児には効果的で、次への練習意欲  
や態度にもつながっていった。保育にも効果的に活用で  
き、子ども達からも反応があったため、導入して良かった  
と思われる。また、期限を決めて見逃し配信も行った  
ため、祖父母の方も何度も見られたようで、家でも振り  
返ることができ、会話のきっかけとなった点も良かった。  
しかし、当日年長組の発表時に配信が止まってしまうと  
いうトラブルが起こった。急遽、年長組は午後、年少・  
年中児が観客となり2回目の発表を行い、その様子を配  
信することにした。2回目は集中が切れている様子も見  
られたが、緊張しながら発表している姿と、普段に近い  
姿とどちらも保護者に配信できたのは良かった。トラブル  
は、光回線が混み合ってしまったことが原因ではない  
かとの見解であったが、混み合わないようには回



図3. 会場づくり (年少組)



図4. 会場づくり (年中組)



図5. 会場づくり (年長組)

線料金や人手が足りないなどの点で課題があるため、対  
処法を考えていく必要がある。また、ライブ配信  
を行うために、業務や負担も増えるため、業務を軽減で  
きるところを検討しながら、ライブ配信を行う方法を考  
えることも今後の課題である。

今回の「おんがくかい」では、練習期間が短い中で、  
子ども達が継続して行ってきたことの成果として、様々  
な表現が生み出される場となった。それぞれの学年らし  
く、子ども達は楽しみながらも、保護者に聴いてもらう  
ことで緊張感もあり自信をもって取り組むことができ  
た。当日は、アットホームな会をコンセプトにしてきた  
ため、間違えてしまっても、落ち着いて発表することが  
でき良い経験となった。また、楽器遊びや声の出し方、  
音を聴く習慣など、日頃の保育が発表の場につながっ  
ていることを実感できたことは、大きな意味があると思  
われる。発表会としては、遊びの発展だけではなく、観  
客を意識したメリハリのある行動という面も大切である。  
普段の遊びを工夫して子ども達の力を引き出してけれ  
るように、そして緊張感をもって一生懸命に頑張るとい  
う経験もできるように、更に、次の行事にどのようにつ  
なげていくかを考えて保育をしていきたい。

(竹内 敦子)

#### (4) クリスマスプロジェクト (12月14日)

「幼児期の終わりまでに育ててほしい10の姿」に着目  
して、以下の目的を設定した。

##### 1) 目的 (ねらい)

- ①クリスマスについて知り、親しみや期待を高める。【社  
会生活との関わり】
- ②出し物や歌、音楽を楽しみながらクリスマスの雰囲気  
を味わい、楽しく会に参加する。【豊かな感性と表現】  
【言葉による伝え合い】
- ③サンタクロースとの関わり、海外の文化に興味を持  
つ。【社会生活との関わり】【数量・図形・文字等への  
関心・感覚】

##### 2) 結果および考察

プロジェクトリーダーで話し合いを重ね、子ども達が  
主体的に考えて取り組む際に、クリスマス会まで期待を  
高め、楽しくクリスマス会に参加するための環境設定を  
考えた。テーマを『ワクワク・ドキドキクリスマス～  
Where is Santa?～』とし、子ども達のファンタジーの  
世界が広がるように、環境構成を具体化した。

その一つとして、大きなもみの木の鉢植えを用意した。まず、そこにサンタの衣装である赤い服をかけておくことにした(図6)。そこから子ども達の反応を見ながら、その様子に合わせて環境構成を考えた。また、子ども達の様子を終礼で伝え合い、教員間で共有するとともに、ドキュメンテ



図6. もみの木に赤い服を発見

ーションを作成し、保護者とも共有した。

登園し、もみの木のところにサンタクロースの服があることに気が付くと、「夜の中に幼稚園の上を落ちてしまったのではないか」、体操服の洗濯物が飛んで泥だらけになってしまった経験がある子どもは、「洗濯していたものが飛ばされたのではないか」など、子ども達の想像はどんどん膨らんでいた。目をキラキラさせながら話す姿を見て、サンタクロースがいるのか、来てくれるのか、ドキドキしながら待つことができる企画になった。

次に落し物の赤い服を片付け、靴下の袋と、手紙を表示しておく、気が付いた子ども達が徐々に集まり、手紙を読んでいた(図7、8)。クリスマス会に登場してもらおうサンタクロース役をドイツ人の方をお願いしている関係からフィンランド語ではなく、手紙の差出人を、あえて、ドイツ語で表示した。子ども達は手紙の内容のひらがなは読んだが、

ドイツ語で書かれた「サンタクロースより」が読めないと疑問に思う子どもはいなかった。「本当にサンタクロースなのか」と教師が問いかけてみると、「もみの木のところにあるからサンタさんなんだよ」や、「赤い服はサンタさんのだから」とサンタクロースの落し物と信じているため、文字がわからなくても疑問に持たなかったと思われる。年長



図7. 次に手紙と靴下の袋を発見

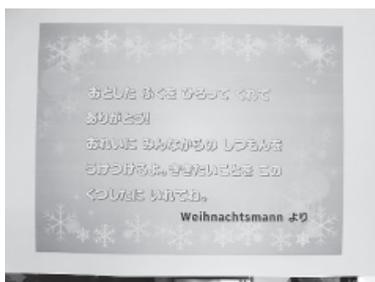


図8. サンタクロースからの手紙

クラスでこの話をする、アルファベットで書かれた文字をiPadで調べてみるようになった。ドイツ語であることがわかると、幼稚園のサンタクロースは園長先生ではないかと疑問に思っていた子どもも、本物のサンタクロースがくるのかな? と半信半疑になっていった。また、ドイツの国に興味を持ち、地球儀で場所を探る姿が見られた。これは、運動会のオリンピックをテーマにした取り組みで世界に目を向



図9. 各クラスへ手紙を届ける(年長児)



図10. サンタさんへの手紙(年長児)

けていたためではないかと考えられる。そして靴下と手紙があったことに気が付いていなかった子どももいたため、皆でもみの木の所に行ってみた。中に入っていた手紙を見て同じ手紙が7通あることがわかると、各クラスへの手紙であることに気づき、届けてあげることが提案された。各クラスに届けると、手紙の内容や、手紙のあった様子など、具体的に伝えながら渡していた(図9)。手紙の中にあつた、サンタクロースへの質問を話し合うと、「サンタさんは、魔法が使えるのか?」「何歳なのか?」「どうやって空をとぶのか?」「得意なことは何か?」などたくさん質問事項が上がった。それらを手紙にして渡すこととなり、質問を文字で書いたり、装飾したり、手紙の作成を進めた(図10)。

サンタクロースとのやり取りから一日がスタートすることが日課になりつつあり、次は、サンタクロースが忘れていった、帽子とベルトをハンガーにつるし、取りに来てくださいと手紙を添えた。「また来るのかな?」とワクワクしている表情が見られた。サンタクロースに質問する内容を手紙に書き終え、皆で靴下の中に入れて行った。「手紙を見に来るのかな?」や、「どこにいるのかな?」など少し心配しながらも、サンタクロースとのやり取りを期待していた。そして友達と一緒に自分がイメージするサンタクロースを話し合い、どんどん想像が膨らみ、ファンタジーの世界を楽しんでいる様子が伺えた。手紙は、個人的に書いている子どももあり、しばらく靴下を

ぶら下げておくように配慮した。

次の環境構成として子ども達は自分で作った、プレゼントを入れてもらう袋をもみの木の下に置いてはどうかと考えていた(図



図11. プレゼントを入れてもらう袋をもみの木の下に置く

11)。部屋に飾られた袋を見ながら、「サンタさんがプレゼントの袋に気づいてくれるかドキドキするね」と投げかけてみたが、「サンタさんは何でもお見通しだから大丈夫」、「魔法を使って入って来る」などの発言が多く、部屋に飾られていることに疑問を持つ様子にはなかった。ファンタジーの世界をイメージできている子ども達にはそのような発想がないのかもしれない。しかし、その後、「サンタさんは泥棒とは違うから」、「鍵が閉まっていたら袋を取りに来られないかも」という発言をきっかけに、「じゃあ、外に飾っておこう」、「そうだ、もみの木のところがみつかるかも」と話が進んだ。「もみの木」というワードにみんなが納得し、サンタさんに手紙を添えて、もみの木の下に置きに行った。プロジェクトリーダーが考えていたような展開になっていった。他のクラスの友達に状況を説明し、触らないように促したり、子ども達のやり取りを丁寧に見守りながら教諭間で状況を共有したりしたことで、子ども達は主体的に行動することができた。教諭たちも子ども達の反応が毎回楽しみであった。

翌朝、置いておいた紙袋がなくなっているという設定をした。子ども達は登園してくると、「なくなってる!」とかごやもみの木をのぞき込む姿が見られた(図12)。クリスマス



図12. 紙袋がなくなっている

会の時にプレゼントを持ってきてくれるかなと期待が高まり、その日にサンタさんに会えると喜んでいた。

年長児はクリスマス会の中でキャンドルサービスを行うが、宗教的な意味は問わず、火や炎について、暖かくきれいなもの、食べるおいしい料理には火が欠かせないもの、体を暖めるのにも火が使われていることなど、大切なものであることに気づけるように話をした。優しい炎のように、子どもたち一人一人が、優しく素敵な心を持って光り輝いていけるように、担任としての願いも伝

えた。昨年度のキャンドルサービスの様子を覚えている子どももおり、楽しみにしつつも、本物の火を扱うため、少し緊張している子どももいた。過度に怖がる必要はないが、説明をしっかりと聞き、ふざけることのないように、年長児としての自覚を持って練習ができるように援助し、クリスマス会への期待を高めた。

子ども達の期待が高まっていることを受け、給食中に鈴の音を鳴らした。黙食する中、鈴の音が聴こえてくると、サンタクロースが来たのではないか、みんなの様子を見に来たのではないかなど、どの学年の子ども達も期待を膨らませているようだった。

12月14日にクリスマス会を行った。クリスマスのお話を聞き、有志の保護者による「まちがいさがし」の出し物にも興味を持って参加した(図13)。名古屋女子大学児童教育学科の吉田文ゼミの学生さんによるハンドベルの演奏を披露していただき、きれいな音色に耳を傾けていた(図14)。年長組が行ったキャンドルサービスに、年中・年少児もろうそくの炎を見つめ、きれいと言声が上がると、幻想的な雰囲気を感じていた。サンタクロースが登場する前、鈴の音が聞こえると、昨日と同じ音がすると言ったり、通訳役の吉田文准教授の投げかけにより、サンタクロースとのやり取りに積極的に発言したりする姿が見られた。年長児は考えた質問を直接伝えることができ、サンタ語でやりとりしながら、よりサンタさんを身近に感じることができたようである(図15)。このような姿から、クリスマス会を楽しみにしているだけでなく、子ども達の心に今までの経験がしっ



図13. 有志の保護者による出し物



図14. 学生さんによるハンドベル演奏



図15. サンタさんへ質問(年長児)

かりと刻まれて、ワクワクしていることがよくわかった。

今年度も、コロナ感染予防対策のため、保護者の参観が制限されることが多かったが、今回のクリスマス会は年長児の保護者に参観いただけたので、子ども達の成長を共に共感できたのではないかとと思われる。また、他学年の保護者にはライブ配信でクリスマス会の様子を伝えることができたので、子ども達が帰宅後も、クリスマス会のことを話題にし、親子のコミュニケーションにもつながったのではないかと考える。給食は、クリスマスメニューのため、特別な給食が嬉しそうであった。一日を通してクリスマスの雰囲気を楽しむことができた。

子ども達の主体的な取り組みを通して、クリスマス会に期待が持てるように、環境構成を考えてきたが、子ども達の様子を教師間でしっかりと話し合いを行い、その姿に合わせて、子ども達のファンタジーの世界を広げていく環境を整えていくことの大切さが理解できた。

(関戸 紀久子)

## (5) 節分プロジェクト (1月26日)

「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」に着目して、以下の目的を設定した。

### 1) 目的 (ねらい)

- ①伝統的な行事『節分』の由来を知り、興味をもって楽しく参加する。【社会生活との関わり】【数量・図形・文字等への関心・感覚】【言葉による伝え合い】

### 2) 結果および考察

節分プロジェクトメンバーで集まり、今年の節分の内容を検討した。例年は大人が鬼の着ぐるみをきて各クラスをまわり豆まきをしていたが、子ども達は怖いイメージから、泣き出す子どももいたため、昨年度から子ども達が怖がらずに参加できる内容を検討してきた。昨年度は風船鬼や教師たちが作った鬼に豆を投げることにしたが、今年度は子ども達が楽しめるもので、鬼だけでなく、福の神にもフォーカスを当てることにした。その中で、節分当日は、鬼ヶ島ワンダーランドのように豆まきが楽しめる企画を考え、鬼のくす玉割りやペットボトルに色水を入れ、鬼の顔を貼り付け、それをピンにし、お月見の時に作った大きな月をボールに見立てて、鬼ボーリングの案も出た。節分について調べていくと、節分用の煎り大豆を使用するお茶で福茶というものがあることを知り、これも子ども達や保護者に知らせていく方向で検討を進めることにした。

検討した結果、節分当日は節分の由来を聞いたり、鬼のくす玉割りと福茶の実演を行ったりすることにした。節分の日を迎えるにあたって、1階の絵本コーナーに鬼ボーリングを準備し、お正月に楽しんだ福笑いを、鬼や福の神バージョンにして、遊べるように環境構成をした。また、節分当日の鬼のくす玉割りの豆を子ども達がそれぞれ作ることにした。鬼ボーリングは、早速子ども達が見つけて、絵本コーナーに遊びにきた。大きな月ボールと鬼のピンにとっても興味を持ち、何回も繰り返して遊ぶ姿が見られた。楽しく遊んでいく中で、なかなかピンが倒れないと、子ども達は鬼のピンをくっつけて並べてみたり、月ボールを鬼のピンの近くで転がしたりと、どうしたら倒れるか考えながら友達同士で創意工夫する様子が伺えた。福笑いでは、お正月遊びの一つとして経験していることで、戸惑うことなく友達同士で、顔のパーツを鬼やお福さんの輪郭の台紙に置いていた。慣れてくると「こんな鬼の顔ができた。」とユーモアある顔を作って友達同士で、笑い合う様子もみられた(図16)。各クラスでも鬼のくす玉割り用の豆を作るようになった。昨年度の鬼風船をクラスや絵本コーナーに吊るし、作った豆を投げて、節分当日の豆まきを楽しみにしていた。年中児は昨年経験があるため作った豆を鬼風船に投げる時は自然に「鬼は外、福は内」の掛け声も聞かれた。また、もみの木にもお正月飾りから、鬼や福の神、金棒などのイラストを飾り付け、節分が近いことを感じられるように環境構成をしたが、1月24日からコロナ感染症対策により幼稚園が休園となり、節分の豆まきは、子ども達と一緒にできなくなった。そこで休園中におうちえんのドキュメンテーションの機能を使用し、遠隔保育(オンライン)を行うことにした。節分プロジェクトとして、鬼のくす玉割り、鬼ボーリング、節分の由来の説明や福茶の実演を教職員全員で行ったり、その様子をiPadで撮影し、動画を編集して、各家庭にドキュメンテーションとして動画配信を行った。鬼のくす玉割りや鬼ボーリングでは、教職員が鬼の角をつけたり、手作りの縞々パンツをはいて鬼に変装し、楽しむ様子を配信した。その反響は大きく、配信後、保護者や子ども達からコメントが寄せられた。「とても楽しい動画で、家族で楽しみました。」「動画を観ながら、恵



図16. 鬼や福の神の福笑い  
(年少児)

方巻を食べました。」「福茶を初めて知りました。」などたくさんコメントがフィードバックされた。思った以上の反響があり、幼稚園で節分の豆まきはできなかったが、配信という形で遠隔保育ができ、幼稚園からの一方通行ではなく、家庭での節分の様子もわかり、双方向型のコミュニケーションが成立した。

その後、幼稚園が再開となり、コメントに「先生やみんなとやりたかった。」という記載があったこともあり、子ども達が、実際に鬼ボーリングやくす玉割りを体験できるように、1階の絵本コーナーに設置した。節分のドキュメンテーションを見たことで、子ども達は、更に興味を持って、先生や友達と一緒に遊ぶ様子がみられるようになった。

今回の節分プロジェクトでは、福にもフォーカスをし、縁起物の福茶も紹介した。動画で福茶の実演を配信したことで、保護者からの反響もあり、実際に家庭で作ったという報告も受けた。節分が豆まきだけでないことを知らせることができ、興味をもってもらえたことは、意義深かったと考えられる。また、鬼や豆まきに対する怖いイメージは、動画配信のコメントやその後の子ども達が遊ぶ様子からは感じられなかった。今回は、幼稚園で節分の豆まきを行うことができなかったため、来年度は、更に内容を深めたいと考えている。動画配信に関しては、様々な問題点もみえてきたが、幼稚園と家庭で共有できる新たな保育の形が見いだせたように思われる。今後も保育のひとつとして取り入れていきたいと思う。

(皆川 奈津美)

## (6) 生活発表会プロジェクト

(年少：2月17日、年中：2月18日、年長：2月21日)

「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」に着目して、以下の目的を設定した。

### 1) 目的 (ねらい)

- ①子ども達が主体的に劇のシナリオやストーリーを話し合い、積極的に作ったり考えた劇遊びができるように援助していく。【協同性】【思考力の芽生え】【言葉による伝え合い】【豊かな感性と表現】【数量・図形・文字等への関心・感覚】
- ②普段の遊びの生活の一部を取り入れ、日ごろの活動を発表し一人ひとりの良さが発揮できる発表会にする。【健康な心と体】【自立心】【道徳性・規範意識の芽生え】【思考力の芽生え】【数量・図形・文字等への関心・感覚】【言葉による伝え合い】【豊かな感性と表現】

## 2) 結果および考察

### ①3歳児(年少) つくし組

#### 「ぎょうれつのできるレストラン」

初めて劇遊びをする子ども達が、劇遊びの楽しさを実感できることをコンセプトにした。手立てとしては、日頃から楽しんでいる遊びの活用として、「ちょっとだけ体操」を取り入れ、子ども達の気分が高まるような曲調である、「ブー！ スカ・パーティー！」を選曲し、最後の踊りとして全員で楽しめるようにした。また、“自分たちの劇”と感ずることができるよう、ストーリーや配役、セリフを子ども達と一緒に考えた。その中には、読み聞かせを行って子ども達が気に入っていた「困ったときはお互いさま」というセリフを要所に入れ、「助け合い」という道徳的な要素も、繰り返しの楽しさの中に入れて込んだ。配役においては、子ども達が希望する役を楽しむことができるように人数の幅をもたせたり、人数に偏りがあっても劇が成り立つように、子ども達の様子に合わせて、柔軟に対応できる台本を作ることを心掛けたり、台本を作る上で、それぞれの役の出番や見せ場がなるべく均等になるようにしたりして、子ども達がどの場面においても劇に参加していると感じられるようにすることを心掛けた。

年少児にとって、劇というものの自体を理解するまでに時間がかかったが、観劇に参加したり学年で劇遊びを楽しんだりする中で、役になりきって表現する楽しさを感じ、今度は自分達で作った劇をお客さんに見てもらいたいという気持ちにつながっていった。ストーリーは、毎日読み聞かせをしてきたシリーズ物の絵本をもとに、どんなイメージが膨らんでいき、色々なアイデアが出てきた。しかし、年少児ということもあり、つじつまが合わなかったり物語として成り立たない内容だったり、ひとつのストーリーとしてまとめることが難しかった。そのような中でも、なるべく子ども達が出してくれた意欲的な気持ちを尊重し、子ども達のイメージをできるだけ壊さないように教師が大筋を決め、迷っている点や細かな点などは子ども達の意見を取り入れた。

発表会に向けての取り組みにおいても、初めの頃は皆なで同じ役になりきって表現することを楽しんだり、簡単なセリフのやり取りをやってみたりと、子ども達が「発表会の練習」としてではなく、「表現遊び」として捉えられるように、負担に感じることなく、劇遊びを楽しく行うことを目標に進めた。少しずつ慣れてきたところで、本格的に練習として取り組んでいこうとしていた矢先に休園となってしまった。教師としては焦りもあった

が、自分たちで作ったストーリーだったこともあり、休園を挟んでも内容を忘れてしまうことも少なく、練習を再開することができた。また、休園中にドキュメンテーションを通してストーリーを振



図17. 道具作り

り返ったり、配役を保護者にも分かるように伝えたりしたことは、親子で生活発表会に向けての準備ができ、休園明けに自然な流れで練習に取り掛かる上でとても効果的だったように思われる。身に付ける耳や帽子作りも、どのような物を作りたいかという思いをドキュメンテーションのコメントで確認できたことで、事前に材料などを準備することができ、スムーズに作る事ができた(図17)。

休園明けから3日後の発表となり、ストーリーをほぼ覚えていたとはいえ、登場するタイミングや動きをなかなか覚えられなかったり、セリフのニュアンスは合っているものの役全員でそろえて言うのは難しかったりと、最初から最後まで通すのに時間がかかった。オリジナルの話であることで、内容をほぼ覚えていたという点では良かったが、子ども達の中でイメージが出来上がってしまい、混乱を避けるために変更ができず、練習を積み重ねていくことしかできなかった。そのため、3日間は遊ぶ時間も少なく、子ども達には無理をさせてしまった。立ち位置や道具の移動など、細かいところも検討したかった思いもあるが、子ども達は意欲的に練習に取り組み、なんとかセリフや動きを覚えて当日を迎えることができた。当日は気持ちが高揚しすぎている様子も見られたが、セリフを大きな声で言ったり楽器を鳴らしたり踊りを元気に踊ったりと、それぞれの形で劇遊びに楽しんで参加している



図18. 生活発表会当日 身体表現

姿が見られた(図18)。当初の予定では、小道具や背景も子ども達のアイデアを引き出しながら一緒に作り、子ども達の作品がいろいろな場面に出てくるようにするつもりだったが、それができず残念だった。また、細かい動きやセリフをそろえて言えるようにし、自信をもって発表して観客に喜んでもらううれしさも感じられるよう

にしたかったが、そこまでは達成することができなかった。しかし、発表会終了後の子どもたちの表情は、達成感と自信に満ちていた。翌日も「今日は劇やらないの?」と言う子どももおり、子ども達にとって劇遊びが日常生活の一部として捉えられていたことを感じる事ができた。教師としては未完成の状態での発表となり反省点も多くあるが、いまだに劇中の歌や踊りはお気に入りのものとして楽しんでおり、劇遊びの楽しさを子ども達が実感できる発表会になったことは良かった。

(竹内 敦子)

## ②3歳児(年少) もも組

### 「おむすびころりん」

劇遊びを進めていくにあたり、子ども達全員での話し合いをする場を大切にするようにした。題材決定や登場人物、演じる話の内容や必要な道具は何かなど、子ども達同士で意見を出し合ったことを担任がシナリオにまとめていくスタイルをとった。

大道具作りでは扱いやすい素材を多数準備しておいたことで、作る物のイメージを具体化でき、また作り方を教えあったり、助け合っ



図19. みんなでうすに着色

て形を作ったりする事ができた(図19)。劇の表現の中に、普段の遊びの姿を加えたことで、無理なく頑張る姿や楽しむ姿を披露することができた。保護者に対しては、助け合いながら準備を進めている姿などをドキュメンテーションで紹介したことで、より個々の1年間の心身の成長を伝える事ができたのではないかと感じている。

十分にお話あそびの導入を楽しんだ後、子ども達から配役の希望を聞き決定をしたが、その直後突然の休園、登園自粛になってしまい、お話あそびを決まった配役で進める事ができなくなってしまった。ドキュメンテーションでは、それまでに行ってきたお話あそびの内容を紙芝居にしたり、練習をしてきた歌や踊りなどを配信したりしたが、あくまでも楽しんで見てもらう事を前提に、「発表会のための動画」にならないように配慮した。

登園再開後は、限られた時間の中での練習、発表に指導計画の大幅な変更を余儀なくされたが、お話あそびを楽しんで繰り返す中で「子ども達が作る劇」というスタンスを大切にしつつ、「発想の転換」を常に意識して進

めることはできていたように思う。登園自粛中は2～3名の登園があり、背景や題字、小道具などの準備を進める事ができ、子どもらしい、とても味のある良い表現が生まれた



図20. 題目を書く

(図20)。大道具は休園前におおよそ作ってあったため、道具作りの点では焦らず準備をすることができ良かった。

休園、登園自粛が長かったが、子ども達がよく知っているお話を劇遊びの題材にしたために、子ども達のお話の流れの理解に関しての不安は少なかったようで、登園再開後もスムーズに劇遊びを進める事につながり良かったと思う。

ドキュメンテーションでの配信により、各家庭でも発表会に向けて様々な協力を得たが、十分な内容を配信できていたかどうか不安な所がある。今後は配信内容やその作り方をもっと磨いていきたいと思う。

練習不足の中、全員の成長を披露しなければと焦りがでたために、劇を最後まで終わらせるための変更点や覚え直しが多くでしまい、子ども達に負担を強いてしまった部分



図21. 生活発表会当日 楽器を使って効果音を表現

には力不足を感じている。今後の課題として、今まで以上に子ども一人一人の表現を引き出せる高い指導スキルを身に着けていけるよう努力したい(図21)。

(壁谷 紫織)

### ③3歳児(年少) ゆり組

#### 「はらぺこあおむし」

生活発表会という行事を初めて経験する子ども達が楽しく参加できるように、一年間で経験したことやできるようになったことを無理なく取り入れられるような内容を心掛けながら進めるようにした。

今年度がスタートしてから、日々の保育や遊び、活動や行事を行う中でどのようなクラスの雰囲気か(幼い、しっかりしている、おとなしい、活発など)、どのようなことに特に興味を示すかなどを探りながら過ごしていくようにしてきた。その中で、今年度のゆり組は、歌を

歌ったりリズムに合わせて体を動かしたりすることが好きな活発な子どもが多いが、絵本や紙芝居はじっくりと楽しむことができ、草花や木の実など見つけたものを園に持ってきたり、自然やクラスで飼育している生き物の



図22. 大型絵本

「はらぺこあおむし」を見る

成長に興味を示したりする様子も見られた。その上で、学年・クラスで色々なお話遊びを行った中で反応がよかった「はらぺこあおむし」を題材に選ぶことにした(図22)。また、運動会のリズム遊びやクラスで行う体操に参加することがあまり好きでない子どもや、特に活発でじっとしていることが苦手な子ども、大人数で一緒に行うことが苦手な子どもや行動に移すことに個別の促しが必要な場面の多い子どもなど、これまでの行事や日々の保育でやや配慮が必要だと思われる子どもが無理なく一緒に楽しく参加できるような内容や進め方を心掛けるようにした。そして、子ども達が楽しく参加している姿を見ることによって保護者が安心したり、成長を感じたりしてもらえたら良いと考えた。

学年間では劇の題材や構成、取り入れる造形物や曲などの計画や予定を時折情報交換し合いながら、同じような内容にならないように、アイデアを出し合ったり、バランスを考えたりして進めていくようにした。

休園期間がなく、当日までの日にちに余裕があれば、子ども達とさらに相談して絵本のストーリーをアレンジしたり、役ごとの表現遊びをより膨らませたりしていきかかったが、休園明けから発表会までの日数が少なく、ドキュメンテーションで配信した題材の絵本の読み聞かせや歌を見てくれていた子どもにとっては、より混乱してしまいそうになる様子が見られたため、休園前の取り組みを思い出していただくだけで精一杯だった。

今年度は例年のように練習期間に他学年や他クラスを見合う機会がなく、当日は初めてお客さんを前にして予想通り緊張して固まってしまう様子があった。そのため、子ども達の様子を見ながらナ



図23. 生活発表会当日 布を使って、ちょうちょうに変身

レーションを増やして行動に移すきっかけを作ったり、動きやせりふが出るのを少し待たせたりして何とか最後までお話を進めることができた(図23)。子ども達からの感想は「楽しかった」という内容が多く、発表会が終わった後も、給食のメニューにリンゴが出ると、「月曜日だからリンゴだね」、「1個じゃなくて3個(切れ)入ってる」などと言って余韻を楽しんだり、劇の題材の絵本のストーリーから曜日や数の興味が広がってきたりしているように感じている。

ドキュメンテーションの配信によって休園期間でも家庭で劇のストーリーや歌に親しむことができたり、登園自粛期間はほとんど全員が欠席で、道具作りを進めることができなかつたりしたが、配信を通じて家庭で、背景の絵の一部になる材料を作ってきてもらったり協力を仰ぐことができたりして良かったと考える(図24)。



図24. 家庭から材料を持参し、背景作りをする

ドキュメンテーションの導入直後は作成方法や編集方法に不慣れで色々な方に指導を仰いできたが、今回の休園期間でずいぶん慣れてきたため、今後の行事等ではさらに活用方法を考えていきたいと思う。

(白木 律子)

#### ④4歳児(年中) すみれ組

##### 「すみれぐみのだいぼうけん」

12月頃から、生活発表会に向けてクラスで、どのようなことを表現したいか、子ども達に投げかけをし、話し合いを進めてきた。子ども達から出た意見は、既存の絵本のお話の希望は非常に少なく、自分がイメージする世界観について次々に意見が上がった。そのため、それぞれの考えを十分受け止め、スケッチブックに整理しながら書き留めていき、視覚的に共通理解していけるようにした。すみれ組の子ども達は日頃から発想力が豊かで、周りにあまり左右されることなく、自分の考えをしっかり持っている子どもが多い。子ども達からは、「宝物が盗まれて取り返す冒険がしたい」、「うさぎの国、海の生き物の仲間、お化け、お菓子のおうち」という意見が出た。話し合いの結果、「忍者」をキーワードとした。

そこで、教師側として子ども達が意見として出したキーワードをなるべく劇に取り入れることで、自分たちで

作り上げているという意欲につながってほしいという願いを込めて、さらに話し合いを継続した。さらに教師側から子ども達に投げかけると、「宝物は誰に盗まれたのか」の問いには「オオカミ」また、「オオカミはどこに住んでいるのか」には、「桜の咲いている相生山にあるお城(これは自分たちの生活の経験からの発想と思われる。）」、「なぜオオカミは盗んでしまったのか」に対しては、「友達になりたかったから(これは継続して読み聞かせしてきた『友達になりたかったオオカミ』の影響が大きいと思われる)」、更に子ども達から「宝物の中身は、宝石やネックレス。これをお客さんにプレゼントしたい。」と劇のストーリーを作り上げていった。

このように徐々に話を繋げて、最終的に「すみれ組の子ども達が、朝の会をしていると、大切にしていた宝箱が盗まれていることに気づき、キーワードの登場人物に助けられて、宝物をオオカミから取り返し、最後にオオカミと友達になり、取り返した宝物をお客さんであるお母さんにプレゼントする」というストーリーに大筋が決まった。教師からは、1年間で、できるようになったことで1番保護者に見てほしいことを得意なこととして劇の中で披露してはどうかという提案をした。

また、劇の中で使用する道具や背景なども決めていき、それぞれの役ごとのチームで、共同で作り上げていくことにした(図25)。生



図25. 役ごとのチームで背景作り

活発表会前に感染症対策のため休園になったため、歌やストーリーが家庭でも思い出せるように、また、休園の間も生活発表会への期待が途切れることのないようにというねらいも含め、ドキュメンテーションを利用して、教師の作成した動画をクラスごとに配信した。また、休園が入ったことで、時間的に厳しく、無理なく楽しく表現することに重点を置くことにし、お客さんのお母さんに、宝物の中身であるプレゼントを渡す際にも、日頃の感謝の気持ちも表現するという自然体な表現を加えることとした。休園明けから、4日間の練習期間であったが、不安や緊張感を持つことなく、当日は、自分の出番だけでな



図26. 生活発表会当日 海のなかの様子を表現

く、道具の出し入れや友達への声援など、子ども達の今までで一番意欲的な姿を見ることができた。これは、子ども達にとって当日は、目標としてきたお客さんに観てもらおうという達成感からくる姿であったと思われる(図26)。

学年間のねらいとして、子ども一人一人が簡単なセリフを発言するという予定であったが、大勢の人前での発言に緊張が高い子どもが多かったり、外国籍で日本語がまだ上手く発音できない子どもがいたり、さまざまな個性の子どもがいることや、休園で練習時間が少なくなったことを考慮して、同じ役ごとのチームでセリフを言うことで、安心感が持てるようにした。その代わりとして、最後にプレゼントを渡す時に、自分が何を作ったかを紹介するという場を設けたことで、日頃、緊張感が高い子どもも、自然な形で自信を持って発表することが出来たことは、達成感にも繋がり大変良かった点である。しかし、子ども達から出た意見とはいえ、親子同士という限定した形でプレゼントを渡すというという方法ではなく、あくまでも宝物をお客さんに分けてあげるという形にした方が、劇の流れとしては自然であったのかもしれない。保護者を取り込んだ形の劇の構成の仕方が今後の課題でもある。また、身体表現に関しては、振り付けなどをあまり決めるのではなく、自分なりの表現の仕方でも表現することにすることで、それぞれの子どもが引き立つ形になったと思われる。音楽表現では、今まで取り組んできた、楽器などももっと取り入れたいと考えていたが、練習時間を考え、手拍子でリズムをとるなどの、どこでもできる表現を動画配信で紹介するなど工夫したことで、子ども達の耳に自然に馴染んでいったことは自分自身でも一つの発見となった。造形表現では、役の仲間と一緒に、大きな画用紙に場面を表現する背景となる共同面を描く経験をし、その中でのびのびとした豊かな表現ができたことに1年の成長を感じることもできた。衣装などに関してはもっとじっくり時間をかけたかったが、時間がない中でも、身に付けたいものを、自分なりに試行錯誤して工夫して作り、達成感を味わっている子どもも多かった。中には、休園中に家で小道具を製作してくるなど意識の高い子どももあり、劇の中で取り入れている。今回の課題は、自分から主体的に表現していける子ども以外の、援助が必要な子どもに対して、じっくり関わる時間が足りなかったことである。また、自分ができるようになったことを披露する場面でも、この発表会の練習期間を通してさらに1段階目標を高く持って達成感を味わってほしかったが、それはかなわなかった。今

回の生活発表会では、予定通りに活動が進まなくなった時に、子ども達にとって1番大切なことは何か、そして、そのために教師が配慮していかなければならないこと、その方法を考える機会となった。

(渡邊 和代)

#### ⑤4歳児(年中) ひまわり組

##### 「うみのなかまのものがたり」

クラスで生活発表会に取り組むにあたり、子ども達が、年中としての一年間で経験してきたことや、楽しみつつ頑張ってきたことを何らかの形で取り入れ、友だちや仲間の大切さを感じられるようにしたいという思いで、子ども達と話し合いを進めていった。特に、クラスには発達に偏りがある子ども、初めてのことに抵抗感をもち、こだわりのある子どもなど、様々な様子が見られる子ども達がいるため、その子ども達にも興味を持って参加できる要素を取り入れるように考えていった。

子ども達とともにベースとなる話を決め、その内容について、疑問に思ったことや嫌だなあと思ったところは話し合いを行い、「どんな内容であれば嬉しいか」、「楽しめるか」を考え合った。

話の展開においては、子ども達皆が主人公であるというイメージを進めることを共通理解していく中で、話の背景作りに、子ども自身が登場人物の村人になることを考え合い、自ら様々なポーズをして担任が写真に撮り、背景の中に組み入れることも行った。それによって、話のポイントとなる「海辺の村」が子ども達の姿で生き生きとしたものへと変化していった。

ストーリーは、初めから終わりまでの流れを子ども達に知らせたところで、コロナ感染症対策により休園となってしまったが、休園期間中、れんらくアプリ内のおうちえんのドキュメンテーションを利用した動画配信をして、話の内容を子ども達がそれぞれイメージして、思い出すことができるように、また、話の中の歌の伴奏をしてドキュメンテーションを見ながら、子ども達が一緒に歌うことができるようにと進めていった。その中で、子ども達は家庭においても生活発表会へのイメージを抱き、関心をもって、受けとめた様子が感じられた。特にお話遊びの中で身につけるものを全学年共通で「役柄がわかるものを



図27. 自分のイメージする道具作り

ひとつだけ」と決めておいた。その上で配信したドキュメンテーションの中で、子ども達にも「ひとつだけ」ということを伝え考えていくきっかけを作っていたところ、休園後の登園再開の際には、個々に自分のイメージするものを材料から考え作り上げることができた(図27)。

発表会当日までの4日間は、子ども達も今までの話の展開を思い出し、確認し合うことを中心に進めたが、表現の難しいところは、より単純にして、子ども達が自信をもって取り組むことができるように考えていった。その中で、子ども達が生き生きとした言葉のやり取りと身体表現を行うことができるようになっていったことは、大きな変化であった。子ども達は劇中の言葉も表現も個々には十分理解できていたが、その姿を引き出すことが担任としての課題であった。生活発表会は子ども達の劇あそびの場であり、子ども達が個々に輝ける場であればならない。一人一人の一年間の成長を表現できる生活発表会であることを目標に上げていたが、その目標を達成するには、子ども



図28. 生活発表会当日 得意な  
なわとびに挑戦

を信じ、担任はあくまでもひかえて援助する立場であるという意識を持つことが大切であると思う。今回の発表会では、当日がようやく子ども達が自信を持って自分たちの劇あそびの展開を成し遂げた瞬間となった(図28)。そこに子ども自身も喜びを感じ、楽しさを味わえたと思われる。その結果、次への意欲やクラスの仲間を思う気持ちの育ちにも結びついていくことができたように感じられた。

(平岩 保子)

## ◎5歳児(年長) まつ組

### 「どろぼうがっこう」

昨年度の生活発表会の反省より、道具の準備や話し合いをする時間が足りなかったので、取り組み始めを二学期末からとした。クラスのコンセプトとしては、劇遊びを通して、役になりきりながら、自然体で自分たちの生活を楽しみながら表現することとした。劇遊びを進めていく上で、子ども達の意見を十分に聞き、練習や準備では負担なく取り組めるように配慮した。

まず、どのような劇遊びをしていきたいかを子ども達と話し合いをした。今まで自分たちが経験してきたこと

や他クラスの劇遊びを見てきたことにより、今まで読んできた絵本の題材を提案する姿があった。何日か話し合いを重ね、子ども達の好きな「どろぼうがっこう」(作・絵かことし)の物語を演じてみたいということが決まり、1年間の活動や遊び等の園生活の様子を振り返りながら台本作りを子ども達と一緒に考えた。大まかな流れとしては、「どろぼうがっこうの様子」、「どろぼうがっこうの生徒が宿題を発表する」、「警察署の様子」、「警察官が泥棒を捕まえるために罠を仕掛ける」、「どろぼうが罠にかかり捕まる」になった。

どろぼうがっこうの様子では、毎朝行うあいさつや歌、出欠調べ、遊びなど子ども達の生活に密着したものを劇中で表現した。どろぼうがっこうの生徒が宿題を発表する場面では、絵本の物語を参考に、何か盗んできたものを使って得意なことを発表した。縄跳び、ボール、黒板などそれぞれ得意なことを披露した。警察署の様子では、11月に警察官が来園した時に教えてもらった交通安全の標語を文字に表して披露し、訓練と称して自分の得意とするボルダリングや大縄跳び、鉄棒を披露した。警察が仕掛けた罠は、大きなサツマイモを宝物とし、それをどろぼうが盗みに来るという設定となった。その後、どろぼうたちは警察に捕まるが、捕まってしまうことは悲しいということで、1年間子ども達が頑張ってきたことを発表して許してもらおうという展開で劇遊びを進めていくこととなった。このように、日常の様子やこれまで経験してきたことや行事を取り入れながら、子ども達の得意なことを発表できるようにしてきた。5歳児となると、表現したいことや、やりたいことを考えることができ、盛んに意見を出し合った。しかし、やりたいことが多すぎてしまい物語がなかなかまとまらなかった。そのため、一人一人の思いを大切に少しずつ取り入れながら、方向性がずれないように話し合いを進めていった。

道具の準備では、何が必要なかを子ども達と話し合い、計画的に製作できるようにした。共通のイメージをもてるように、まずは背景などの場面がわかるものを製作していった。絵本の世界を忠実に再現したいという思いもあり、取り組み始めはなかなか描き出すまでに時間を要したので、絵本の挿絵などを参考にした。

少しずつ準備が進む中、突然の休園になってしまい、幼稚園最後の生活発表会ということや、自分たちで物語を最初から作ってきたことで、子ども達の思い入れも強かっただけに残念がる様子があった。そこで、生活発表会への期待を高めつつ、負担なく劇遊びの活動に取り組

めるように、劇の内容を動画配信した。休園明けからの劇遊びの取り組みでは、流れやセリフを覚え意欲的に取り組む姿が見られた。

発表会当日まで5日間しかない中で、劇遊びの練習を進めつつ、

配役がわかる手ぬぐいや帽子お面等、頭部に身に付けるものを作った。多くの素材を準備したので、自分なりに工夫して作っていた。また、飾りをつける位置にもこだわり、鏡を見ながら、見てもらえる位置を探しながら配置していた(図29)。かぶりものが出来上がると、子ども達の意欲も増し、衣装も作りたいという要望が子ども達から上がった。

劇遊びの練習は、時間が十分に取れなかったので指導上細かな配慮が足りない部分がある中、発表会当日を迎えることとなったが、個々に自分が取り組んでいたことを、自信をもって表現することができた。

子ども達とどのような劇遊びにしていけるか、物語の内容から子ども達主体で進めていくことで、総合的に意欲的に取り組めたように思われる。しかし、話し合いでは盛んに意見が出たものの、発言する子どもは大体決まっていた。そのため、なかなか意見が言い出せない子どもには、個別に話を聞いたり、音楽表現や造形表現など好きな分野で活躍できる場面を作ったりと配慮した。次第に互いの良いところを認め合ったり助け合ったりできる環境ができた。子ども達の好きなことや得意なことを把握し、十分に発揮できる場を作っていく教師の援助の大切さを改めて感じた。

造形表現では、年長児になるとイメージを明確にもつことができた故に、表現方法に悩む姿があった。また、友達と自分のイメージするものの違いにも悩んでいた。背景画の製作では、学校の様子と警察署、畑の3枚の背景画を描いた(図30)。劇の題材とした「どろぼうがっこう」の絵本だけでなく、実際の小学校の写真が載った絵本やiPadを活用して警察署を調べたりして、よりイメージが膨らむ様にした。共同で製作しやすいように、イメー



図29. 飾りつけを鏡で確認



図30. 背景作り

ジしたことを伝え合えるようにしたり、子ども達が描きたいものを整理したり援助した。描き出し始めると、イメージがさらに広がり思いついたことを言葉で伝え合い、子ども達同士で話し合いながら工夫する姿があった。

水彩絵の具を使用し色を塗っていく時には、赤・黄・青の3原色のみを使い子ども達の納得のいく色ができるまで混色しながら表現していた。

音楽表現では、いろいろな楽器を取り入れていく予定だったが、練習時間の都合上、効果音という形でしか取り入れられなかった。おんがくかいを経験し、簡単なリズム打ちや音の重なり楽しさを経験した子ども達だったので、身近な楽器やボディーパーカッションなどを使い、負担なくできる方法を取り入れると良かったと思う。

休園となり、子ども達も不安に思う部分があったので、家庭でも劇遊びの内容を楽しみながら、流れを覚えたり内容を思い出せたりできるように動画を作成した。多くの子ども達は、動画を見てセリフも覚えようとしていたり、衣装づくりへのイメージを膨らませたり効果的だったと思う。しかし、家庭によってはあまり動画を見ていない子どももいたので、今後配信内容には十分な配慮をしながら活用していきたい。

生活発表会当日は、練習時以上に友達の様子を見て、自然と認めたり応援したりする姿が、拍手や声援に現れていたように感じた。鉄棒や縄跳び、ボルダリング等得意なことを発表する場面をつくることで、さらに自信をつけ、より高度なことに挑戦する様子があった。また、友達が得意なことや挑戦することを堂々と発表する姿を見て、刺激されさらに周りの子ども達も挑戦しようとするなど互いに影響しあう中で大きな育ちにつながったと言える(図31)。

(光崎 亜紀美)



図31. 生活発表会当日 みんなで息を合わせて「抜き足差し足忍び足」

### ⑦5歳児(年長) さくら組

#### 「せいざのおんがくたい〜うちゅうをめざして〜」

昨年度の反省を生かし、2学期後半から生活発表会について話し合いを始めた。子どもたちは劇発表会のイメージがあるようで、好きな絵本の題材を提案することが多かった。そのため、生活発表会の意味や目的について教師から話をした。この1年取り組んできたことや、そ

それぞれの個性が表現できる発表になるように考えていくと、英語が得意であることや、サッカーが好きになった、○○ちゃんは絵本を読んでもくれるのが上手など、自分のことから友達のことまでポジティブな発言が多く聞かれた。それらをまとめ、さくら組は、「ブレーメンの音楽隊」のお話をもとに、自分たちの得意なことを発表しオリジナルのお話を考えていくということが決まった。得意なことは、英語、サッカー、側転、なわとび、読み聞かせ、あやとり、折り紙、ダンスなどがあげられた。行き先は、宇宙に行くことにしたらどうか、また、お話の中に怖い場面を作り、お話を面白くするなどたくさんのアイデアが出され、楽しみになってきたという声が聞かれた。話し合いでは、思いつきもしないようなアイデアを出し積極的に発言する子どもも多い反面、友だちの話聞くことができている姿も見られた。自身の考えだけでなく、友達の話をしっかり聞くことで、さらにイメージが膨らむことに気付けるよう援助した。そのことを繰り返していくと、今まであまり意見を出してこなかった子どもが皆に考えたことを伝えることができるようになっていった。一人一人の発言を丁寧に聞いていくことで、言葉により伝え合う喜びや自分の意見を友達に聞いてもらい、アイデアが反映される心地よさを感じたのではないかと思われる。話の内容がまとまってきたところで、このお話を通して、お客さんに何を伝えたいか、テーマとなることを話し合った。得意なことを披露するというので、最後まであきらめない気持ちを大切にすること、やりたいという強い気持ちを持つことが大切であること、頑張ったら嬉しい気持ちになることなど前向きなテーマがあがった。また、みんなで助け合って応援して頑張る、友だちと協力することが大切であるなど、人とかかわりをテーマに上げる子どもも多かった。これらの発言は、年長児として様々な取り組みを行いながら生活する中で、子ども達が経験し身につけてきたことであると感じた。

今回の発表では、自分たちの好きなことや得意なことを取り入れたことで、主体的に発表内容や、練習を進める姿が多く見られた(図32)。ダンスを披露するグループは、iPadを使って曲決めを行ったり、踊り振り付けを紙に書き出して考えたり、どんどん自分たちで進めていた



図32. 発表する縄跳びの練習中

(図33)。一旦は完成したと言っていた振り付けも、後日もう一度考え直したいと、友達と話し合いが自主的に始まった。細かい動きを紙に書き出し、また、個々で踊るだけでなく、輪になったり、隊形移動をしたりなど、グループとしての動きを考えていた。

教師は、子ども達の、曲を流してほしいなどの要望に応えるのみで、子ども同士のやり取りを見守った。いろいろな動きを実際に踊って、さらに見栄えするように試行錯誤する様子は、幼稚園教育要領の「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の「思考力のめばえ」や、「協同性」などの育ちがよくわかる姿だった。その反面、自分が考えた動きを伝える場面、口調がきつくなってしまったり、言葉が足らず、強引に身体を押してしまったりなど、今後の課題となる姿も見られた。様々な育ちにつながるように、子ども同士のかわりを見守りつつ、援助していく必要があると感じた。

お話遊びを進めていくと、イメージが膨らみ、こんなものがあたらいいのではないかと小道具の提案も出された。素材や作り方など、クラスで話し合いを行い、友達とイメージを共有しながら、協同性の育ちにつながるように見守った。

休園再開後、1週間後に生活発表会を控え、改めて子ども達とどのような発表会にしたいかを話し合うと、頑張っている姿を見てもらいたいという強い気持ちがあったため、練習を始める前に、クラスで毎日の目標をたてた。その日の目標が明確になることで、意欲的に練習に取り組むことができたように思う。生活発表会当日は、クラスでこれまでの過程を振り返った。どういう思いでこのお話が出来上がったのか考えることにより、お話のテーマになっている前向きな気持ちを大切にすることがお客さんに伝わるよう表現していきたい、そのことを本番の目標とし、友達と気持ちを一つにして頑張ることになった。緊

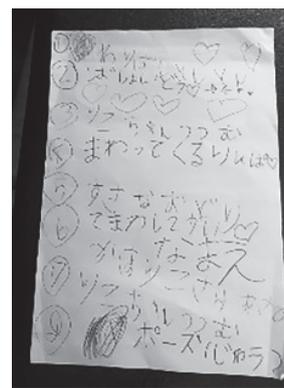


図33. ダンスの振り付けを相談して紙に書き出す



図34. 生活発表会当日 友達と考えたダンスを披露

張もあったとは思われるが、それ以上に練習の成果を発揮したいという思いがあふれ、どの子どもも堂々と得意な技を披露したり、セリフを言ったりする姿に大きな成長を感じた(図34)。劇中もお客さんから、たくさんの拍手をいただき、子ども達は達成感を味わうことができたようである。本番直後、楽しかったからもう一回やりたいという声も聞かれた。園長先生からも、子ども達が頑張っていたところを具体的に認め、声をかけていただけたことが自信につながっていた。今年度の生活発表会は、感染対策を徹底しながら短い時間での本番となったが、主幹教諭はじめ、多くの先生方の援助があり、また、ドキュメンテーションの配信など保護者の協力もあって子ども達の力を最大限に引き出すことができたと感じ、子どもたちにもその思いが持てるよう声かけを行った。

生活発表会を終え、参観した保護者に感謝の気持ちが伝えられるよう促し、感想を話し合うなど親子の対話のきっかけとなるように働きかけた。家庭での様子を聞くと、「お母さんが感動して涙が出そうだったって言っていた」など、クラスで話し合うことができた。友達の保護者から認めてもらう感想を聞くことで、更に自信や達成感を持つことができたようである。保護者からも「堂々と得意なことを披露する姿に成長を感じることができた」という感想をたくさんいただいた。また、クラスでは、披露していたダンスをみんなで踊りたいと、曲を繰り返し流しながら楽しんでいった。上手に踊るポイントを、発表していた子どもたちが教えている姿もあったり、あやとりや、なわとびに取り組む子どもが多くなったり、サッカーの仲間も増えるなど、好きなことが、他児への刺激にもつながっていくことがわかった。何気なく楽しんでいる姿もしっかりと受け止め、子ども達の成長につながるよう配慮し、生活発表会の余韻を楽しみつつ、卒園に向けてクラスの絆を深めていけるよう見守った。

(関戸 紀久子)

### 3) 生活発表会全体を通して

昨年度の反省から今年度は、各クラスでねらいに沿って、12月末頃には発表会の題材の話し合いを始めた。各担任は子ども達から出た意見やアイデアを集約し、お話をまとめ、個々の1年間の成長や幼稚園での子どもの姿が発揮できるような構成を土台として考えていった。

冬休みが明けた頃から、お話あそびを楽しむ事からスタートし、その中で、やってみたい役を楽しみ、皆でお話を作っていき楽しさを味わっていった。子ども達がお

おまかなシナリオの流れをつかんだ頃に配役を決定した。本格的に発表会に向けて練習をしようとした矢先、コロナ感染症対策として休園、登園自粛になってしまった。そのため、予定していた練習時間の確保、子ども達のモチベーション維持が困難になり、発表会のあり方を再検討した結果、劇の仕上がりではなく、子ども達の劇遊びへの取り組みの様子を発表する形で、教員間で共有した。

休園による自粛期間中は、子ども達が家庭でも楽しく過ごせるように、また発表会への関心が薄れていってしまわないようにと、職員全員による、子ども達へのメッセージや体操を動画で配信した。各クラスの担任はクラスの子供達に向けて発表会に関連した歌や踊り、お話や手遊びなどの内容を、それぞれに工夫を凝らし動画や写真にまとめたものを複数作成し配信した。作成にはiPadを使用し、動画撮影、編集を行ったが、皆不慣れで特にその編集にはとても時間がかかった。数日をかけお互いに得た編集技術を教えあひながら一つ一つ作っていくことになったが、それぞれに個性の光る動画に仕上げることができたように思われる。

配信頻度に関しても配慮した。できる限り多くの保護者、子ども達に見てもらえるように2回の配信を計画。(第1回：1月31日 第2回：2月7日) おおよそその家庭で閲覧ができたと思われる。また配信内容に対する保護者からのコメントも多く、とてもうれしく励みになった。

自粛期間中の登園児の人数はクラスにより差があり多くの計画を進められないところもあったが、ドキュメンテーションを活用し、家庭へ呼びかけたことで、子ども達一人一人の個性や良さが光る背景作りや、スムーズに練習を再開することにつながることができた。

また配信を通して、家庭での子ども達の関わり方なども知ることができ、今後の保育の参考にもなった。

今回のドキュメンテーション配信により、発表会へのモチベーションの維持、家庭でのコミュニケーション向上、保育再開後のスムーズな進行などを達成することができたように思われる。

子ども達一人一人が輝ける発表の場にしたいと各担任がその指導に頭をひねり、直前まで試行錯誤した生活発表会になったが、全てのクラスが無事最後まで劇を発表することができ、目標はほぼ達成できたように思う。もったいなかったという想いはあるが、今回の状況下としては、最善の子ども達の姿を引き出したのではないかと考えている。

保護者も園側の方針に理解、協力があり、当日は私語のない中進行することができた。しかし、参観者が1名に限られたクラス単位での発表となったため、ビデオ、スマートフォンでの撮影で手がふさがりクラスによっては拍手がほとんどない、緊張感と静寂の中での入退場になったところもあった。子ども達の姿を記録しながらも、直接目で見て、応援と称賛の拍手を贈っていただけるとよかったと思う。事前に参観の仕方を知らせたり、場の雰囲気をつくったりなどの対策を今後の改善につなげたいと思う。

コロナ感染症の終息が見えない昨今、今後も同じような状況に陥る可能性を否定できない。今回の経験は教師達にとって大きな糧となったと感じている。不測の状況に陥っても臨機応変に対応していく柔軟な姿勢をもって良い幼児教育を目指して今後も進んでいきたい。

(壁谷 紫織)

#### 4. 保護者対象アンケート調査

##### (1) アンケート項目

質問項目を表1に示す。質問項目No. 1～26では、「1. そう思わない」「2. あまり思わない」「3. どちらとも思わない」「4. そう思う」「5. とてもそう思う」による5段階評価での回答を求めた。また、質問項目No. 27では、自由記述での回答を求めた。

##### (2) 調査対象・方法

在園児保護者176名(年少64名、年中57名、年長55名)を対象に、生活発表会終了後の令和4年2月14日～2月21日の期間、幼稚園・連絡アプリのシステムによるインターネット調査(自記式)を実施した。回答者数は166名(年少61名、年中55名、年長50名)、回答率は94.3%であった。そのうち、無回答項目のあった5件(年少2名、年中3名)を除外し、161件を分析対象とした。

##### (3) 倫理的配慮

調査を実施するにあたっては、各クラス担任から園児を通してアンケート依頼文書を保護者に配布し事前周知するとともに、生活発表会終了後に口頭で調査目的と内容の説明を行った。回答に協力が得られない場合であっても不利益は生じることはなく、データから個人が特定されることはないことを明示した。

表1 保護者対象アンケートの質問項目

No.	質問項目
1	お子様は幼稚園に行くのを楽しみにしていますか。
2	お子様は家庭で、幼稚園や先生、友達のことを話しますか。
3	お子様は着替えなど基本的な生活習慣が身につきましたか。
4	お子様は絵本やお話を聞いたり、見たりすることが好きになりましたか。
5	お子様は先生や友達と一緒に歌ったり、踊ったりすることが好きになりましたか。
6	お子様は言語の面が発達し、文字や文章に興味を持つようになりましたか。
7	お子様は虫や植物など自然に興味を持つことができましたか。
8	お子様は体を動かすことが好きになり、体力がついたと思いますか。
9	お子様は給食を通して、「食」に関心をもつことができるようになりましたか。
10	お子様は幼稚園で自分の力を十分に発揮していると思いますか。
11	お子様はいろいろなことに興味を持つことができるようになりましたか。
12	お子様は様々なことに挑戦しようとする気持ちが芽生えてきていると思いますか。
13	お子様は周りの人(家族、先生、友達など)に対して思いやりの気持ちがもてるようになりましたか。
14	お子様の主体的(自分の意思、判断に基づいて行動する様子など)な表現をするようになったと思いますか。
15	生活発表会をご覧になられて、お子様の心身の成長を感じられましたか。
16	今年度途中からドキュメンテーションのアプリ『おうちえん』を導入し、新しい試みとして動画、学年やクラス毎の配信、ライブ配信をしました。お子様や幼稚園の様子などわかりましたか。
17	ドキュメンテーションを通して、ご家庭でお子様との対話は増えましたか。
18	ドキュメンテーションを通して、幼稚園がより身近になりましたか。
19	幼稚園は大学との連携(講演会や子育て支援など)をとっていると思われませんか。
20	幼稚園はお子様の好奇心や思考力などを育てる保育をしていると思いますか。
21	幼稚園は園舎や園庭、遊具など子どもたちがワクワクするような環境を整備していると思いますか。
22	幼稚園は教育・保育において、ICT環境(タブレット、デジタルカメラ、Wi-Fi環境等)を活用していると思いますか。
23	幼稚園は教育・保育において、「食」の安心・安全に努力していると思いますか。
24	幼稚園で提供される給食の内容に満足されていますか。
25	幼稚園は教育・保育において、様々な表現活動を行っていると思いますか。
26	幼稚園は教育・保育において、自然や季節をたくさん取り入れていると思いますか。
27	その他にご意見など(生活発表会のご感想等)ありましたらご記入をお願いします。

#### (4) 結果

##### ①保護者対象アンケートの回答

質問項目 No. 1~26の回答結果を表2に示す。各項目の回答について、5段階評価のうち1~3を「否定」群、4~5を「肯定」群にまとめ、正確二項検定を行った。その結果、いずれの質問項目においても「肯定」の度数が「否定」の度数よりも有意に多かった ( $p=0$ 、 $effect\ size\ g=0.301\sim 0.481$ 、 $power=1$ 、両側検定)。

質問項目の関連性を見るために、相関係数を計算した。その結果、「ドキュメンテーションを通して、ご家庭でお子様との対話は増えましたか」(No. 17)と「ドキュメンテーションを通して、幼稚園がより身近になりましたか」(No. 18)の間には、有意な正の相関が見られた ( $r=0.678$ 、 $F=135.16$ 、 $df1=1$ 、 $df2=159$ 、 $p<.05$ )。相関の強さは中程度以上といえる。また、「幼稚園はお子様の好奇心や思考力などを育てる保育をしていると思いますか」(No. 20)と「幼稚園は教育・保育において、様々な表現活動を行っていると思いますか」(No. 25)の間 ( $r=0.657$ 、 $F=120.74$ 、 $df1=1$ 、 $df2=159$ 、 $p<.05$ )、及び「幼

稚園はお子様の好奇心や思考力などを育てる保育をしていると思いますか」(No. 20)と「幼稚園は教育・保育において、自然や季節をたくさん取り入れていると思いますか」(No. 26)の間 ( $r=0.629$ 、 $F=104.31$ 、 $df1=1$ 、 $df2=159$ 、 $p<.05$ )にも有意な正の相関が見られた。相関の強さはやはり中程度以上といえる。

##### ②学年ごとの回答傾向の検討

学年による回答の傾向があるかを比較した。質問項目 No. 1~26について、「そう思わない」を1点、「あまり思わない」を2点、「どちらとも思わない」を3点、「そう思う」を4点、「とてもそう思う」を5点として学年ごとに得点化し(表3)、分散分析を行った。その結果、「お子様は着替えなど基本的な生活習慣が身につきましたか」(No. 3) ( $F(2, 158)=3.78$ 、 $p<.05$ )、「お子様は給食を通して、「食」に関心をもつことができるようになりましたか」(No. 9) ( $F(2, 158)=3.79$ 、 $p<.05$ )、「お子様は周りの人(家族、先生、友達など)に対して思いやりの気持ちをもてるようになりましたか」(No. 13) ( $F(2,$

表2 保護者対象アンケートの回答 (人)  $N=161$

No.	そう思わない ←		5段階 →		とてもそう思う
	1	2	3	4	
1	0	1	12	64	84
2	1	12	16	71	61
3	0	0	3	83	75
4	0	0	12	66	83
5	0	2	13	57	89
6	0	1	9	65	86
7	2	5	13	66	75
8	0	4	13	56	88
9	0	6	26	83	46
10	2	5	19	96	39
11	0	1	7	78	75
12	0	5	13	88	55
13	0	0	12	98	51
14	0	0	18	89	54
15	0	0	6	57	98
16	0	1	3	56	101
17	0	3	10	90	58
18	0	3	9	71	78
19	0	0	31	83	47
20	0	1	8	73	79
21	0	1	6	73	81
22	1	4	16	89	51
23	0	2	11	77	71
24	0	5	21	72	63
25	0	1	8	79	73
26	0	1	10	70	80

表3 各質問項目における学年ごとの得点

No.	年少 $N=59$		年中 $N=52$		年長 $N=50$	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
1	4.36	.71	4.40	.66	4.56	.57
2	4.02	.95	4.29	.82	4.04	.92
3	4.32	.50	4.44	.50	4.60	.57
4	4.44	.67	4.35	.65	4.54	.54
5	4.39	.71	4.56	.60	4.40	.75
6	4.39	.69	4.54	.57	4.48	.61
7	4.17	.92	4.25	.83	4.46	.70
8	4.39	.66	4.31	.89	4.56	.64
9	3.88	.83	4.02	.75	4.28	.66
10	3.93	.88	4.04	.71	4.12	.68
11	4.39	.64	4.33	.61	4.52	.54
12	4.22	.61	4.06	.89	4.32	.58
13	4.08	.62	4.21	.49	4.46	.54
14	4.24	.67	4.13	.62	4.30	.57
15	4.47	.62	4.50	.57	4.76	.43
16	4.41	.64	4.73	.48	4.68	.47
17	4.20	.63	4.27	.59	4.32	.73
18	4.32	.72	4.37	.65	4.50	.64
19	4.00	.69	4.12	.64	4.20	.72
20	4.36	.63	4.40	.63	4.54	.57
21	4.46	.56	4.37	.65	4.54	.57
22	4.10	.88	4.13	.71	4.22	.58
23	4.27	.73	4.35	.62	4.44	.61
24	4.14	.77	4.15	.82	4.32	.73
25	4.31	.67	4.38	.59	4.50	.54
26	4.36	.66	4.33	.70	4.60	.49

158)=6.18、 $p<.05$ )、「生活発表会をご覧になられて、お子様の心身の成長を感じられましたか」(No. 15) ( $F(2, 158)=4.20$ 、 $p<.05$ )、「年度途中からドキュメンテーションのアプリ『おうちえん』を導入し、新しい試みとして動画、学年やクラス毎の配信、ライブ配信をしました。お子様や幼稚園の様子などわかりましたか」(No. 16) ( $F(2, 158)=5.69$ 、 $p<.05$ ) の5項目について群の効果が有意であった。

次に、これら5項目についてHSD法を用いた多重比較を行った。その結果、「お子様は着替えなど基本的な生活習慣が身につきましたか」(No. 3)では、年長の平均が年少の平均よりも有意に大きかった ( $MSe=0.28$ 、 $p<.05$ )。「お子様は給食を通して、「食」に関心をもつことができるようになりましたか」(No. 9)では、年長の平均が年少の平均よりも有意に大きかった ( $MSe=0.58$ 、 $p<.05$ )。「お子様は周りの人(家族、先生、友達など)に対して思いやりの気持ちをもてるようになりましたか」(No. 13)では、年長の平均が年少の平均よりも有意に大きかった ( $MSe=0.31$ 、 $p<.05$ )。「生活発表会をご覧になられて、お子様の心身の成長を感じられましたか」(No. 15)では、年長の平均が年中と年少の各平均よりも有意に大きかった ( $MSe=0.31$ 、 $p<.05$ )。「年度途中からドキュメンテーションのアプリ『おうちえん』を導入し、新しい試みとして動画、学年やクラス毎の配信、ライブ配信をしました。お子様や幼稚園の様子などわかりましたか」(No. 16)では、年長の平均と年中の平均が年少の平均よりも有意に大きかった ( $MSe=0.30$ 、 $p<.05$ )。なお、各項目において示さなかった群の組み合わせについては、いずれも平均の差は有意ではなかった。

### ③自由記述

質問項目No. 27に回答のあった自由記述91件を対象に計量テキスト分析を行った。なお、分析にはKH Coder3.Beta.03i(樋口2020)を使用した。

自由記述から抽出した上位10件の頻出語を表4に示す。分析するにあたっては、「生活発表会」と「発表会」は「生活発表会」に表記を統一し、強制抽出する語として指定した。また、お礼に関わる語(ありがとう、感謝、本当に)と一般的過ぎる語(思う)は強制的に除外した。その結果、最も出現数の多いものは「生活発表会」の87回であり、次いで「子ども」81回、「先生」61回、「見る」50回、「練習」42回の順であった。

表4 頻出語上位10件

	抽出語	出現頻度
1	生活発表会	87
2	子ども	81
3	先生	61
4	見る	50
5	練習	42
6	感じる	36
7	成長	35
8	姿	32
9	短い	28
10	時間	27

次に、抽出語の関連性を見るため、共起ネットワーク分析を行った。なお、分析するにあたっては、関連性Jaccard係数を上位40に設定した(図35)。この分析から、頻出語の上位10件が共起関係であることが示された。コメントからは、短い期間での練習や準備であったが生活発表会を通して子どもの成長する姿を見られた・感じられたといった記述が見られた。

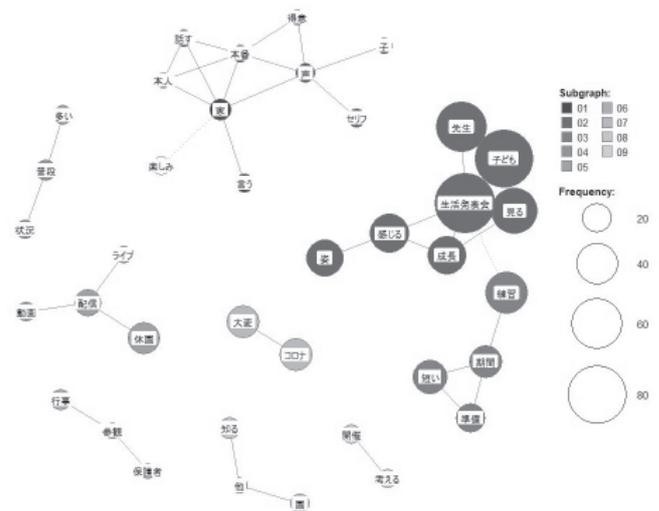


図35 自由記述の共起ネットワーク(上位40の共起関係)

### (5) アンケート結果の考察

アンケートへの回答から、保護者は子どもの園生活や子どもの成長、ドキュメンテーション・大学連携・ICT活用・食などに関する幼稚園の取り組み、幼稚園の教育・保育内容・環境について肯定的に捉えていると考えられる。

質問項目間の関連性における「ドキュメンテーションを通して、ご家庭でお子様との対話は増えましたか」と「ドキュメンテーションを通して、幼稚園がより身近になりましたか」の有意な正の相関については、ドキュメ

ンテーションの閲覧によって幼稚園での活動や様子の情報が得られ、その情報が子どもとの対話のきっかけとなっていることによるものと考えられる。自由記述では、ドキュメンテーションに関するコメントが11件あった。コメントでは、ドキュメンテーションによって幼稚園の様子が分かりやすい、休園中の配信によって生活発表会の準備を進められた、といったコミュニケーション機能を評価する内容が見られた。一方で、写真を撮影するなどのドキュメンテーションの作成に手間がかかることによる保育への支障を懸念するコメントも見られた。ドキュメンテーションを今後展開するにあたっては、その役割やあり方をさらに検討するとともに、ドキュメンテーションと保育実践や教育課程との関連を検証し、評価することが必要であると考えられる。

「幼稚園はお子様の好奇心や思考力などを育てる保育をしていると思いますか」に対する「幼稚園は教育・保育において、様々な表現活動を行っていると思いますか」並びに「幼稚園は教育・保育において、自然や季節をたくさん取り入れていると思いますか」の有意な正の相関については、様々な表現活動と自然や季節を取り入れた活動が子どもの好奇心や思考力とのつながりを示唆していると考えられ、今後、教育課程編成や環境構成、教育内容・方法を検討していく上での重要な観点として位置づけることが考えられる。

学年ごとの回答傾向で群の効果が有意であった項目については、基本的な生活習慣、食への関心、他者への思いやり、心身の成長など、子どもの発達段階が反映されやすい項目であったと考える。一方、「年度途中からドキュメンテーションのアプリ『おうちえん』を導入し、新しい試みとして動画、学年やクラス毎の配信、ライブ配信をしました。お子様や幼稚園の様子などわかりましたか」については、配信内容や保護者の閲覧頻度などの影響が考えられる。配信する内容については、ドキュメンテーションの役割に基づいて内容の有効性を検証する必要がある。

## (6) まとめ

今回のアンケートでは、保護者は幼稚園の教育・保育の取り組みを肯定的に捉えていることが示されたといえる。ドキュメンテーションについては、全体として肯定的に捉えられているものの、学年間の差があることも示された。この点については、配信内容や保護者の閲覧頻度なども調査し、検討していくことが必要である。また、表現や自然・季節を取り入れた活動と子どもの好奇心・

思考力とのつながりを示唆する結果が得られた。このつながりの観点は、今後の指導方法（教育課程編成、環境構成、教育内容・方法）の計画とその評価に反映させていくことが考えられる。

(山田 勝洋)

## 5. 研究会及び省察と批評

研究会の実施概要及び令和3年度の保育・教育実践に対する省察と批評を以下に示す。

### (1) 研究会

第1回研究会 令和3年5月26日(水)

「感覚と表現について」(講師：河合玲子准教授)

第2回研究会 令和3年6月4日(金)

「小学校 音楽科 第1学年の導入について一幼小接続の観点一」(※坪井 眞里子教授による講義・実践)

第3回研究会 令和3年6月30日(水)

「拍とりズムについて」(講師：河合玲子准教授)

第4回研究会 令和4年3月25日(金)

- ・実践報告
- ・大学教員からの今後の研究に向けての提案  
(Zoomによるオンライン開催)

### (2) 第1・3回研究会概要

#### 1) 目的

子どもの表現は、子どもを取り巻く周りの環境によって左右され、その時々状況や感情に伴って、表出される。保育者は、子どもの様々な心情に伴う表現をくみ取ることが大切である。保育者の関わりについても、保育者自身が環境としての立場を踏まえ、表現方法を見つめ直すことで、子どもの指導に役立てることを目的とする。

#### 2) 方法

全2回実施の内、第1回目は、幼児教育で求められる子どもの表現について考える機会とし、第2回目は、具体的なリトミックのワークショップを実施することで、保育者としての表現力やリトミック教材の研究、また、その指導法について知識を増やすことで、今後の子どもの指導に役立てる。

#### 3) 実施内容

第1回研究会 令和3年5月26日(水)

「感覚と表現について」

〈リズムと拍〉の内容からは、メトロノームを用い、

一定のリズムを聴きながら、自己の感覚の中で、二拍子、三拍子、四拍子と五拍子と捉え、リズム打ちを行った。その時々の拍の捉え方により、拍子が生まれることと、音楽を聴いたり、演奏したりする時には、その拍子感を感じることが大切であることを体験した。

〈感覚と表現〉の内容からは、オーガンジーのスカーフを用い、「お花がわらった」(保富康午作詞湯山昭作曲)を題材に、花が開く様子を参加者それぞれが、表現した。感じ方や表現法が多種多様であることを参加者同士で認識する機会となった。

〈音と環境〉の内容からは、「学校環境衛生の基準」となる、教室では50dB以下、窓を開放している場合は、55dB以下という騒音レベルについて学び、会話時の自分の音量や、身の回りの音環境について、デジタル騒音計を用いて調査を行った。

第3回研究会 令和3年6月30日(水)

「拍とリズムについて」

〈リズムと拍〉の内容からは、二人一組となり、音楽から拍子を感じ取って、ボールを渡し合う遊びを行った。大切なことは、拍を感じとることと、強拍となる一拍目にボールを突いて渡すことである。そのことから全身を使って一拍目を強く感じとることに結びつける。また、拍子が増えることから、聴く力も備わる遊びである。

〈フレーズと表現〉の内容からは、音楽を聴き、それに合わせてボールを転がす。大切なことは、音楽に合わせて転がすことである。フレーズに合うようにボールを転がすためには、音楽を感じとる力とボールを転がす力加減の工夫が必要となるからである。

〈言葉遊びとリズム〉の内容からは、一定の拍を体で感じて手を叩きながら、順番に「しりとり」や「同じ種類に属するモノ」を発表する言葉遊びを行った。一般的に思考する際は、静止する。しかし、この遊びは、一定の拍を感じて手拍子をしながら、言葉を考えるという二つのことを同時に行う。リトミックには、子どもの心と体の潜在的な能力の発達を促す目的で、音楽を感じながら何かを行うという難しい活動を、遊びを通じて実施することで可能にすることができる。また、言葉自身には、それぞれ言葉の持つリズムがあり、それを感じ取ること、拍の理解や拍を感じる力につなげることができる。

#### 4) 結果および考察

リトミックの要素を含む活動について、付属幼稚園の教諭たちへの聞き取りでは、音楽を聴いてウサギや象、リスなどの動物になりきって歩いたり、走ったりする活

動は行われていたが、リトミック教材を用いた活動は行っていなかった。今回、リトミックの教材を研究することで、今年度の実際の保育に取り入れる案を作成したり、生活発表会で子どもの表現に使用したりすることができた。

今後も、様々な遊びを通して、子どもの表現の幅を広げられるように、リトミックの教材の研究を行うとともに、その指導法についても研究を行っていきたい。

(河合 玲子)

#### (3) 令和3年度9つのプロジェクト

付属幼稚園では令和3年度も、年間を通して9つのプロジェクトを設け、園児たちといっしょにプロジェクト遂行が行なわれている。それぞれのプロジェクトでは園児の主体性が重んじられ、興味を引き出したり、頑張りを促したりすることで達成感や楽しみを味合わせるものとなっている。プロジェクトごとに園児たちの成長を促すものだと感じる。その中で、特に注目したことは、連続性、系統性がプロジェクト間にあるということである。その一つに、「宇宙」への興味という流れで、七夕、夕涼み会、お月見、生活発表会と繋がりがあがる。一つ一つのプロジェクトではあるが、繋がりがあがることで、児童の興味や関心は継続し、増幅されるものと思われる。1年間を通して、宇宙について様々な思いを持ち、興味が強められている。

宇宙は人類のフロンティア。この園児たちが活躍する時代にはもっと宇宙が身近になって、園児の中から次世代の宇宙飛行士を目指している人や宇宙開発に携わる人がでてくるかもしれない。子どもの頃の夢は、心を突き動かす行動につながる原動力となる。このプロジェクトの系統性は子どもの心に「宇宙」を刻むよい経験となるだろう。更に加わると良いと考えることは、宇宙へ飛び出す行動でさらに興味関心を夢につなげることである。例えば、宇宙への興味から、宇宙へ出ていくことを考える活動があると、宇宙へ心が向かう。ロケット発射プロジェクトや宇宙飛行士になってみるプロジェクト。宇宙から地球、空から幼稚園を見ることが、月に行ってみる宇宙旅行など、興味に向けて能動的に行動し、そこに科学があることが体験できると、自分たちの未来に可能性を感じられ夢が広がる。プロジェクトの後、園児が実際に夜空の星を見て、その先に宇宙を感じたり、また別のストーリーを想像したりできるきっかけとなっていることを踏まえ、さらに先へ、そして未来へと子どもの夢をつなげていける活動へと発展していくことを期待する。

夢を持たない子どもが増えているといわれる時代、園での年間を通してのプロジェクトは、子どもたちに夢を持たせるきっかけを創る。そこから夢を自分の未来への力に変えていけるそんなプロジェクトへと更に発展していける可能性がある。今後のプロジェクト活動が、園児の成長に寄与するように期待するものである。

(吉川 直志)

## 6. おわりに

令和3年度の幼児教育研究会における研究は、前年度に行った、現行の幼稚園教育要領に沿って改善した付属幼稚園独自の教育課程に基づいた研究を進展させて、「主体的・対話的で深い学びとなる総合的な表現活動に関する実践的研究」とし、生活発表会を1年間の教育・保育の集大成として位置付けた内容とした。令和2年度は、「教育課程」、「ドキュメンテーション」、「表現」、「環境」をキーワードとして、幼稚園教育要領における「幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿」を念頭に置き日々の保育の改善を目指したが、本年度はそれらを進展させ、3年間の指導計画と各学年の具体的な活動との関連性に着目した「教育課程」とした。また、ドキュメンテーションの機能を進展させ、保育・研究に応用したこと、令和3年度の途中から、定例の年間計画・行事に合わせた保育から、保育内容をプロジェクト型に変更して幼児教育の本質的な姿を求めることにした。

本報告では「おんがくかいプロジェクト」、「クリスマスプロジェクト」、「節分プロジェクト」、「生活発表会プロジェクト」を報告しているが、その他にも幾つかのプロジェクト型の企画を実践した。3年間継続している新型コロナウイルス感染症対策の観点から、付属幼稚園でも休園を余儀なくされ、生活発表会に関する時間的制約は大きなものがあつた。しかし、子ども達は、健康上の不安を抱えたり、練習不足という状況の中、最終的には日々の保育や全てのプロジェクトの成果が生活発表会に集約した。各学年の発表は、それぞれの子ども達全員の頑張りや創意工夫の結果であり、主体的な活動が生き生きとした幼児の表現を引き出したと考えられ、一人一人の子ども達の成長を実感できる催しになった。

生活発表会は、劇遊びという範疇を超え、音楽表現、造形表現、身体表現のすべての発表の場になったと実感できた。特に、各教諭により報告された内容は、子ども達と話し合いながら創意工夫をして主体的な協働的活動や表現が引き出される過程が明らかになっており、何より、子ども達一人一人の頑張りや達成感を引き出すこと

が総合的な子どもの成長を促していること等大きな教育効果を生んでいることがよく分かった。これらの成果は、担任の教諭の意識・指導力が前年度より向上したことによるところが大きい。子ども達主体の保育の姿が、幼稚園の日々の保育、環境設定の中にも見出せるようになったことは大きな成果である。今回は、行事型のプロジェクトを中心に報告したが、次年度は、「行事型プロジェクト」の他に、各教諭が選んだり発案したりした日々の保育の中で行う「日々の保育型プロジェクト」を取り入れて、より充実した付属幼稚園の教育課程を目指したいと考えている。

また、今年度は、幼児教育研究会の大学所属メンバーの協力が大きかったことも日々の保育の質向上に大きな成果をもたらされた要因であり今後更に充実させたいと考えている。大学の研究者による研修やワークショップ、提案や指導は、幼稚園現場の教諭にとり最新の幼児教育の考え方や、表現領域以外のヒントも得ることができ保育・教育の質向上に大きく寄与したと思われる。特に、音楽領域の大学研究者による演奏や歌唱は本物の音楽と接する機会となり、子ども達の豊かな感性育成に大きな良い影響を与えたと考えられる。

また、幼稚園アプリに付加したドキュメンテーションアプリの新たな機能を生かして実施した、生活発表会後の、保護者対象アンケートの分析結果からは、今年度の、主体的・対話的な学びを目指した付属幼稚園の保育・教育の方向性がほぼ支持されたデータが読み取れると共に、付属幼稚園の保育・教育を理解してもらえ良い機会になったと考えられ、双方向型のコミュニケーションツールとしての有効性が確認できた。次年度もこの方向で有意義に保護者とのコミュニケーションを行いたい。以上に報告したように、この1年も大きく保育内容が充実したが、ドキュメンテーションの機能拡大に伴う画像や動画編集、配信作業など幼稚園教諭の負担を心配する声も聞こえており、省略できる業務を整理したり、効率的なドキュメンテーションの手法など外部からも情報収集をしたりして省力化の実質化に努めたいと考えている。

今回、保護者を対象とした、かなり精緻な質問事項に関するアンケート結果分析がなされたので、次年度に向けて残された課題や読み取れる事実からさらに新しい提案・改善に結びつけたいと考えている。

(渋谷 寿)

## 謝辞

本年度の付属幼稚園の研究に協力いただいた、大学・短期大学教員、大学ゼミナール学生、アンケートに協力いただいた保護者の皆様、その他関係者の皆様に深謝いたします。

## 引用・参考文献

- 1、『平成29年告示 幼稚園教育要領 保育所保育指針 幼保連携型認定こども園教育・保育要領〈原本〉』チャイルド本社 2018
- 2、文部科学省『幼稚園教育要領解説 平成30年3月』2020
- 3、汐見稔幸、無藤隆監修『平成30年施行 保育所保育指針 幼稚園教育要領 幼保連携型認定こども園教育保育要領解説とポイント』ミネルヴァ書房 2018
- 4、無藤隆・編著『10の姿プラス5・実践解説書』ひかりのくに 2019
- 5、細田淳子『わくわく音遊びでかんたん発表会』すずき出版 2020
- 6、大豆生田啓友『園行事を「子ども主体」に変える!』チャイルド本社 2021
- 7、三浦康子『和の行事を楽しむ絵本』永岡書店 2014
- 8、樋口耕一『社会調査のための計量テキスト分析 [第2版] ——内容分析の継承と発展を目指して——』ナカニシヤ出版 2020

# 「開かれた地域貢献事業」報告

開かれた地域貢献事業（令和3年度）

## 地域公共施設（名古屋市瑞穂保健センター・瑞穂児童館・瑞穂区役所）との交流事業

森屋裕治

### 1. はじめに

本学の「開かれた地域貢献事業」は、平成18年度に開催された名古屋女子大学もえぎ塾による活動「いきいきみずほ」として、瑞穂通り3丁目市場を基点に展示会、即売会、講習会を行うことから始まった。平成19年度には、真冬に春のライトアップ『春待ち小町（はるまちこまち）』で、文化的情報の相互交流がなされた。

地域の公共施設との共催事業としては、平成20年度に開催された名古屋市瑞穂児童館・瑞穂福祉会館の新館開館イベント「みんなで遊ぼう！ 子どもから高齢者まで」と題した催しから始まり、平成21年度以降、総合科学研究所が、名古屋市瑞穂保健センターと名古屋市瑞穂児童館の両公共施設とのコラボレーション事業として「開かれた地域貢献事業」を展開しており、本年度で15年目を終えることができた。

例年、参加者や公共施設の関係者の方から、大学ならではの講座になり知的で個性が表現できる内容でよかった、など高い評価をいただいている。そこで、本年度も昨年同様、学内公募で本地域貢献事業への参画を先生方にお願ひし、充実した企画が採択された。さらに平成30年度からは、名古屋市瑞穂区役所と連携した共催事業を開始した。今後も継続して共催講座の開催を進めるべく協議を重ねた。

なお、昨年度に続き、本年度も過去に例のない、未曾有の新型コロナウイルス感染拡大の影響が計り知れず、感染防止に留意しての事業実施となった。

昨年度の問題点などを検討しながら、引き続き交流事業を展開したので、報告する。

### 2. 総合科学研究所運営委員会

第1回運営委員会議／4月23日（金）14：40～15：40  
今年度も名古屋市瑞穂児童館の両公共施設との交流事業を予定していることを確認し決定した。ただし名古屋市瑞穂保健センターとの交流事業は、新型コロナウイルス感染対策のため詳細は調整中であり、後日改めて応募の案内をすることとした。昨年度と同様の方法で、締め切りを4月20日とし講師の募集を行い、児童館で13件

の応募があった。開催時期・講座回数・内容の方向性を決め、詳細は随時検討していくこととした。瑞穂区役所との共催講座については、準備の進捗状況が報告された。

第2回運営委員会議／6月25日（金）13：00～14：30  
参加者公募後の経緯と、今までの経過および内容の説明を行い、児童館、区役所それぞれと共催実施する講座の企画概要と担当者が承認された。（保健センターは保留）

なお、第3回運営委員会議／10月1日（金）・第4回運営委員会議／12月3日（金）・第5回運営委員会議／1月28日（金）・第6回運営委員会議／3月25日（金）にて、各交流事業の内容について経過説明および事後報告を行った。

### 3. 名古屋市瑞穂保健センターとの交流事業（令和3年度一般介護予防事業（いきいき教室・拠点型）、愛称「若返りきらきらセミナー」）

#### (1) 目的

この企画は、平成18年度に改正施行された介護保険法における認知症や老年期うつ等の予防・支援に関して、要介護状態になることを予防し健康寿命を延ばす目的で保健センターが行っているものであり、平成27年度までは後期の「若がえり教室」を総合科学研究所の「開かれた地域貢献事業」として共催してきた。

その後、名古屋市の方針の変化から、平成28年度からは新しい総合事業の一般介護予防事業に変わることになったが、これまでと同様に講座を開き、地域貢献事業を展開していくこととした。そして、「若返りきらきらセミナー」と名称を変えて、総合科学研究所の「開かれた地域貢献事業」として共催した。また、学内公募という形で、本地域貢献事業への参画を先生方にお願ひし、新たな領域が加わった本学ならではの充実した企画が採択された。

#### (2) 経過

65歳以上の地域の高齢者を対象とした、「自ら介護予防に取り組めることを目的とする」講座。運動、認知予

防、口腔、栄養の4つのテーマを考慮した内容を実施する予定として、保健センターとの調整を進めた。

しかし、令和元年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、最後の講座を中止して年度を終了し、昨年度も、保健センターの業務多忙により、年度末の打ち合わせも中止しており、学内における講座募集は保留となっていた。

#### ① 名古屋市瑞穂保健センターとの協議／5月頃（電話による協議）

「若返りきらきらセミナー」全体の概要・目的にそった総合科学研究所との共催として、昨年度と同数の6回の講座を企画し、10月頃からのスタートに向けて、運営していくことについて協議した。

保健センターからは、本事業は可能な形で実施できればと考えているが、感染状況の見通しが立たないため、対策により多忙を極めており、現時点では計画は保留にするとの見解が出された。

参加者 瑞穂保健センター（岡部氏）、本学（牧野）

#### ② 名古屋市瑞穂保健センターとの協議／11月頃（電話による協議）

本学との協議では、保健センターからは次のような回答が寄せられた。

・本年度の事業の実施は難しい。他の事業も開催しておらず、申し訳ないが業務的にも余裕がない。保健センターの事業でクラスターを発生させられない。講座だとしても密になり、調理や歌も難しい。

・オンラインは高齢者には難しく、参加者からの問い合わせに対応する余裕もない。

・コロナが収束してきてはいる（11月当時）が見通しが立たないので、1、2年くらい様子を見ることになるかもしれない。

オープンカレッジ中止やインフルエンザ等の時期的リスク、高齢者対象、保健センターの意向や事業の改善も協議できていないこと等もあり、総合科学研究所側も中止の方向性を提示し、保健センターの意向を改めて伺うこととした。その後保健センターから、やはり中止もやむを得ないとの見解が示され、第3回運営委員会にて報告を行い、本年度の講座中止を決定した。

参加者 瑞穂保健センター（串田氏）、本学（牧野）

#### ③ 名古屋市瑞穂保健センターとの事後協議／3月（電話による協議）

新型コロナウイルス感染拡大のため、本年度の講座はすべて中止することになった。年度末においてもなお感染拡大状況は見通せない状況であるが、保健センターとは次年度の共催事業の継続開催の希望で一致し、調整を進めることとなった。

参加者 瑞穂保健センター（岡部氏）、本学（牧野）

#### (3) 講座の内容

※新型コロナウイルス感染拡大予防のため、前述のとおりに、保健センターと協議の結果、すべての講座の開催を中止した。

### 4. 名古屋市瑞穂児童館との交流事業

#### (1) 目的

児童館を拠点として、本学の教職員と学生が断続的に支援する形で、地域の子育て支援を行うことを目的とする。そして、昨年に引き続き今年度も、定期的な講座とイベント開催の2本立てで実施することとなった。また、保健センターとの交流事業と同様に、学内公募という形で、新たな領域を加えて企画した。

#### (2) 経過

令和元年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、最後の講座中止を決定しており、その後も小学校の休校措置に伴う児童館の利用停止が続いていた。昨年度も、講座の一部が中止を余儀なくされ、また開催形態も従来とは大きく変更せざるを得ない状況であった。そのため、学内における講座募集の際も、中止の可能性もふまえて周知を行った。

#### ① 名古屋市瑞穂児童館との協議

・第1回協議／5月27日（木）13：00～13：45

児童館、大学双方からの昨年度の反省と課題について検討し、今年度の事業計画について審議された。昨年度と同様、12月のクリスマスイベントが決定した。また、講座に関しては、10月以降から担当することになった。今年度は、月に2回の開催を原則とし、クリスマスイベント開催時には講座は行わないことを前提に調整を行った。今年度は学内で公募を行った結果、教員から9件の応募があり、講座を仮に決定した。いずれも感染予防対策を前提とした開催である。また、調理実習や実験を行う講座と、パソコンを利用する講座は、本学開催とする

旨を確認した。

また、クリスマスイベントを12月5日(日)に決定し、イベントの開催内容(仮)やイルミネーションの設置、チラシの作成、実施する時間帯などの見直し等、具体的内容についての協議を行う。なお、学内の公募で4件の応募があった。6月中を目処に、開催日と講座・イベントの企画概要などの詳細を児童館と検討していく予定とした。

参加者 名古屋市瑞穂児童館(渡邊氏・猿子氏)、本学(山中・森屋・牧野)

#### ・第2回協議/9~10月頃(電話による協議)

12月5日のクリスマスイベント「みんなでメリー・クリスマス!」について、昨年度の反省を踏まえて、児童館の意向を伺いつつ、開催時間やスケジュール、部屋割りなどの具体的な調整を行い、学生の参加人数について、広報について、アンケート用紙配布について等、最終調整を行う。開催時間は、昨年度と同様9:30~16:00とし、各イベント、ブースを一つずつ順に開催する方式とした。またチラシの原稿について検討したが、一昨年行っていたスタンプラリーの実施は、今回も見送られることとなった。

参加者 名古屋市瑞穂児童館(渡邊氏・猿子氏)、本学(牧野)

#### ② 名古屋市瑞穂児童館と学内関係教員による事前協議・瑞穂児童館(講座)学内打ち合わせ会議/7月13日(火)14:40~15:40(於名古屋女子大学)

本年度の「開かれた地域貢献事業」についてのこれまでの経緯が報告され、講座を引き受けてくださった先生から概要の説明があり、これを確認した。さらに、児童館からの要望、注意点などを伺った。特に新型コロナウイルス感染対策を講じながらの開催となる点について、開催時間の短縮や人数制限をはじめ、様々な協力の依頼があった。

参加者 名古屋市瑞穂児童館(渡邊氏・猿子氏)、本学(近藤・春光会2名・神崎・山中・森屋・牧野)

・瑞穂児童館(クリスマスイベント)学内打ち合わせ会議/10月8日(金)13:00~13:50(於名古屋女子大学)

クリスマスイベントについて具体的な調整を行う。なお、詳細事項の書類を配布し、事前準備や荷物搬入・タイムスケジュール・参加学生数等の詳細な確認作業を進めた。なお講座と同様に、新型コロナウイルス感染対策

を講じた開催となる点について、協力の依頼があった。

参加者 名古屋市瑞穂児童館(渡邊氏・猿子氏)、本学(河合・吉川・山中・森屋・牧野)

#### ③ 講座の受付

各種講座については、児童館を窓口として名古屋市瑞穂区まちづくり推進室のご協力を得て、事前に「広報なごや」瑞穂区版へ掲載される。また、毎月の「瑞穂児童館だより」と一緒に、児童館で作成したオリジナルチラシを、一緒に配布している。さらに、クリスマスイベントのチラシは、昨年度同様本学で作成し、配布してもらうことを確認した。



クリスマスイベントチラシ(表)(裏)

#### ④ 名古屋市瑞穂児童館との事後協議/3月(書面)

本年度の全ての交流事業についての総括を行った。1講座が中止となったものの、合計で8講座とクリスマスイベントについて、感染防止に留意しつつ、問題なく開催できたことを確認した。感染予防対策は今後も当分必要と思われるため、安全面を最優先に考慮して、次年度へ繋げることになった。

参加者 名古屋市瑞穂児童館(渡邊氏・猿子氏)、本学(山中・森屋・牧野)

#### (3) 講座の内容

##### ① 「身の回りの菌とキレイを見てみよう!」/10月10日(日)13:30~14:30(児童館クラブ室・サークル室)〈対象:小学生〉

健康科学部健康栄養学科 近藤浩代、学生4名

今の自分の手の菌の多さをATP検査で気づいたあと、手洗いのお手本を学んで手洗いし、どのくらいキレイになったか減少した菌の数値を確認した。有害な菌を取り

込まないように、洗ったり消毒したりすることの大切さを体験していた。参加者たちは熱心に自分の持ち物の数値や手の汚れスケッチや顕微鏡を観察していた。

② 「親子で楽しむ音楽あそび」／10月29日（金）（1）  
10：00～10：40、（2）11：00～11：40（児童館ホール）〈対象：（1）0～1歳6ヶ月程度、（2）1歳6ヶ月程度～3歳の乳幼児と保護者〉

文学部児童教育学科 吉田文、学生8名

親子対象の音楽活動講座を、異なった年齢を対象に2回行った。歌うことや音楽を使ったあそびを通して、親子でコミュニケーションを取りながら音楽の楽しさを感じ、創造性を育むことを目的とした。参加者の方はふだんの家庭ではピアノに合わせて歌ったり動いたりすることが少なく、この機会を楽しんでいた様子であった。

③ 「よくかむおやつを作ろう！」／10月30日（土）  
10：00～11：15（南7号館106）〈対象：小学生〉

健康科学部健康栄養学科 近藤貴子・辻美智子・山田久美子

しっかりとかむことができる硬さのグミを作ってもらい、用意してあった柔らかめグミと食べ比べることにより、グミの硬さが異なると食べる時のかむ回数がどのように変わるかを体験してもらった。かむことの大切さを簡単な実験を通して理解してもらった。かむことにしっかりと意識が向いていたように感じられた。

④ 「プログラミングを体験しよう！」／11月27日（土）  
10：00～11：15（南2号館201）〈対象：小学生〉

短期大学部生活学科 武岡さおり、学生10名

MITメディア・ラボによって作られた無料のプログラミングサイト『スクラッチ』を利用して、プログラミング体験講座を実施した。学生が事前に作成したオリジナルのゲームを教材にして、スクラッチを使ったプログラミングを体験した。完成したゲームを楽しそうにプレイしたりする姿が見られ、プログラミングを楽しんでくれた様子であった。

⑤ 「楽しいクッキー作り」／12月18日（土）13：30～  
14：30（南7号館209）〈対象：小・中・高校生〉

健康科学部健康栄養学科 片山直美、学生6名

参加者それぞれに材料を混ぜて、型抜きして、焼くところまでそれぞれの児童が一人で行えた。全員から楽しかったと感想をいただくことができた。自由に様々な味

を作成して楽しめるため、バリエーションが広がるクッキーづくりであった。

⑥ 「木材を利用したおもちゃづくり」／1月9日（日）  
13：30～14：45（児童館ホール）〈対象：4歳以上〉

文学部児童教育学科 渋谷寿・吉川直志、学生10名  
ヒノキの木材で、自分の音がでる木琴づくりによる科学体験ワークショップを行った。ヒノキの音のすばらしさが実感できる木琴を使った演奏は、自然を楽しむ経験となっていた。木琴をたたいて演奏する姿や、大事そうに持って帰る子供の姿から、みんな満足できる講座となった。

⑦ 「乳幼児の食育相談」／2月20日（日）（児童館）〈対象：乳幼児保護者〉

春光会 千葉史子、学生2名

児童館まつりの中で、食育に関する相談コーナーを設ける。乳幼児から未就学児、それに伴う家族の食育相談を行う。また管理栄養士の仕事の一つである栄養相談の勉強として食物栄養学科の学生2名が補助者となった。※新型コロナウイルス感染拡大予防のため、「児童館まつり」の開催方法が大幅に変更されたことに伴い、瑞穂児童館との協議の結果、講座の開催中止を決定した。

⑧ 「タブレットでかんたんプログラミング」／2月26日（土）14：00～15：00（西館1階ラーニングコモンズ）〈対象：小学校1～3年生〉

短期大学部保育学科 神崎奈奈、学生5名

スマートフォンやタブレット端末で操作することができるプログラミングの体験講座を行う。4歳以上を対象とする「viscuit（ビスケット）」というプログラミング言語を使用し、自分がタブレットで描いた絵をプログラミングで動かす体験を通して、プログラミングの楽しさや可能性を実感できるものとなった。

⑨ 「うごくおもちゃづくり」／3月6日（日）14：00～  
15：15（児童館クラブ室・サークル室）〈対象：年少児以上〉

文学部児童教育学科 吉川直志、学生7名

動くおもちゃづくりとして、ゴム動力で歩く恐竜と、転がすとゴムの力で戻ってくるタンクをつくる体験講座を行った。参加者は、それぞれが個性的な自分のおもちゃづくりをし、ゴム動力にもふれて、楽しい時間となっていた。



身の回りの菌とキレイを見てみよう！ (10/10)



楽しいクッキー作り (12/18)



親子で楽しむ音楽遊び (10/29)



木材を利用したおもちゃづくり (1/9)



よくかむおやつを作ろう！ (10/30)



タブレットでかんたんプログラミング (2/26)



プログラミングを体験しよう！ (11/27)



うごくおもちゃづくり (3/6)

#### (4) 第13回クリスマスイベント「みんなでメリー・クリスマス！」の内容

##### ① イベント、ワークショップ 12月5日(日) 9:30～16:00

イベント来場者には受付で本学特製クリスマスカードを渡した。

・「～みんなで楽しく音楽会☆まちどおしいなクリスマス！～みんなでクリスマスを楽しみましょう」9:30～10:15〈対象：乳幼児親子〉

短期大学部保育学科 河合玲子、技術職員1名、学生5名

クリスマス音楽のハンドベル演奏を聞き、手遊び・身体遊び、読み聞かせ、リズム遊びなどをおこなった。どちらの回も司会進行を学生が行い、手遊びや歌唱の指導を行った。

・「クリスマスパーティーがはじまるよ サンタさんとメリークリスマス！」11:00～11:45〈対象：乳幼児親子〉

文学部児童教育学科 吉田文、学生9名

ハンドベル演奏、ツリー飾り、身体表現遊びなどを行った。その後、サンタクロースの登場、プレゼントなどの活動を行い、子どもたちにはより楽しんでもらえた。

・「かんたんおもちゃづくり(サンタさんとかげえあそび)」13:30～14:30〈対象：年少～小学生〉

文学部児童教育学科 吉川直志、学生10名

光と影をつかったあそびとかんたんおもちゃづくりを行った。光と影の不思議さと面白さを感じてもらい、その後自分たちでつくる「どうぶつライト」の制作を行った。

・「クリスマスのペーパーアイテムをつくろう！」15:00～16:00〈対象：年少～小学生〉

短期大学部生活学科 森屋裕治、学生10名

ペーパークラフトでクリスマスを題材にしたペーパークラフトを作成した。4種類を用意して子どもたちが材料を選択、それを学生に手伝ってもらい作成した。完成した作品は持ち帰ってもらった。楽しく順調に進めることができた。



サンタさんとメリークリスマス！



みんなでクリスマスを楽しみましょう♪



かんたんおもちゃづくり



クリスマスのペーパークラフトを作ろう！

## ② アンケート調査

当日の参加者にアンケート調査を依頼し、小学生以上3名、乳幼児保護者27組から回答を回収できた。感想としては例年同様に「楽しかった」「またやりたい」「サンタさんに会えて嬉しかった」など、よい印象を与えていた。こうして寄せられた意見を、次年度開催の参考にしていきたい。

クリスマスイベント アンケート用紙

## 5. 名古屋市瑞穂区役所との連携事業

### (1) 目的

平成29年度の瑞穂区役所との協定締結を受け、本学としては瑞穂区役所との新たな地域貢献事業を模索する動きが強まった。そこで、総合科学研究所としては、瑞穂区内の働く女性の支援を目的としたイベントを開催する構想を計画した。本学は「よき家庭人であり力強い職能人としての女性」の育成を謳っており、地域の働く女性に特化したイベントを開催することで、本学の特徴を地域にアピールし、また学生の人生のロールモデル算定の一助になると考えた。

具体的な連携内容案として、区役所との協議において、「育児休業中であり、仕事復帰予定の女性をターゲットにした講座・イベント」と定められ、平成30年度と令和元年度にわたり、「時短レシピ調理実習」をテーマとした講座を実施することができた。なお、令和2年度は実施を中止している。本年度は、過去2回の実施事例をふまえての実施に向け、具体的な打ち合わせを進めた。以下にその経過を述べる。

### (2) 経過

#### ① 名古屋市瑞穂区役所との協議

・第1回協議／10月14日（木）16：00～17：10（於名

古屋女子大学）

連携事業について広報なごやの原稿案をもとに検討した結果、昨年度話し合われた内容も含めて、次のように具体的な内容を決定した。なお開催時期は、新型コロナウイルス感染が収束していない状況から、3月に設定した。

- ・目的：瑞穂区の働く女性の支援
- ・名称：育休復帰応援講座（仮）
- ・日時：3月上旬 10：00～12：00 全1回
- ・対象 育児休業中の方（瑞穂区在住）15名程度
- ・内容
  1. 名古屋女子大学教員による講座  
時短レシピ調理実習、講義（山中なつみ）
  2. 瑞穂区役所担当者による出前講座  
（保育園入園申請手続きに関する案内）
- ・会場 名古屋女子大学本館調理室（講座）  
／本館講義室（託児）
- ・広報 広報なごや、チラシでの周知
- ・託児 生後6ヶ月～3歳未満。  
学生および外部ボランティアが担当。

参加者 名古屋市瑞穂区役所（民生こども課 細江氏・松尾氏）、瑞穂区子育てネットワーク「さくらっこ」代表者1名、本学（山中・森屋・牧野）

・第2回協議／1月25日（火）10：00～11：00（於名古屋女子大学）

連携事業について、具体的な実施内容について協議、確認を行った。申し込み状況の報告がされた。新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受け、協議した結果、当初3月に実施を予定していた日程を、変更なくそのままとし、対面での開催及び託児を取りやめ、Zoomを使用したオンラインでの開催に切り替えて開催することとした。その上で、今後のスケジュールについて、相互に確認を行った。

参加者 名古屋市瑞穂区役所（民生こども課 細江氏・野依氏）、本学（山中・森屋・牧野）

#### ② 講座の受付

区役所のご担当により「広報なごや」瑞穂区版へ掲載された。また大学側で作成したチラシを配布した。

#### ③ 名古屋市瑞穂区役所との事後協議

・第3回協議／3月22日（火）16：00～17：00（於名古屋女子大学）

本年度は当初予定していた対面での開催がかなわなか

ったものの、オンライン開催という新たな形態を、本学でも実施することができた。令和4年度の連携事業については、令和3年度の事業内容をもとに検討した結果、令和3年度の当初に予定していた内容と同様の実施形態で継続していくこと、調理、運動、講演などの講座の企画を検討することの確認がなされた。具体的な講座内容については、令和3年度の実施形態を踏襲しつつも、新たな内容を検討しつつ、準備を進めていくことを確認した。

参加者 名古屋市瑞穂区役所(民生こども課 細江氏)、本学(山中・森屋・牧野)

### (3) 講座の内容

**「育休復帰応援講座 調味のコツをマスターすれば 簡単おいしい時短料理」/3月10日(木) 10:00~11:30**

健康科学部健康栄養学科 山中なつみ

育休復帰予定者に対して、調理時間の短縮につながる講義と実際に献立を示して、Zoomによるオンライン講座にて、参加者それぞれが自宅等にて調理実習を行い、試食した。

その後、瑞穂区役所担当者から、保育園入園申請手続きに関する案内とともに、受講者個人からの質問や相談などに対応する時間をとった。



育休復帰応援講座

## 6. おわりに(来年度に向けて)

令和3年度の「開かれた地域貢献事業」は、上記のように終了した。新型コロナウイルス感染拡大の影響は計り知れず、多くの事業に影響を与えた。この感染拡大は、今後も見通しが立たない状況が続いており、総合科学研究所としては、各施設との協議を密にはかりながら、継続を進めていこうとしている。

すでに令和3年度中に次年度計画を作成していく中で、名古屋市瑞穂保健センターと名古屋市瑞穂児童館、

および名古屋市瑞穂区役所の各施設から、今年と同様な交流事業を進めたいと申し入れがあった。これを受けて、令和4年3月の第6回総合科学研究所運営委員会において、来年度の「開かれた地域貢献事業」も今年度同様、名古屋市瑞穂保健センターと名古屋市瑞穂児童館、名古屋市瑞穂区役所の各公共施設との交流事業を継続していくという基本方針が承認された。ただし、このまま継続して行く上で、定期的な見直しが必要であることも確認している。

また、瑞穂区役所との共催事業については、昨年度、残念ながら開催中止となったが、本年度はオンライン開催という新たな方法に取り組むことができ、双方にとってさらに前進でき、一定の成果を得られる結果となった。瑞穂保健センター、瑞穂児童館に続き、瑞穂区役所との交流事業を今後も継続して実施できるよう、さらなる打ち合わせを重ね、取り組んでいきたい。

少子高齢化の社会の中で、子育て支援、認知症や高齢期うつ等の予防支援のお手伝いできたことと、さらに地域との関わりによって、本学学生のコミュニケーション能力などの「生きる力」を養うことができた。今後も、残された課題を解決しながら、より一層発展させていきたい。

# 講演会報告

令和3年度 総合科学研究所大学講演会

## 教育のためのICTの活用について

### 1. はじめに

令和3年度の総合科学研究所主催大学講演会は、コロナ禍において加速する教育現場でのICT活用をテーマとし、メディア教育をご専門とする放送大学教授の中川一史先生にご講演いただいた。さらに中川先生のご紹介で、放送大学客員教授の佐藤幸江先生と香川大学准教授の松下幸司先生にも講師としてご参加いただくことができた。

### 2. 講演会概要

#### 【日時】

令和4年2月8日(火) 10:00~12:00

#### 【講師】

中川一史氏(放送大学 教養学部 教授)

情報教育に関する学習環境、ICT活用指導力育成、情報端末環境の教育利用等を主な研究テーマとされ、文部科学省「学校におけるICT環境整備の在り方に関する有識者会議」等、多くの委員を歴任されている。

佐藤幸江氏(放送大学 客員教授)

文部科学省「令和3年度「学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する実証研究事業」有識者会議委員等を歴任されるとともに、各地域のICT推進事業や各学校へのICT活用における助言を行われている。

松下幸司氏(香川大学 教育学部 准教授)

附属教職支援開発センターに所属され、教員を目指す学生への実地教育の推進や学習支援、現職教員の方への教育相談ならびに研修支援、教育に関する研究開発推進のためのICT機器の活用支援等を行われている。

#### 【参加者】

ウェビナーを用いたオンライン形式で開催し、学内の各自PC等から教職員94名が参加した。

### 3. 講演内容

はじめに中川先生が初等教育におけるICT活用の状況について講演された。文部科学省より示された「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018~2022年度)」、「GIGA(Global and Innovation Gateway for All)スクール構想(2019年)」等により、教育現場におけるICT環境整備が進められている。デジタル教科書も2019年より制度化され、各教科の特色とデジタル教科書の長所を組み合わせることによる教育効果の充実に向け、様々な試みが行われている。講演では小中学校に

おける国語、社会、数学等の教科における多くの実践例が動画を用いて紹介された。

中央教育審議会の答申「令和の日本型学校教育の構築を目指して(2021年)」においては、急激に変化する社会において必要な資質・能力を育むためにICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の重要性が示されている。教育現場におけるICT環境は文房具と同様に不可欠であり、一人一台端末の実現に向けた国の取り組みが急がれる。さらに、教育現場におけるAIや教育データの活用とともに、「最後はヒト」という教師の経験値の重要性についても言及された。

続いて佐藤先生より大学におけるICT活用の状況が紹介された。「高等教育機関等におけるICTの利活用に関する調査研究」報告書(2013年度文部科学省)では、教材の提示やレポート提出等の授業支援を目的とする利用率は高いが、アクティブラーニング型授業での利用率は低いとされた。これに対しiPadを学生に無償貸与した教育系学科における取組として、表現力やプレゼン力を重視した授業やゼミ活動、小中学校と結んで学校現場の変化を体感するアクティブラーニングの実践例が紹介された。

新型コロナウイルス感染拡大に伴うオンライン授業の導入は、大学によって進度が異なり、実技を伴う科目では導入が困難であった。情報インフラの普及は進みつつあるが、電子教科書等の教授学習に直接かかわる環境整備の遅れが大学におけるICT活用の課題とされた。

最後に松下先生よりICT機器を普通教室の日常授業での活用に繋げる取組が紹介された。一人一台タブレットPC「あり」「なし」の条件に分けて、ICT活用の要点や課題が説明された。一人一台タブレットPC「なし」の場合としては、学部保有PCの一時的な貸与や、グループ1台PCでICTを活用した授業例が紹介された。「あり」の場合、「ICTを活用できる学習場面」から活用し、学生・教員双方の操作スキルを向上させ、授業方法に慣れていく必要がある。さらにネットワーク環境の整備等、課題の発見と解決も重要である。また、「あり」の場合でも、学生の思考環境を確保する必要がある場面等、授業内容によってはICTを利用しない選択も大切であり、ICTを精選して活用することの重要性が示された。

次頁より講演時の資料を掲載させていただく。

# 教育のためのICTの活用

中川一史 (放送大学)

学校・学校外でのデジタル機器の利用状況

- 日本は、学校の授業（国語、数学、理科）におけるデジタル機器の利用時間が短く、OECD加盟国中最下位。
- 日本は、他のOECD加盟国と同様、学校外で多様な用途にデジタル機器を利用している。

文部科学省・国立教育政策研究所 (2019) OECD生徒の学習到達度調査2018年調査 (PISA2018) のポイント

## 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して ～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)【概要】

### 第1部 総論

#### 1. 急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力

- 社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止やデジタル技術の透明化「予測困難な時代」

新学習指導要領の編纂方針

ICTの活用

令和3年1月26日  
中央教育審議会

一人一人の児童生徒が、自分のよき可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることのできるよう努めること

#### 2. 日本型学校教育の成り立ちと成果、直面する課題と新たな動きについて

- 本来的に教育と地域が密着し、生徒指導の面で主要な役割を担い、児童生徒の状況を総合的に把握して教師が指導を行うことで、子どもたちの知・徳・体を一体として育む日本型学校教育は、諸外国から高い評価
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全国的に学校の臨時休業措置が取られたことにより再認識された学校の役割
- 学習機会と学力の保障 ①全人的な発達・成長の保障 ②身体的、精神的な健康の保障 (安全・安心につながる) ③学びの場(セーフティネット)

#### 課題

- 子どもたちの意欲・関心・学習習慣等や、高い意欲や能力をもった教師やそれを支える組織の力により成果を挙げ、一方、変化化する社会の中で以下に課題に直面
- 本来であれば家庭や地域でなすべきことが学校に委ねられることになり、結果として学校及び教師が担うべき業務の範囲が拡大され、その負担が増大
- 子どもの多様化 (特別支援教育を受ける児童生徒や外国人児童生徒等の増加、貧困、いじめの重大事態や不登校児童生徒数の増加等)
- 生徒の学習意欲の低下
- 教師の長時間勤務による疲労や教員採用倍率の低下、教師不足の深刻化
- 学習場面におけるデジタルデバイスの活用が低調であるなど、加速度的に進化する情報化への対応の遅れ
- 少子高齢化、人口減少による学校の維持とその先の存続に向けた取組の必要性
- 新型コロナウイルス感染症の感染防止策と学校教育活動の両立、今後起こる新たな感染症への備えとしての教室環境や指導体制等の整備



#### 必要な改革を躊躇なく進めることで、従来の日本型学校教育を発展させ、「令和の日本型学校教育」を実現

中央教育審議会 (2021) 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)

## 学校におけるICT環境整備について

### 教育のICT化に向けた環境整備5か年計画 (2018～2022年度)

新学習指導要領においては、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力、問題発見・解決能力となる資質・能力として位置づけられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを活用して学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することが想定されています。

このため、文部科学省では、新学習指導要領の実施を見据え「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえ「数量のICT化に向けた環境整備5か年計画 (2018～2022年度)」を策定しました。また、このために必要な経費については、2018～2022年度まで毎年1,805億円(地方自治体負担)とされています。

#### 2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針で目標とされている水準

- 学習用コンピュータ 3クラスに1クラス分程度整備
- 指導用コンピュータ 授業を担当する教師1人1台
- 大型提示装置・実物投影機 100%整備
- 各普通教室1台、特別教室用として6台
- (実物投影機は、整備対象外) 超高速インターネット及び無線LAN 100%整備
- 統合型校務支援システム 100%整備
- ICT支援員 4校に1人配置

- 上記のほか、学習用ツール<sup>(18)</sup>、学習用学習用コンピュータ、充電管理機、学習用サーバー、校務用サーバー、校務用コンピュータやセキュリティに関するソフトウェアについても整備

(18) ウェブブラウザ、電子メールクライアント、ファイルサーバー、データベース、検索エンジン、電子メールサーバー、電子メールクライアント、電子メールクライアント、電子メールクライアント



学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果(平成28年度)(速報値)及び平成30年度以降のICT環境の整備方針について(通知)

# 個別最適な学び

全ての子供に基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等や、自ら学習を調整しながら自ら取り組む態度等を育成するためには、教師が支援の必要な子供により重点的な指導を行うことなどで効果的な指導を実現することや、子供一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うことなどの「指導の個別化」が必要である。

基礎的・基本的な知識・技能等や、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力等を土台として、幼児期からの様々な場を通じての体験活動から得た子供の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、探究において課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行う等、教師が子供一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組み機会を提供することで、子供自身が学習が最適となるよう調整する「学習の個性化」も必要である。

**子供がICTを日常的に活用することにより、自ら見通しを立てたり、学習の状況を把握し、新たな学習方法を見いだしたり、自ら学び直しや発展的な学習を行いやすくなったりする等の効果が生まれることが期待される。**

中央教育審議会 (2021) 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申) 3.2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿 (1)子供の学び

## GIGAスクール構想の実現

令和元年度補正予算額 2,318億円  
令和2年度1次補正予算額 2,292億円

Society5.0時代を生きていくために相応しい、誰一人取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性を育む学びを実現するため、ICTを活用した学校における高度通信ネットワークを整備する。

- ✓ 学びにおける時間・距離などの制約を取り除く～遠隔・オンライン教育の実現～
- ✓ 個別に最適で効果的な学びや支援～個々の子供の状況や習性・継続的に把握・共有～
- ✓ プロフェッショナルな学習支援～文理分野の協働やPBLによるSTEAM教育の実現～
- ✓ 校務の効率化～学校における事務を迅速かつ便利・効率的に～
- ✓ 学びの知見の共有や生成～教師の経験や知見の科学的価値の最大化～

### 児童生徒の端末整備支援

2,973億円  
1人1台端末の整備  
対象：国・公・私立の小・中・特支等 令和元年度 1,022億円  
令和2年度1次 1,951億円  
私立：1/2(上限4.57万円)

11億円  
障害のある児童生徒のための入出力支援装置整備  
視覚や聴覚、身体等に障害のある児童生徒が、端末の使用にあたって必要となる障害者に対応した入出力支援装置の整備を支援  
対象：国・公・私立の小・中・特支等  
国立：公立：私立：1/2

### 学校ネットワーク環境の全校整備

1,367億円  
小・中・特別支援・高等学校における校内LAN環境の整備を支援  
対象：国・公・私立の小・中・特支等 令和元年度 1,296億円  
令和2年度1次 71億円  
国立：公立：私立：1/2(上限3.57万円)

### GIGAスクールポータルへの配置

105億円  
急速な学校ICT化を進める自治体等のICT技術者の配置支援  
対象：国・公・私立の小・中・高・特支等  
国立：公立：私立：1/2

文科科学省 (2020) 「GIGAスクール構想」について

# 協働的な学び

「協働的な学び」においては、集団の中で個が埋没してしまいうことがないよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげ、子供一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせられ、よりよい学びを生み出していくようにすることで、お互いの感性や考え方等に触れ刺激し合うことの重要性について改めて認識する必要がある。

**(略) ICTの活用により、子供一人一人が自分のペーパースを大事にしながらかつ共同で作成・編集等を行う活動や、多様な意見を共有しつつ合意形成を図る活動など、「協働的な学び」もまた発展させることができる。**

中央教育審議会 (2021) 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申) 3.2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿 (1)子供の学び

## 学校におけるICTを活用した学習場面

A 一斉学習	B1 個人に合わせた学習	B2 職業活動	C1 発表や話し合い	C2 協働での意見整理
<p>種別や写真等を拡大・縮小、印刷や書き込み等を活用し、学びの目的を達成するために、子供一人一人の学習進度に合わせた学習が可能となる。</p> <p>A1 教員による教材の提示 画面の拡大表示や書き込み、音声、動画などの活用</p> 	<p>デジタル教材などの活用により、自らのペースについて深く調べることが、自分に合った進度で学習することが容易となる。また、一人一人の学習進度に合わせた学習が可能となる。</p> <p>B1 個人に合わせた学習 一人一人の習熟の程度等に合わせた学習</p> 	<p>職業活動</p> <p>B2 職業活動 インターネットを用いた情報収集、写真や動画等による記録</p> 	<p>タブレットや電子黒板等を活用し、教室内外の授業や他校・海外の学校との交流学習において子供同士による意見交換、発表などお互いの意見をめぐり話し合いを通じて、思考力、判断力、表現力などを育成することが可能となる。</p> <p>C1 発表や話し合い グループや学級全体での発表、話し合い</p> 	<p>C2 協働での意見整理 複数の意見・考えを整理して整理</p> 
	<p>B3 家庭学習</p> <p>B3 家庭学習 情報端末の持ち帰りによる家庭学習</p> 	<p>B4 発表・制作</p> <p>B4 発表・制作 デジタルツールを用いた資料、作品の制作</p> 	<p>C3 協働制作</p> <p>C3 協働制作 グループの分担、協働による作品の制作</p> 	<p>C4 学校の壁を越えた学習</p> <p>C4 学校の壁を越えた学習 遠隔地や海外の学校等との交流授業</p> 

※「学びのイノベーション」事業「実証研究報告書(平成28年度)より

各教科等におけるICTを活用した教育の充実（小）

## 国語

⑤学習の内容を蓄積したり振り返ったりする場面  
「A 話すこと・聞くこと」領域における「話し合いの進め方の検討」の学習過程においては、例えば、司会者が目的に応じて適切に進行できているかどうかを、ビデオカメラで撮影した動画を再生して振り返ることや、司会者、提案者、参加者などについて、それぞれの役割を理解して話題に沿って話しているか、その発言は話し合いの流れを踏まえているかなどの観点から、動画を確認して互いに助言し合うことも有効

文部科学省（2020）教育の情報化に関する手引（追補版）

## デジタル教科書に関する国の動き

学校教育法の一部を改正する法律  
（平成30年法律第39条）

平成31年4月1日から施行

教科書の内容を記録した電磁的記録である教材  
（デジタル教科書）が制度化



GIGAスクール構想

Hiroshi NAKAGAWA

資料 1

### 令和3年度「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」実施状況（令和3年5月時点<sup>※1</sup>）

1. 参加自治体数  
本事業は、全都道府県において実施され、全1,788自治体のうち、**1,377自治体**が参加。<sup>※2</sup>
2. 参加学校数  
小学校段階約7,900校、中学校段階約4,300校、**計約12,200校**が参加し、それぞれ**全体の約40%**で実施。<sup>※3</sup>
3. 教科等の実施状況<sup>※4</sup>

①小学校  
算数（32%）が最も多く、次いで社会（17%）、国語（15%）、理科（11%）、英語（10%）での導入が多い。

教科名	国語	算数	理科	生活	音楽	図画	家庭	保健	英語
割合	15%	17%	11%	2%	4%	2%	3%	2%	10%

②中学校  
英語（30%）が最も多く、次いで数学（25%）、理科（23%）、国語（12%）での導入が多い。

教科名	国語	数学	地理	歴史	公民	道徳	理科	音楽	美術	保健	体育	技術
割合	12%	25%	7%	2%	2%	2%	23%	3%	1%	2%	2%	3%

※1 本資料の自治体数については、現在導入にのみ関係する自治体があることから、暫定的なものである。  
※2 全自治体47都道府県に、全自治体47都道府県に、特別支援学校は、小学校と中学校をそれぞれ1校として計している。  
※3 特別支援学校や義務教育学校は、小学校と中学校をそれぞれ1校として計している。  
※4 学年別に複数教科実施している学校があり重複して計上しているため、割合の合計が100%を超える。

文部科学省（2021）デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議第11回資料

## デジタル教科書で何ができるか

1 | 拡大  
2 | 書き込み  
3 | 保存  
4 | 機械音声読み上げ

文部科学省（2019）デジタル教科書実践事例集

# デジタル教科書で何ができるか

5 | 背景・文字色の変更・反転

6 | ルビ

7 | 朗読

8 | 本文・図表等の抜き出し

文部科学省 (2019) デジタル教科書実践事例集

# デジタル教科書で何ができるか

9 | 動画・アニメーション等

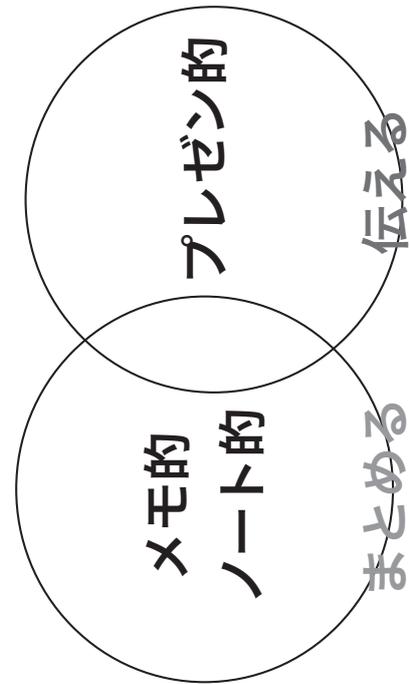
10 | ドリル・ワークシート等

ネットワーク環境による共有

大型提示装置による表示

文部科学省 (2019) デジタル教科書実践事例集

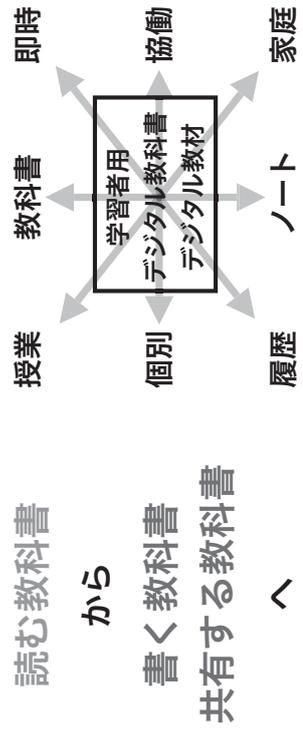
# 思考・整理⇔発信・表現



Hitoshi NAKAGAWA

# 学習者用デジタル教科書・教材は教科書であって教科書ではない

だけ



Hitoshi NAKAGAWA

各教科等におけるICTを活用した教育の充実（小）

## 社会

③各自がまとめた地図を1つにまとめ、関連付けて考える場面  
例えば、第3学年「身近な地域や市の様子」の学習で、活用することが考えられる。各自が土地利用、交通、公共施設など問いごとに作った地図を端上で一つずつ重ねて一枚にすることができる。出来上がった市の地図を基に市の様子について話し合う活動では、地図が重なっているの、児童は事実を関連付けて、市の様子を語っていくことができる。

文部科学省（2020）教育の情報化に関する手引（追補版）

各教科等におけるICTを活用した教育の充実（中）

## 社会

③情報をまとめる場面（読み取った情報を課題解決に向けてまとめる場面）  
例えば、聞き取りの結果などを正確に記録にまとめたり、収集した統計による表の加工してまとめたりすること（B4）、データをその性格によって分類してまとめたり、データをその利用の可否によって取舍選択してまとめたりすること（B4）、文書などの情報を地図化、グラフ化して概観できようまとめたり、地図やグラフなどの情報を文章にして解釈、説明してまとめたりすること（B4）などが考えられる。

文部科学省（2020）教育の情報化に関する手引（追補版）

各教科等におけるICTを活用した教育の充実（小）

## 社会

③各自がまとめた地図を1つにまとめ、関連付けて考える場面  
例えば、第3学年「身近な地域や市の様子」の学習で、活用することが考えられる。各自が土地利用、交通、公共施設など問いごとに作った地図を端上で一つずつ重ねて一枚にすることができる。出来上がった市の地図を基に市の様子について話し合う活動では、地図が重なっているの、児童は事実を関連付けて、市の様子を語っていくことができる。

文部科学省（2020）教育の情報化に関する手引（追補版）

### 算教科で育成を目指す資質・能力とICT活用の関係

#### 表やグラフが簡単にかける

多量なデータでも、表計算ソフトを用いて、目的に応じていろいろなるグラフを一瞬で簡単に作成できる。

#### 図形指導の充実

プログラミングソフトを用いて正多角形をかくことで、プログラミング的思考力を育成する。図形を動的に変化させることで、図形に対する豊かな感覚を育成する。

### 算教科の学習過程とICT活用の関係

問題解決の流れの中で

- ・問題提示…問題を一瞬で配布できる。問題を拡大して見せることができる。
- ・自力解決時…ノート、ワークシートの代わりに使用できる。  
データであれば、教師はワークシートを前もって印刷する必要がなく、子供は何枚も自由に使うことができるため、試行錯誤が可能。  
教師は、クラウド上でクラス毎のワークシート等を管理するなどにより、個人の問題解決の状況を把握できる。
- ・学び合い時…一瞬で記述内容が転送できる。一覧表示が可能。
- ・まとめ・振り返り…まとめ・振り返りの転送・一覧表示が可能。振り返りの記述の蓄積。

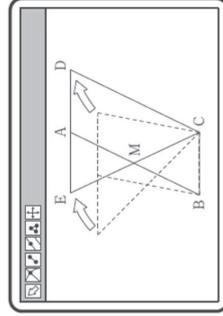
文部科学省（2021）StuDX Style

[https://www.mext.go.jp/studystyle/index2.html#cid=1wAR0hatU7TN5d0r0Yujp0c5wN4upM3wEEe\\_hc4d5gll1y7raAIEcV8](https://www.mext.go.jp/studystyle/index2.html#cid=1wAR0hatU7TN5d0r0Yujp0c5wN4upM3wEEe_hc4d5gll1y7raAIEcV8)

各教科等におけるICTを活用した教育の充実（中）

## 数学

①観察や操作、実験などを通して、問題を見いだす場面  
第2学年の領域「B 図形」では、図形の性質を発見する場面において、ある条件を満たしながら図形の形を変え、図形を動的に観察する。その際、ICTを活用することが効果的であると考えられる。



【ディスプレイ上で条件を満たす平行四辺形を動的に観察するイメージ】

文部科学省（2020）教育の情報化に関する手引（追補版）

各教科等におけるICTを活用した教育の充実（中）

## 数学

②問題を解決するために必要なデータを収集する場面  
統計を活用して問題解決するためには、問題を解決するために必要なデータを収集して分析することが大切である。第3学年の領域「Dデータの活用」では、様々な統計データをまとめて考察する際、参考書や事典類ばかりでなく、情報通信ネットワークで検索することが有効であると考えられる。

文部科学省（2020）教育の情報化に関する手引（追補版）

各教科等におけるICTを活用した教育の充実（小）

## 理科

②観察、実験などを行う場面  
観察、実験では、自然の事物・現象に直接働きかけることが重要であるが、学習内容によっては、情報通信ネットワークなどをを用いて情報収集を行うことも必要となる。例えば、第5学年「天気の変化」においては、数日後の天気を予想するために、より広い範囲の雲の量や動きといった気象情報を用いることが考えられる。また、第6学年「土地のつくりと変化」においては、火山の噴火の様子や大きな地震の様子を、情報通信ネットワークを用いて調べることが考えられる。

文部科学省（2020）教育の情報化に関する手引（追補版）

各教科等におけるICTを活用した教育の充実（小）

## 理科

③結果を整理し、その結果を基に結論を導き出す場面  
考察を行う際には、観察、実験の結果が重要になる。しかし、学習内容によっては、繰り返し実験を行うことが難しく、結果が明確にならない場合もある。そこで、ICTを活用して実験の様子を写真や動画で記録し、グループで繰り返し確認することで、結果を基にした考察ができる。例えば第4学年「金属、水、空気と温度」では、水の温まり方を調べる際に、水が動く様子を動画で撮影し、実験後に、何度も再生して、その結果から、水の温まり方について考察することが考えられる。

文部科学省（2020）教育の情報化に関する手引（追補版）

各教科等におけるICTを活用した教育の充実

## 生活

②活動する・体験する場面  
様々な場所を調べたり利用したりする過程で、そこで出会う「人・もの・こと」について、ICTを活用して多様な情報を記録し、その後の報告活動に生かすようにすることが考えられる。  
例えば、町探検で地域の店や公園などを訪問したり利用したり、そこで働く人々や利用する人々にインタビューしたりする際に、「探検カード」記録と併せて、端末を活用して興味や関心を抱いたことを撮影しておく。教室に戻り、探検結果の報告会を行うときには、言語による発表に加え、伝えたい事柄に応じて取捨選択した画像を大型モニターなどに映すことで、気付いたことなどが伝わりやすくなる。その結果、児童一人一人の発見が共有され、町のイメージを広げたり、新たな探検への意欲を高めたりしていくことにつながる。

文部科学省（2020）教育の情報化に関する手引（追補版）

各教科等におけるICTを活用した教育の充実

## 生活

④表現する・行為する場面  
児童が、相手に応じた様々な方法によって情報を伝え合う活動を行う際に、ICTを活用することが考えられる。例えば、繰り返し町探検を行い、人との関わりを深めてきた児童の中には、「町探検でお世話になった○○さん、私の姿と声が入ったビデオメッセージでお礼の気持ちを伝えたい」という思いをもつこともある。そこで、児童は、教師の支援を受けながら相手に自分の気持ちが伝わるように、表情や話し方などの仕事を工夫して、ビデオメッセージをつくっていく。作成したビデオメッセージは、デジタル情報である利点を生かして、メールで送信することも可能である。

文部科学省（2020）教育の情報化に関する手引（追補版）

各教科等におけるICTを活用した教育の充実（中）

## 外国語

②情報を収集し、自分の考えや気持ちなどを整理する場面  
「読んだことについて話す」「聞いたことについて書く」など、複数の領域を統合した言語活動に取り組みせる際に、ICT機器を活用して、読んだり聞いたりする内容を補足する情報を収集させることで、自分の考えや気持ちなどをまとめたせたり整理させたりすることができる。

文部科学省（2020）教育の情報化に関する手引（追補版）

各教科等におけるICTを活用した教育の充実（中）

## 外国語

③情報や考えなどを表現したり伝え合ったりする場面  
生徒が発表する様子を録音・録画し、生徒自身がその様子を再生して確認することにより、自身の発話を客観的に振り返り、次の学習における見通しや目標設定をすることができる。また、教師にとっては、当該音声や動画を授業改善に使ったり、パフォーマンス評価に活用したりすることも可能である。

文部科学省（2020）教育の情報化に関する手引（追補版）

各教科等におけるICTを活用した教育の充実（小）

## 体育

①自分の動きを確かめる場面  
自分の動きを写真や動画で撮影し再生することにより、技能面における自己の課題を見付けたり、課題解決の仕方を選んだりする際の資料となる。撮影と再生を繰り返すことにより、技能の向上の程度を具体的に捉えることが期待できる。器械運動系や陸上運動系などは、動きの局面をスローや静止画で繰り返し振り返ることが学習によって効果的なため、領域の特性に留意した活用が期待できる。  
④模範となる動きを画像で確かめ、技能のさらなる習得に生かす場面  
教師による示範がなくても、模範となる動きのポイント等を画像資料として示すことは、一連の動きを繰り返し見たり、動きの局面を静止して確かめたりする。

文部科学省（2020）教育の情報化に関する手引（追補版）

各教科等におけるICTを活用した教育の充実（中）

## 体育

②生徒一人一人が課題を明確に把握する場面  
自己の動きをデジタルカメラやタブレット型の学習者用コンピュータにより撮影し、その場で映像を確認することで、技能における自己の課題を明確に把握するとともに、課題を解決する方法を思考、判断し、選択する際の参考とすることが期待できる。例えば、器械運動や陸上競技などにおいては、動きの局面をスロー再生や静止画で繰り返し確認することで、自己の課題解決に取り組む方向性や課題解決に向けた進捗状況を確認することが期待できる。

文部科学省（2020）教育の情報化に関する手引（追補版）

各教科等におけるICTを活用した教育の充実（小）

## 音楽

①音楽表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、どのように表現するかについて思いや意図をもつ場面  
音楽づくりや合奏などで楽器の組合せを工夫していく際に、ソフトウェア上で楽器の音色を変えて試しながら、どの組合せが合いそうかをシミュレーションすることができる。実際の合奏や音楽づくりの活動では、担当する楽器やパートを変えたり、異なる楽器やパートを練習し直す手間や時間を省いたりするなど、思考、判断、表現をより活性化させることも期待できる。  
③学校の壁を越えた学習や家庭学習において活用する場面  
表現や鑑賞の活動で扱う曲や楽器などについて、インターネットやデジタル教材を用いて情報収集したり、また、インターネットを活用し、遠隔地や海外の学校、学校外の音楽家等と音楽を通して交流したり、音楽学習に関する情報交換を行ったり、さらには共同で音楽作品等を制作したりすることも考えられる。

各教科等におけるICTを活用した教育の充実（小）

## 図画工作

①感じたことや想像したことなどを造形的に表す場面  
児童のICTの活用は、造形遊びをする活動において造形的な活動ができそうな場所を探すときに、候補の場所を端末で撮影し、グループで相談する際の資料とする。作品や自分たちの活動を端末で撮影することで、更に新たな発想や構想をすることのきっかけにしたりすることなどが考えられる。絵や立体、工作に表す活動において、端末でコマ撮りした画像をコンピュータで編集し、アニメーションをつくることなども考えられる。

文部科学省（2020）教育の情報化に関する手引（追補版）

各教科等におけるICTを活用した教育の充実（中）

## 美術

②表現の可能性を広げ、創造的に表す場面  
映像メディアによる表現は、今後大きな発展性を秘めており、これらを活用することは表現の幅を広げ、様々な表現の可能性を引き出すために重要であり、美術の表現の可能性を広げるために、効果的に写真・ビデオ・コンピュータ等の映像メディアの積極的な活用を図ることが求められる。

文部科学省（2020）教育の情報化に関する手引（追補版）

各教科等におけるICTを活用した教育の充実

## 家庭

- ②知識及び技能を習得し、解決方法を検討する場面  
生活経験が不足している児童には、より具体的なイメージをもたせることが重要であり、例えば、玉結びの仕方を、端末等を用いて動画で確認し、自分の玉結びと比べてどこが違うのかを考え、何度も確認しながら練習し、技能の習得を図ることができる。
- ③解決の見通しをもち、計画を立てる場面  
調理や製作、献立作成など、児童が各自の課題に取り組む際、デジタル教材等を活用することが考えられる。例えば、作りたい袋を考え、作り方の情報をインターネットで収集したり、動画でゆで野菜サラダのイメージを膨らませ、調理計画を立てたり、献立作成ソフトウェアを活用して一食分の献立の栄養バランスを検討したりすることが考えられる。

文部科学省（2020）教育の情報化に関する手引（追補版）

各教科等におけるICTを活用した教育の充実（中）

## 家庭

- ④調理・製作等の実践活動を行う場面  
調理や製作の過程では、例えば、「切り方」「煮る、焼く、蒸す等の火加減の調節の仕方」「縫い方」の動画を活用することにより、一人一人の理解やつまずきの状況に応じた学びを進めることができ、生徒の知識・技能の定着につながる。また、一人一人が異なる物を製作したり、調理したりする場合、生徒の技能や進度に応じた学習を進める上で有効である。さらに、実践活動においては、注目したいプロセスや完成した作品・料理などを動画や写真として撮影し、それを振り返りに活用したり、作品集やレシピ集の資料としたりすることが考えられる。

文部科学省（2020）教育の情報化に関する手引（追補版）

各教科等におけるICTを活用した教育の充実（中）

## 総合的な学習の時間

- ②情報を整理する場面  
収集した情報の整理は、入手した情報の重要性や信頼性を吟味した上で、比較・分類したり、複数のものを関連付けたり組み合わせたりして、新しい情報を創り出し、そうした学習活動の結果を文章やレポート、論文などにまとめたりしていくことが有効である。このときICTの強みを生かすようにしたい。例えば、生徒間の情報共有や協働的な学習を促すためにも、複数の生徒が同じ画面を見ながらそれぞれのアイデアを記入することができるようなツールや他の生徒の考えにコメントを付けられるような機能を活用することが考えられる。

文部科学省（2020）教育の情報化に関する手引（追補版）

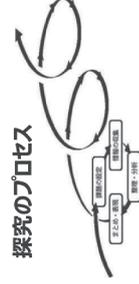
## ICTの「学び」への活用

“1人1台”を活用して、教科の学びをつなぐ。社会課題の解決に生かす。

ICTを含む様々なツールを駆使して、各教科等での学びをつなぎ探究するSTEAM教育  
※ Science, Technology, Engineering, Art, Mathematics等の各教科での学習を真社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育

探究のプロセスにおける様々な場面において、ICTを効果的に活用することができる

探究のプロセス



課題の設定	真社会の問題状況に関わる課題、進路や教科等、横断的な課題などを設定
情報の収集	文献検索、ネット検索、インタビュー、アンケート、フィールドワーク等
整理・分析	統計による分析、思考ツール、テキストマイニング等で分析
まとめ・表現	論文作成、プレゼンテーション、ポスターセッション、提言等で発信

文部科学省（2020）GIGAスクール構想の実現へ  
[https://www.mext.go.jp/content/20200625-mxt\\_syoto01-000003278\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200625-mxt_syoto01-000003278_1.pdf)

## 社会における

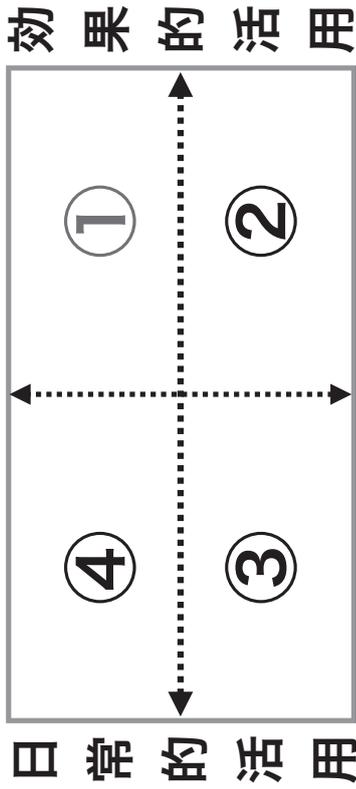
### 情報化の急速な進展と教育の情報化

(略) 社会生活の中でICTを日常的に活用することが当たり前の世の中となる中で、社会で生きていくために必要な資質・能力を育むためには、学校の生活や学習においても日常的にICTを活用できる環境を整備し、活用していくことが不可欠である。さらにICTは、教師の働き方改革や特別な配慮が必要な児童生徒の状況に応じた支援の充実などの側面においても、欠かせないものとなっている。これからの学びにとっては、ICTはマストアイテムであり、ICT環境は鉛筆やノート等の文房具と同様に教育現場において不可欠なものとなっていることを強く認識し、その整備を推進していくとともに、学校における教育の情報化を推進していくことは極めて重要である。

文部科学省 (2019) 教育の情報化に関する手引より

## 今後に向けて

### 授業での活用

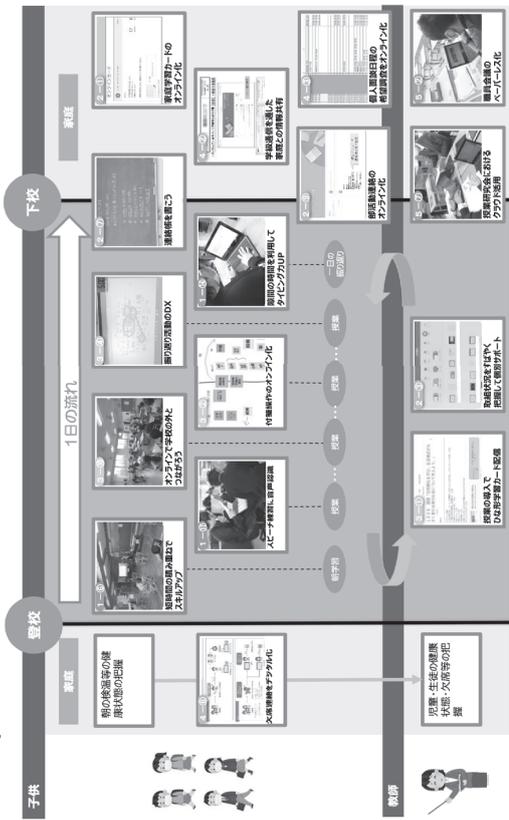


### 授業以外での活用

Hitoshi NAKAGAWA

### "すぐにも" "どの教科でも" "誰でも"活かせる1人1台端末の活用シーン (例)

StuDX Styleに掲載されている事例から考えられる、学校や家庭における1人1台端末を活用した1日の流れの一例



文部科学省 (2021) GIGA StuDX推進チームからの情報提供等学校の1人1台端末活用等に関する担当者連絡会議(第2回) 資料

## これからの学びを支えるICTや 先端技術の効果的な活用について

子供たちが多様化する中、誰一人取り残すことのない個別最適化された学びの実現には、教師を支援するツールとしてのICT環境や先端技術が不可欠。ICT環境や先端技術の効果的な活用により、次のことが可能に。

- 1 学びにおける時間・距離などの制約を取り払うこと
- ※ 遠隔教育により、様々な状況の子供たちの学習機会が確保されるなど
- 2 個別に最適で効果的な学びや支援
- 3 可視化が難しかった学びの知見の共有やこれまででない知見の生成
- 4 学校における働き方改革の推進

現状の情報化の致命的な遅延や地域間格差は、学習環境・職場環境として大問題。教育の機会均等の観点からも、令和の学校のスタンダードの実現に向け、ハード・ソフト一体で、国の取組を早急に進めるべき。

中央教育審議会初等中等教育分科会 (2019) 新しい時代の初等中等教育の在り方 論点取りまとめ

# AIやデータのと教師の経験値との共存

人間の強みとは何か。それは、現実世界を理解し、その状況に応じた意味付けができることであろう。AIが人間の能力をはるかに超えていくのではないかという意見もあるが、AIの本質はアルゴリズムであり、少なくとも現在のAIは情報の「意味」（背景にある現実世界）を理解しているわけではない。AIに目的や倫理観を与えるのは人間である。（略）AIやデータの力を活用することで、自らの強みを更に伸ばし、あるいは弱点を補いながら新たな地平を切り拓いていくことがあるという可能性が広がる。

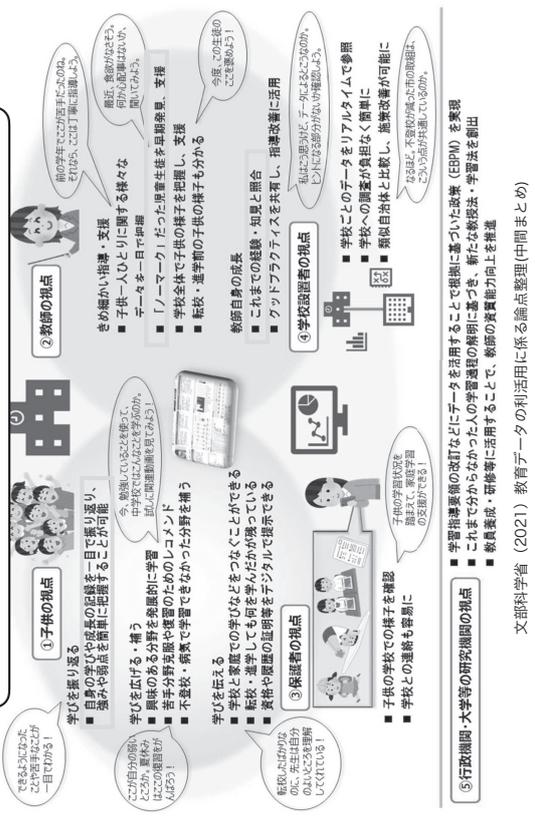
Society 5.0 に向けた人材育成に係る大臣懇談会 新たな時代を豊かに生きる力の育成に関する省内タスクフォース (2018) Society 5.0 に向けた人材育成 - 社会が変わる、学びが変わる -

# GIGAスクール構想とは何か

これまでの授業方法、教科書の位置付け、教師の役割、学校のあり方、児童生徒にとってのツールとの関わりを再考・再構築するきっかけ

Hitoshi NAKAGAWA

# ズレの自覚

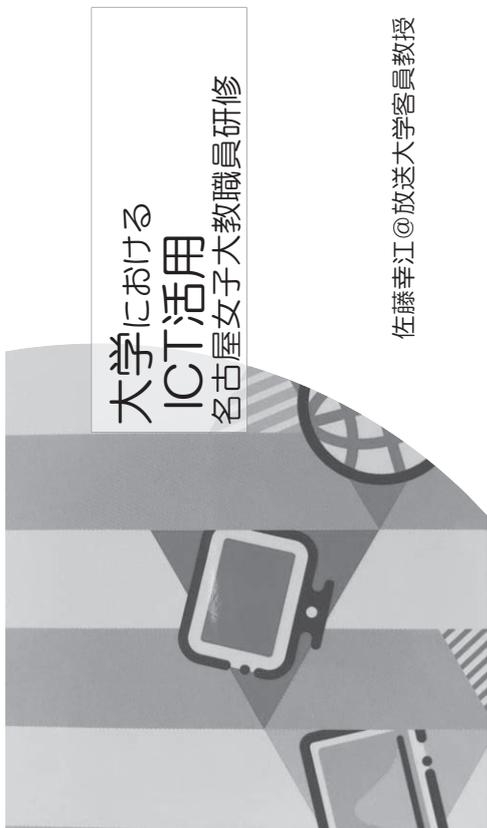


## 講演者関連書籍

情報化社会におけるメディア教育  
苑復傑、中川一史（編著）  
放送大学教育振興会  
<https://www.amazon.co.jp/>情報化社会におけるメディア教育-放送大学教材-苑復傑/dp/4595322178

○カリキュラム・マネジメントで実現する学びの未来  
STE(A)M教育を始める前に [カリキュラム・マネジメント実践10]  
中川一史・小林祐紀・兼宗 進・佐藤幸江/編著  
翔泳社  
<https://www.shoelisha.co.jp/book/detail/9784798165578>

○GIGAスクール時代の学びを拓く！  
PC1人1台授業スタートブック  
中川一史・赤堀侃司/編著  
ぎょうせい  
<https://shop.gyousei.jp/products/detail/110651>



大学における  
ICT活用  
名古屋女子大教職員研修

佐藤幸江@放送大学客員教授

自己紹介

名前：佐藤 幸江



- 2013年度～2018年度  
金沢星稜大学 教授
- 2019年度～  
フェリス女子大学、城西大学  
非常勤講師  
放送大学 客員教授

●10ほど年  
横浜市立高田小学校  
主幹教諭（研究主任）



●これまでの主な実績  
文部科学省「平成28年度先進的な教育体制構築事業」委員、  
文部科学省「平成30年度小学校プログラミング教育の円滑な実施に向けた教育委員会」委員、  
文部科学省「令和3年度「学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する実証研究事業」有識者会議委員  
ハブ・ニック教育取組専門委員、JAPET&CEC「情報活用能力育成事業」委員、教科書センター評議委員  
「AI時代の教育学会」理事、「日本教育メディア学会」編集委員、「日本STEM学会」「日本STEM学会」事務局



KANAZAWA SEIRYU UNIVERSITY  
金沢星稜大

自分と題する力をつけよう

経済学部  
経済学を学ぶ。それは、あなたが未来を生きる力に。経済学部の学びは、あなたの未来を生きる力に。経済学部の学びは、あなたの未来を生きる力に。経済学部の学びは、あなたの未来を生きる力に。

経済学系  
経済学系  
経済学系

学部	学科	専攻	学修科目	単位	卒業要件
経済学部	経済学系	経済学	経済学概論、経済学基礎、経済学発展	12	経済学系卒業要件
		経営学	経営学概論、経営学基礎、経営学発展	12	経営学系卒業要件
		国際経済学	国際経済学概論、国際経済学基礎、国際経済学発展	12	国際経済学系卒業要件
		地域経済学	地域経済学概論、地域経済学基礎、地域経済学発展	12	地域経済学系卒業要件
経済学部	経済学系	経済学	経済学概論、経済学基礎、経済学発展	12	経済学系卒業要件
		経営学	経営学概論、経営学基礎、経営学発展	12	経営学系卒業要件
		国際経済学	国際経済学概論、国際経済学基礎、国際経済学発展	12	国際経済学系卒業要件
		地域経済学	地域経済学概論、地域経済学基礎、地域経済学発展	12	地域経済学系卒業要件

■ ICT活用教育（高等教育段階）

- 教育再生実行会議  
(平成27年3月4日 第六次提言より抜粋)  
社会人が、24時間いつでも学び、キャリアアップを図ることができるように、大学等は、eラーニングを活用した教育プログラムの提供を推進する。特に、放送大学において、資格関連科目の増設や、オンライン授業科目の開設、スマートフォン等での視聴への対応等を行う。また、単位互換制度の活用を通じて他の大学等への多様な科目の提供を進めるとともに、更なる学習者への支援策について検討を行う。
- (平成27年5月14日 第七次提言より抜粋)  
国は、民間とも連携し、基本的共通的な教育内容についての学習動向など教材のデジタル化や、インターネット上での提供を進める。また、教科書のデジタル化の推進に向けて、教科書制度の在り方や、それに応じた著作権の在り方などの課題についての専門的な検討を行う。大学は、アクティブ・ラーニングの推進など、多様な教育の提供や学習環境の向上を図るため、MOOC(大規模公開オンライン講座、Massive Open Online Course)の戦略的な活用を進める。







## C大学 学生の支援サイト

遠隔授業支援サイト

コンピュータでのフロントワークについて (Zoom)の活用

自分の所属部署の部署

異色の授業の活用

Web会議用ソフトとして、Zoomの活用

Zoom、アカウントを利用している場合の注意事項

Google Classroomの活用

手書きの課題を提出するには

パソコンでスキャン機能を利用するには

Web会議の活用

Web会議の活用 (その2)

Web会議の活用 (その3)

TeamsアカウントでGoogleドライブを利用する (アカウントの活用)

## C大学 教員向け

**オンライン授業説明会**  
開催日時  
2020年4月24日



**授業中の活動～グループ活動**

・ブレイクアウットの用意  
・ブレイクアウットの開始  
・ブレイクアウットの終了  
・ブレイクアウットの再開  
・ブレイクアウットの終了  
・ブレイクアウットの再開

## 大学に新しいテクノロジーが...

### オンライン授業への取組 (2021年度)

情報リテラシー	○クラスにより取組の違い ○課題の未提出率が高い	
3年 情報科教材研究 情報科教育法		
3年 教育の方法・技術	○チャット、ブレイクアウト	

## A大学

**manaba等の使い方質問コーナー**

在校生が使える大学のネットワーク

- 様々な各大学のWebサイト
- ポータルサイト：お知らせ、履修登録、成績閲覧など
- Office365：電子メール、OfficeやOne Driveなど
- manaba：教材の閲覧、課題提出など
- CNS：関係者限定のSNSサイト、教職履修カルテなど
- 図書館システム、蔵書検索や貸し出し延長など

その他

- 学内WiFi
- 証明書自動発行機

※メールを送ってみよう

- Office365にアクセスしてログイン
- Outlookを選択し、画面上にある「新しいOutlook」をクリックしよう

画面の上にある「新しいメッセージ」をクリックしよう

2. タッチタイピングのヘルプアップ

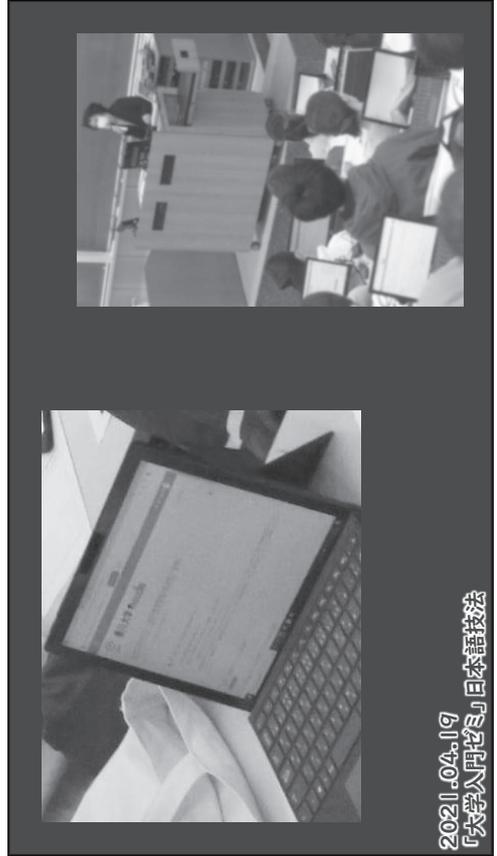
最初の目標は、  
身長し、ヘルプは、  
どのよつる練習をしたか、

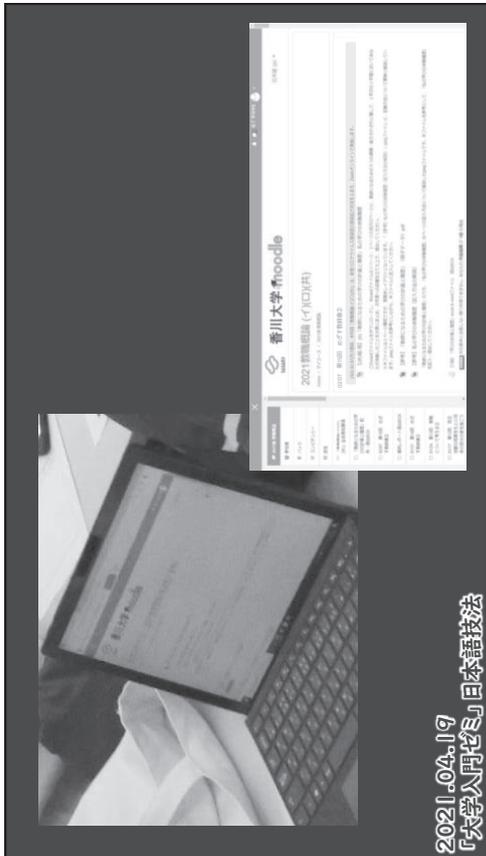
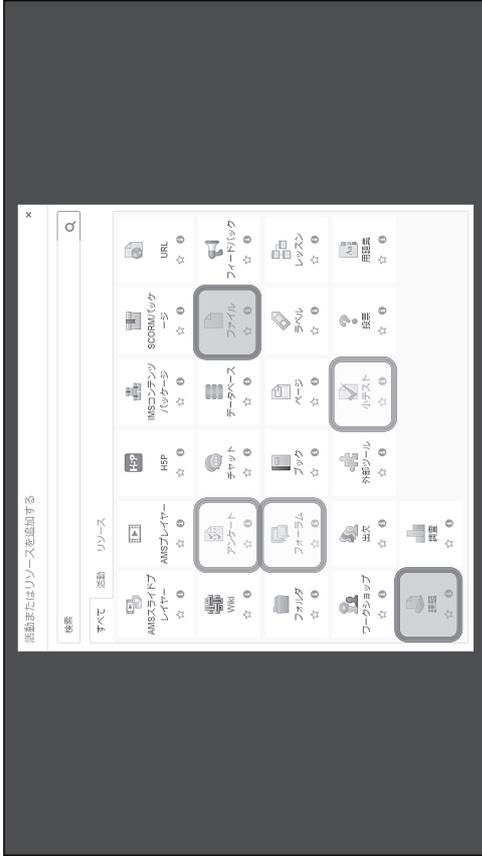






授業における一人一台タブレットPC活用	
活用しない	活用する
(A) なし	(B)
(C) あり	「活用できる学習場面から」活用 ↓ 「学生」操作スキル・学習方法への慣れ 「教員」操作指導スキル・指導方法への慣れ (D)





2021.04.19  
「大学入門ゼミ」日本語技法



2021.04.26  
「大学入門ゼミ」レポートの書き方

		授業における一人一台タブレットPC活用	
		活用しない	活用する
一人一台タブレットPC	(A)	なし	(B)
	(C)	あり	「活用できる学習場面から」活用 ↓ [学生]操作スキル・学習方法への慣れ [教員]操作指導スキル・指導方法への慣れ 活用する上での「課題」の発見・対処

		授業における一人一台タブレットPC活用 活用しない	活用する
一人一台タブレットPC	(A) なし		(B)
	(C) あり	「活用の必要性・必然性 がある学習場面」 において、精選して活用	(D)



小・中学校の授業について  
「全体」と「部分」とを並行して捉え、  
学習活動について分析・総括する演習活動

演習課題への意識の集中  
思考環境の確保(制限  
を一覧し視界に入る範囲の情報をもとに  
思考を深める)

2021.10.13  
2年次「教育実践プロ演習」授業映像分析

		授業における一人一台タブレットPC活用 活用しない	活用する
一人一台タブレットPC	(A) なし		(B) (4年間リリースによる質と量の利用) 学部保有タブレットPCの 授業における一時活用
	(C) あり	「活用の必要性・必然性 がある学習場面」 において、精選して活用	「活用できる学習場面から」活用 ↓ [学生]操作スキル・学習方法への慣れ + [教員]操作指導スキル・指導方法への慣れ 活用する上での「課題」の発見・対処 (D)

# 事業概要

(令和3年度)

## I. 運 営

研 究 所

研究所所員 所長 渋谷 寿 顧問 河村 瑞江 主任 山中 なつみ 教授 越原 一郎  
職員 牧野 弘実

運営委員会

委員会構成員 委員長 森屋 裕治  
委 員 河合 玲子 羽澄 直子 福田 峰子 三宅 元子

### ① 第1回運営委員会

日 時：令和3年4月23日（金）14時40分～16時00分

出席者：委 員 河合玲子・羽澄直子・福田峰子・三宅元子・森屋裕治

研究所 渋谷寿・河村瑞江・山中なつみ・牧野弘実

- 議 題：1. 令和3年度運営委員長選出  
2. 令和3年度事業計画  
3. 令和3年度予算計画  
4. 『総合科学研究』第16号進捗状況  
5. 「総合科学研究所だより」33号について  
6. 「地域連携ニュースレター」4号進捗状況  
7. 令和3年度「開かれた地域貢献事業」について  
8. 令和3年度 大学講演会について  
9. その他

- 資 料：1. 令和3年度 総合科学研究所事業計画案  
2. 令和3年度 総合科学研究所名簿  
3. 令和3年度 総合科学研究所年間スケジュール（参考）  
4. 令和3年度 総合科学研究所予算案  
5. 令和3年度 総合科学研究所決算・予算執行一覧  
6. 『総合科学研究』第16号 配布部数・送付先リスト  
7. 「総合科学研究所だより」33号 構成案・発行スケジュール案  
8. 「地域連携ニュースレター」4号 発行部数案  
9. 令和3年度 「開かれた地域貢献事業」応募一覧  
10. 大学講演会一覧（平成27年度～）  
11. 令和3年度 越原学園 地域連携事業一覧  
12. 令和3年度 総合科学研究所宛送付物一覧（R3.4）

### ② 第2回運営委員会

日 時：令和3年6月25日（金）13時00分～14時30分

出席者：委員長 森屋裕治

委 員 河合玲子・羽澄直子・福田峰子・三宅元子

研究所 渋谷寿・河村瑞江・山中なつみ・牧野弘実

- 議 題：1. 令和3年度「開かれた地域貢献事業」について  
2. 令和3年度 大学講演会について  
3. 令和3年度予算計画について  
4. 『総合科学研究』第16号の報告

5. 「総合科学研究所だより」33号の発行について
6. その他

- 資料：1. 令和3年度 瑞穂児童館共催講座／イベント 企画一覧
2. 瑞穂児童館第1回打ち合わせ会 記録
  3. 大学講演会一覧 (H27年度～)
  4. 令和3年度 総合科学研究所 予算
  5. 令和3年度 研究会予算増額希望に関する資料
  6. 令和3年度 研究会予算変更に関する資料
  7. 『総合科学研究』第16号 配布先一覧
  8. 「総合科学研究所だより」33号 発行部数案・背景色検討資料
  9. 「瑞穂区民まつり2021」延期に関するお知らせ
  10. 令和3年度 総合科学研究所宛送付物一覧 (R3.4～6)

### ③ 第3回運営委員会

日時：令和3年10月1日（金）10：30～11：45

出席者：委員長 森屋裕治

委員 河合玲子・羽澄直子・福田峰子・三宅元子  
研究所 渋谷寿・河村瑞江・山中なつみ・牧野弘実

- 議題：1. 令和3年度 大学講演会について
2. 「総合科学研究所だより」33号報告
  3. 『総合科学研究』第16号について
  4. 令和4年度プロジェクト研究募集について
  5. 予算についての検討
  6. 令和3年度「開かれた地域貢献事業」について
  7. その他

- 資料：1. 大学講演会一覧 (H27年度～)
2. 「総合科学研究所だより」33号 配布部数一覧
  3. 『総合科学研究』第16号 目次案・スケジュール案
  4. 令和4年度プロジェクト研究 応募要領
  5. 令和4年度プロジェクト研究 申請書 (K-1)
  6. 令和4年度プロジェクト研究 研究組織 (K-2)
  7. 令和4年度プロジェクト研究 研究目的・計画 (K-3)
  8. 令和4年度プロジェクト研究 予算申請書 (K-4)
  9. 令和4年度プロジェクト研究 研究業績 (K-5)
  10. 令和3年度 総合科学研究所予算
  11. 令和3年度 総合科学研究所予算執行状況 (R3.9.29時点)
  12. 令和4年度 総合科学研究所予算配分案
  13. 令和4年度予算提出までのスケジュール
  14. 令和3年度 瑞穂児童館共催講座／イベント 企画一覧
  15. 令和3年度 地域連携窓口対応一覧 (R3.4～R3.9)
  16. 瑞穂区民まつり2021中止のお知らせ
  17. 令和3年度 総合科学研究所宛送付物一覧 (R3.7～9)

## ④ 第4回運営委員会

日 時：令和3年12月3日（金）13時00分～14時15分

出席者：委員長 森屋裕治

委 員 河合玲子・羽澄直子・福田峰子・三宅元子

研究所 渋谷寿・河村瑞江・山中なつみ・牧野弘実

- 議 題：1. 令和4年度プロジェクト研究採択  
 2. 令和4年度予算について  
 3. 令和3年度 大学講演会について  
 4. 『総合科学研究』第16号について  
 5. 「総合科学研究所だより」34号について  
 6. 「地域連携ニュースレター」4号について  
 7. 令和3年度「開かれた地域貢献事業」について  
 8. 私大等経常費補助金に係る調査  
 9. その他

- 資 料：1. 令和4年度 総合科学研究所 予算案  
 2. 平成30～令和4年度 予算と決算  
 3. 令和3年度 予算執行一覧（R3.11.30時点）  
 4. 令和2年度 総合科学研究所 決算報告書  
 5. 『総合科学研究』第16号 目次  
 6. 「総合科学研究所だより」32号 構成案・発行部数案・発行スケジュール案  
 7. 「地域連携ニュースレター」4号 構成案・発行部数案・発行スケジュール案  
 8. 「地域連携ニュースレター」4号 背景色・巻頭言執筆者検討資料  
 9. 令和3年度 越原学園 地域連携事業一覧（中間報告）  
 10. 瑞穂児童館共催講座 実施記録  
 11. 瑞穂区役所 第1回打ち合わせ会 記録  
 12. 「開かれた地域貢献事業」における倫理的配慮に関するガイドライン案  
 13. 自己点検評価書  
 14. 令和3年度 総合科学研究所宛送付物一覧（R3.10～11）

## ⑤ 第5回運営委員会

日 時：令和4年1月28日（金）14時40分～15時40分

出席者：委員長 森屋裕治

委 員 河合玲子・羽澄直子・福田峰子・三宅元子

研究所 渋谷寿・河村瑞江・山中なつみ・牧野弘実

- 議 題：1. 令和4年度プロジェクト研究について  
 2. 令和3年度 大学講演会について  
 3. 「総合科学研究所だより」34号の発刊について  
 4. 「地域連携ニュースレター」5号の発刊について  
 5. 令和3年度「開かれた地域貢献事業」について  
 6. 予算について  
 7. その他

- 資 料：1. 令和3年度 大学講演会開催案内案・次第案・スケジュール案・アンケート案  
 2. 「総合科学研究所だより」34号 構成・背景色検討資料  
 3. 「地域連携ニュースレター」5号 構成

4. 瑞穂児童館共催クリスマスイベント アンケート結果および用紙
5. 瑞穂児童館共催クリスマスイベント 実施記録
6. 瑞穂児童館共催講座 実施記録
7. 令和4年度 総合科学研究所予算
8. 令和3年度 予算執行一覧 (R4.1.26時点)
9. 令和3年度 機関研究「食と健康」予算執行状況、予定
10. 年度末執行状況と書類締切の連絡文書
11. 令和3年度 総合科学研究所宛送付物一覧 (R3.12~R4.1)

⑥ 第6回運営委員会

日 時：令和4年3月25日（金）10時30分～12時30分

出席者：委員長 森屋裕治

委 員 河合玲子・羽澄直子・福田峰子・三宅元子

研究所 渋谷寿・河村瑞江・山中なつみ・牧野弘実

- 議 題：
1. 令和3年度事業報告
  2. 令和3年度決算報告
  3. 令和3年度「開かれた地域貢献事業」について
  4. 「総合科学研究所だより」34号について
  5. 『総合科学研究所』第16号について
  6. 「地域連携ニュースレター」5号について
  7. 大学講演会について
  8. 連携窓口業務について
  9. その他

- 資 料：
1. 令和3年度 総合科学研究所事業報告
  2. 令和3年度 総合科学研究所予算執行状況一覧表
  3. 瑞穂児童館共催講座 実施記録・アンケート結果考察・アンケート結果
  4. 瑞穂保健センターからの要望・課題等
  5. 令和3年度 地域貢献事業 応募要領、応募用紙、募集案内メール文案
  6. 「総合科学研究所だより」34号 配布先・部数一覧表
  7. 『総合科学研究所』第16号 配布部数・外部送付先一覧表
  8. 「地域連携ニュースレター」5号 構成、配布先・部数一覧表
  9. 令和3年度 大学講演会報告、アンケート集計結果
  10. 大学講演会一覧（平成27年～）
  11. 令和3年度 地域連携窓口業務対応一覧
  12. 令和3年度 越原学園 地域連携事業一覧
  13. 総合科学研究所執筆要項
  14. プロジェクト研究 応募要領
  15. 令和4年度 機関研究「食と健康」応募要領
  16. 令和4年度 機関研究「女子教育」応募要領
  17. 令和4年度 機関研究「大学授業法9」応募要領
  18. 令和4年度 研究メンバー募集案内、機関研究申込承認願
  19. 令和3年度 越原学園 地域連携事業一覧
  20. 令和3年度 総合科学研究所宛送付物一覧

## II. 研究助成

### 1. 機関研究

#### (1) 幼児教育で育みたい資質・能力に関する研究

幼児保育研究会グループ

〈幼稚園教員〉 渋谷寿 森岡とき子 光崎亜紀美 関戸紀久子 平岩保子 渡邊和代  
 壁谷紫織 白木律子 竹内敦子 皆川奈津美  
 〈大学教員〉 河合玲子 柴田悦子 田中弘美 坪井眞里子 山田勝洋 吉川直志

### 活動内容

#### 1. 研究会

第1回 令和3年5月11日(火) 16時20分～17時20分「令和3年度研究計画について」

参加者：渋谷寿・森岡とき子・河合玲子・田中弘美・坪井眞里子・山田勝洋  
 牧野弘実

第2回 令和4年3月25日(金) 14時00分～15時00分「令和3年度実践報告」

参加者：渋谷寿・幼稚園教諭9名・河合玲子・坪井眞里子・山田勝洋  
 吉川直志・牧野弘実

#### (2) 創立者越原春子および女子教育に関する研究

#### (3) 大学における効果的な授業法の研究9

#### (4) 食と健康に関する研究

### 2. プロジェクト研究

研究課題 学生の保育パフォーマンスを高めるための評価方法を導入した保育実習指導について  
 —領域「表現」を中心とした保育実践にルーブリック指標によるPA  
 (パフォーマンス・アセスメント) シートを活用した取り組み—  
 平澤節子(代表)・山本麻美

## III. 公開事業

### 1. 開かれた地域貢献事業

総合科学研究所では、平成18年度より「開かれた地域貢献事業」を企画し実施している。令和3年度は名古屋市瑞穂児童館、瑞穂区役所との共催でイベントや講座を行うこととなった。名古屋市瑞穂保健センターとの共催講座は、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、本年度の講座は中止とした。

#### (1) 名古屋市瑞穂児童館との共催事業

#### (2) 名古屋市瑞穂保健センターとの共催事業

#### (3) 名古屋市瑞穂区役所との共催事業

### 2. 学園における地域連携事業の窓口業務

平成30年度より、学園の地域連携事業の窓口を担っている。

#### IV. 講演会

##### 令和3年度大学講演会

講 師：中川一史 氏（放送大学 教養学部 情報コース 教授）

佐藤幸江 氏（放送大学 客員教授）

松下幸司 氏（香川大学 教育学部 准教授）

内 容：「教育のための ICT の活用について」

日 時：令和4年2月8日（火）10時00分～12時00分

場 所：Zoom 配信

参加者：名古屋女子大学・短期大学教職員 計94名

※新型コロナウイルス感染拡大予防のため、Zoomを使用し、個人のパソコンからの視聴とした。希望者に対して、名古屋女子大学南4号館102講義室を配信会場とした。

# 資 料

## 名古屋女子大学 総合科学研究所規程

平成13年4月1日制定

平成19年4月1日最終改正

## 第1条（趣旨）

名古屋女子大学学則第56条に基づき、名古屋女子大学総合科学研究所（以下、「研究所」という。）に関する規程を定める。

## 第2条（所在地）

研究所は、名古屋女子大学内に事務所を置く。

## 第3条（目的）

研究所は、名古屋女子大学の建学の精神に基づき、自然・家政及び文化・教育に関する理論並びに實際を研究すると共に、その専門分野の枠にとらわれず広く共同研究、調査を推進し、文化の創造と学術の進歩、併せて地域文化の進歩向上に貢献することを目的とする。

## 第4条（事業）

研究所は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本学創立者及び女子教育に関する研究
- (2) 自然・家政及び文化・教育に関する研究並びに調査
- (3) 広く専門分野の枠を越えた総合的な共同研究
- (4) 研究成果、調査資料の普及発表及び研究報告書などの刊行
- (5) 研究会、報告会、講演会の開催
- (6) 研究資料の収集・整理及び保管
- (7) 国内、国外の研究機関との連絡並びに情報交換
- (8) その他、目的達成に必要な事業

## 第5条（所員）

1 研究所は、次の者をもって構成する。

- (1) 所長 (2) 主任 (3) 所員 (4) 事務職員 (5) 研究員

2 所長、主任及び専任の職員は理事長が任命し、その他の兼務者は所長が委嘱する。

3 第1項第3号に規定する所員は次の各号により構成する。

- (1) 名古屋女子大学、名古屋女子大学短期大学部及び付属幼稚園の専任教員
- (2) その他、第3条の目的に賛同する者で、研究所長が認めた者

## 第5条の2（顧問）

1 研究所は、必要に応じて顧問を置くことができる。

2 顧問は理事長が委嘱する。

## 第6条（任務）

1 所長は、研究所を代表し、庶務を掌理する。その任期は2年とし、再任を妨げない。

2 顧問は、原則として運営委員会、機関研究会議等に参加することとし、所長に助言するなど研究所の運営に助力する。

3 主任は、所長の職務を補佐し、所長に事故あるときは、その職務を代行する。

4 事務職員は、所長の命を受け事務を担当する。

## 第7条（監事）

1 研究所に監事2名を置き、理事長が委嘱する。

2 監事は次の職務を行う。

- (1) 財産の状況並びに職員の業務執行の状況を監査する。
- (2) 財産の状況または業務について不整の事実を発見した場合は、これを学長または運営委員会に報告する。

## 第8条（運営委員会）

- 1 研究所の運営を円滑に行うため、研究所運営委員会（以下、「委員会」という。）を置く。
- 2 委員会は、所長の諮問に応じ研究所の運営に関する重要事項を審議する。
- 3 委員会は次の委員をもって組織する。委員は、所長が名古屋女子大学及び名古屋女子大学短期大学部専任教員の中から5名を推薦し、学長が指名する。
- 4 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。
- 5 委員会には、委員長を置き、委員の互選により選出する。
- 6 委員会は委員長が招集し、その議長となる。
- 7 委員会は委員の過半数の出席によって成立し、議事は過半数の賛成によって成立する。
- 8 所長は前項の規程にかかわらず、必要のある場合は構成員以外の者を出席させ発言させることができる。

#### 第9条（研究員）

- 1 研究所に研究員を置くことができる。研究員は次の資格を有する者の中から選考のうえ所長がこれを許可する。
  - (1) 大学（短期大学部も含む）を卒業した者またはこれに準ずる資格のある者。
  - (2) その他所長が特に認めた者
- 2 研究員を希望する者は、次の各号の所定の書類等を提出するものとする。
  - (1) 本研究所所定の申込書
  - (2) 履歴書
  - (3) 最終学校卒業証明書
- 3 研究員として許可された者は、所定の登録料を納めなくてはならない。
- 4 登録料については別表に定める。

#### 第10条（会計）

- 1 研究所の経費は、校費、助成金、寄付金その他をもってこれにあてる。
- 2 会計に関する事項は別に定める。

#### 第11条（顧問料）

第5条の2に規定する顧問に、別に定める顧問料を支給する。

#### 第12条（規程）

この規程の改廃は、常務理事会の議を経て理事長が定める。

#### 附 則

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

#### 附 則

この規程は、平成13年7月13日から施行する。

#### 附 則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

#### 附 則

この規程は、平成17年10月1日から施行する。

#### 附 則

この規程は、平成19年3月5日から施行する。

#### 附 則

1. この規程は、平成19年4月1日から施行する。
2. 心理教育相談室内規は、この規程施行の日から、これを廃止する。

#### 別表

（総合科学研究所研究員の登録料）

	金 額	納付期限
登録料 半期	60,000円	指定する日

## 編集後記

学内外の多くの先生方のご協力、ご支援をいただきまして、『総合科学研究』第16号を発行できました。機関研究やプロジェクト研究などに携わった先生方、また本研究所の研究活動にご理解、ご協力くださった方々に厚く御礼申し上げます。

今号においても、授業法の研究から女子教育など、教育活動に関する研究報告、実践報告を掲載しております。また、コロナ禍において規模の縮小や開催方法の工夫をしながら開かれた地域貢献事業の名古屋市瑞穂保健センター、瑞穂児童館、瑞穂区役所との共催事業についても報告をまとめました。さらに、コロナ禍のためオンラインで開催しました大学講演会等についても開催概要を報告しております。

昨年度に引き続き、コロナ禍の影響を受け、教育研究活動をはじめ、地域との共催事業に至るまで影響が続いております。そのような中において、教育研究活動等に一生懸命に努力された先生方、関係者の皆さま、また地域の方々に厚く御礼申し上げます。

コロナの終息を願いつつ、先生方による教育研究活動や地域への貢献活動がさらに発展するよう、本研究所へのご支援をよろしくお願い申し上げます。

福田峰子

### 編集委員

委員長 福田 峰子

委員 渋谷 寿 河村 瑞江 山中 なつみ

森屋 裕治 河合 玲子 羽澄 直子

三宅 元子 牧野 弘実

令和3年度

名古屋女子大学総合科学研究所『総合科学研究』

第16号

令和4年5月31日発行

発行者 名古屋女子大学総合科学研究所

所長 渋谷 寿

〒467-8610 名古屋市瑞穂区汐路町3-40